

みんなで創り 好きになる 健幸都市 きつき



第3次杵築市総合計画
2025→2034

市長あいさつ

「健幸都市」へ



本市は少子高齢化と人口減少社会が到来する中、暮らしの安全、防災・減災、福祉や教育など市民生活に不可欠なサービスを安定的に提供してまいりました。今後はさらに、デジタル社会・グリーン社会の実現、スマートシティの推進など、様々な新たな課題への対応もしっかりと進め、持続するまちを築いてまいります。

時代は変わっても、「健やかで幸せな暮らし」は私たちの普遍的な願いです。そこで、市民の皆様と課題や目標を共有する新たなまちづくりの指針として、「第3次杵築市総合計画」を策定しました。

この計画は、市民、事業者などの皆様との協働・連携のもと、オール杵築市で力をあわせ、誰もが愛着と誇りをもって「いつまでも住み続けたい」と実感していただけるよう、「健幸都市」を目指してまいります。また、国際社会の一員として、世界全体の目標であるSDGsの達成にも積極的に貢献してまいります。

本市は令和7年10月に、市制施行20周年を迎えます。本市の礎を築いていただいた先人の方々はもとより、地域において様々なご尽力をいただいている皆様にあらためて深く感謝申し上げます。そして、市民の皆様とともに築いてきた魅力ある杵築を次の世代にしっかりと引き継ぐため、誠心誠意、市政運営に邁進してまいりますので、今後とも皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、市民アンケート調査やワークショップなどにおきまして、貴重なご意見をいただきました多くの皆様をはじめ、それぞれのお立場から、熱心にご審議をいただきました総合計画審議会委員の皆様方に、心から感謝とお礼を申し上げます。

杵築市長 永松 悟

目次

市長あいさつ	1
1.計画の策定にあたって	3
総合計画策定の趣旨	4
計画の構成	5
計画期間	5
2.基本構想	7
社会の動向	8
杵築市の概要	12
杵築市の現状と課題	14
杵築市のつよみ	24
将来像	28
基本構想の構成	29
めざすまちの姿	30
基本姿勢	35
重点プロジェクト	36
都市空間形成の方針	37
3.基本計画	41
施策とめざすまちの姿の関係	42
施策体系	44
施策別計画（施策1～25）	46
4.資料編	97
諮詢と答申	98
策定過程	100
市民意見聴取の結果概要	102
杵築市総合計画審議会条例	114
審議会委員名簿	116
SDGsアイコン一覧	117

1. 計画の策定にあたって



1. 計画の策定にあたって

総合計画策定の趣旨

総合計画とは、地方自治体における行政運営の最上位計画であり、市民全体で共有する自治体の将来目標や施策を示し、市民、事業者、行政などが行動するための基本的な指針となるものです。将来のまちのあるべき姿(将来像)を掲げ、中長期的に推進するべき取組を総合的に示しています。

杵築市(以下、「本市」という。)では、平成29(2017)年度に第2次杵築市総合計画を策定し、これまで8年間、この計画を基に魅力あるまちづくりに向けて取り組んできました。

この間、社会は目まぐるしく変化しており、全国的に人口減少が深刻な問題となっています。本市においても、人口減少・少子高齢化により、労働力不足や医療・介護費の増大、将来を担うこどもの減少など様々な課題に直面しています。また、新型コロナウイルス感染症拡大による社会活動の停滞や、近年多発する自然災害への対応や、脱炭素社会^{*1}の実現、地球上の誰一人取り残さないことを基本方針としたSDGs^{*2}の実現に向けた動きなどが求められています。

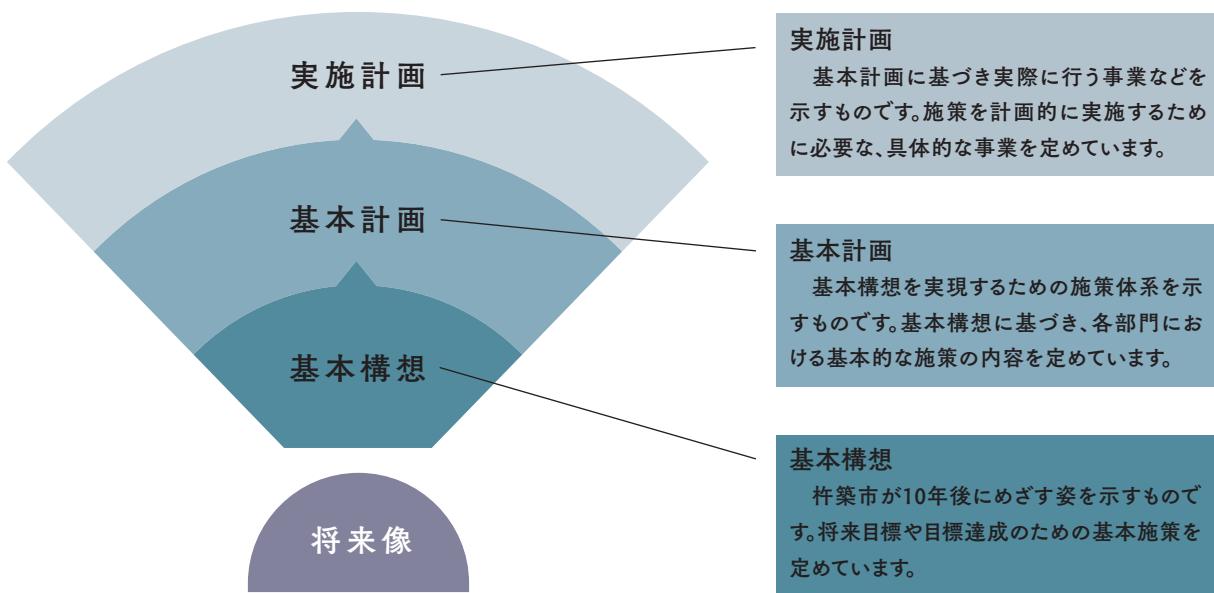
こうした社会情勢や市民ニーズを的確に捉えながら、将来を見据え、本市の特性を踏まえた政策を進めていく必要があります。本計画は、多様化する地域課題を克服し、本市の持つ「つよみ」を更に伸ばし、限られた資源を有効に活用して持続可能なまちづくりを進めるために策定するものです。

*1 脱炭素社会 | CO₂(二酸化炭素)をはじめとする温室効果ガスの排出量を実質的にゼロにした社会。

*2 SDGs | 『Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)』の略。すべての人々にとってよりよい、より持続可能な未来を築くための17の目標。

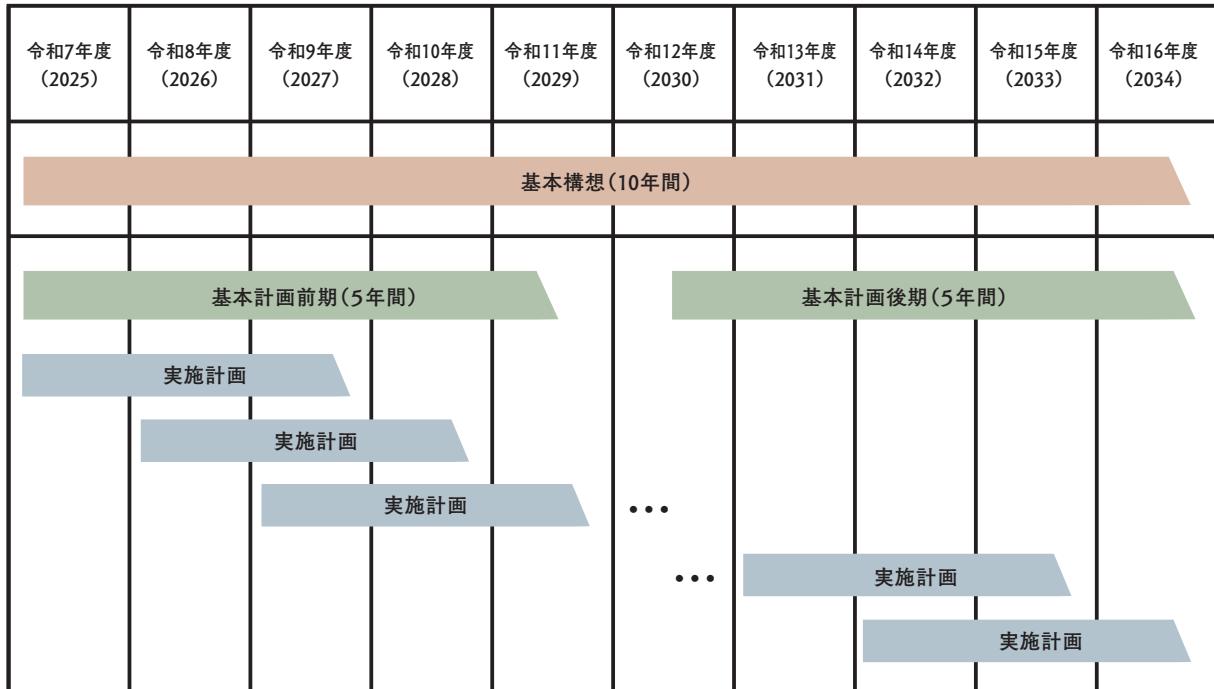
計画の構成

第3次杵築市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成されており、それぞれが次のような役割を担っています。



計画期間

第3次杵築市総合計画は、令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までの10年間を計画期間としています。実施計画は3か年計画とし、毎年見直しを行います。



2. 基本構想



2. 基本構想

社会の動向

私たちは、大きな社会の中で生活しています。そのため、外部環境の変化を無視して生活していくことはできません。本市を取り巻く社会は、近年の目覚ましい技術革新や激しい社会情勢の変化、価値観の多様化などを受け、大きく変化しており、私たちはそれらの潮流を踏まえて今後10年に取り組むべきテーマ及び事業を考えていく必要があります。

人口減少と少子高齢化の進展

日本の人口は、平成20(2008)年をピークに減少が続き、令和5(2023)年は約1億2,435万人となりました。今後も減少は続き、令和38(2056)年には1億人を下回り、約9,965万人となると予想されています。

地方部では、若者たちの首都圏流出などにより人口減少や年齢構成の変化が顕著です。その結果、担い手不足による地場産業の衰退や地域経済の縮小、コミュニティの脆弱化、歳入の減少による公共サービスの縮小など、様々な面で影響が深刻化しています。加えて、耕作放棄地の増加や空き家問題、高齢化に伴う社会保障費の増大への対策、高齢者の移動手段の確保などが求められています。

このような現状に立ち向かうために、市民が住みたい、住み続けたいと思うまちとなるような事業の展開や、地域に魅力を感じ訪れる関係人口を増やすことで、労働不足解消や地域経済活性化を図ることが必要です。

子育て支援と移住定住促進

若者の地方から都市部への転出は、進学や就職をきっかけとして15歳~29歳が多くを占めており、人口減少や少子高齢化の一因となっています。一方、近年の働き方改革や新型コロナウイルス感染症への対応から、テレワーク^{*1}やワーケーション^{*2}といった新たな働き方が広がりました。これにより、都市部から地方への移住の関心が年々高まっており、この潮流は今後も続くと思われます。地方の各自治体においては移住者の受け入れによる人口減少の抑制や生産年齢人口の確保ができるように、子育て環境の整備、雇用の確保など総合的な施策の展開が求められています。

高齢者支援と健康づくりの必要性

令和7(2025)年には、団塊の世代が医療や介護がより必要となる後期高齢者(75歳以上)になり、社会保障費の増大が想定されています。高齢者の健康水準は向上し、平均寿命は世界トップクラスです。生産活動に意欲的な高齢者も増加しており、政府は高齢者が意欲と能力に応じて企業で働き続けられる環境整備を

*1 テレワーク | ICT(情報通信技術)を利用して、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

*2 ワーケーション | Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し普段の職場や自宅から離れた場所で休暇を楽しみながら働くスタイル。

進めています。

地方における高齢者の割合は特に高くなっています。社会保障費の増大や担い手の急激な減少が深刻化しています。高齢者が健やかでいきいきと暮らすことは、医療費や介護サービス費の抑制にもつながります。生きがいや健康づくり事業の取組を進めていくとともに、社会参画や就業機会の確保などを通じて、健康寿命を延ばし、そして安心して暮らすことができるまちづくりが求められています。

高齢化社会における多様な医療ニーズへの対応

政府は、令和7(2025)年までに、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療従事者の確保・勤務環境の改善、地域包括ケアシステムの構築といった医療・介護サービスの提供体制の改革を目指しています。高齢になっても健康に過ごすために、健康づくり、病気の予防、重症化の予防やエビデンス(根拠)に基づく保健事業、リハビリテーション、栄養管理及び口腔管理の連携・推進を図っています。健康を維持するための疾病予防などに係る施策を充実させることにより、扶助費などの財政支出を軽減するなど、健康増進施策の必要性は年々高まっています。

生産年齢人口の減少がさらに加速していく中で、令和6(2024)年度から医師の時間外・休日労働の上限規制が開始され、地域の医療提供体制を支える人材の確保はますます重要な課題となります。人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化に対応した医療提供体制を整えるため、地域医療構想の取組と医療従事者の確保に、県とともに一層取り組んでいく必要があります。

医療の質の向上や効率化を図るために、医療分野のデジタル化を推進していくことも重要です。デジタル技術を活用したヘルスケアイノベーション^{*1}の推進や、デジタルヘルスを含めた医療分野のスタートアップへの伴走支援などの環境整備を行い、医療機関の連携、介護ロボット・ICT^{*2}機器の導入や協働化・大規模化、保有資産の状況なども踏まえた経営状況の見える化を推進した上で、賃上げや業務負担軽減が適切に図られることが求められています。

地域共生社会の実現と多様性を認め合い共生・共創する社会

時代の変化・進展に伴い、個人の価値観が多様化し、家族のかたち、人々の働き方・ライフスタイルも様々であり、それらを尊重しようとする社会が到来しました。介護や子育てなどのニーズも変化・拡大している一方で、親族間や地域コミュニティへの帰属意識が薄まるなど、血縁・地縁に基づく支え合いの機能低下が指摘されています。高齢世帯の増加、核家族化、ICTの発達により孤立しがちな現代において、社会や人々とつながる新しい仕組みが求められています。また、国籍や民族、性、障がいの有無などによる違いを認め合い、一人ひとりが理想とする生き方の実現や、あらゆる差別のない、誰もが活躍できる社会の実現が求められています。

*1 ヘルスケアイノベーション | ヘルスケア業界において、医療提供、患者の転帰、全体的な効率を改善することを目的とした新しいアイデアやサービスを導入するプロセス。

*2 ICT | 『information and communication technology, information communications technology(情報通信技術)』の略。情報や通信に関する技術の総称。

環境の劇的な変化と社会経済のグローバル化

社会経済活動は急速にグローバル化しており、消費生活や就労スタイルも変化しています。大企業のみならず、中小企業などにおいても世界市場に参入しやすい環境となる一方、世界情勢の変化に対するリスクも大きくなっています。近年、新型コロナウイルス感染症の流行による国際的な経済活動の停滞やロシアによるウクライナ侵略に端を発した国際情勢の不安定化などの影響を受け、資源の価格高騰や円安の急激な進行がもたらされました。このことは、地域経済に対しても少なからず影響を及ぼしています。市内の企業が社会の変化に対応し、地域のつよみや独自性を活かして市場における競争力を維持、向上させていくための環境づくりを進めることができます。

各産業の生産性向上に向けたデジタル技術の導入のための環境づくりを進めるとともに、定住を促進するため、「稼ぐ力」を強化した産業の創出・発展に早急に取り組む必要があります。

デジタル社会の進展と加速する先端技術の活用

IoT^{*1}、AI^{*2}、ロボット、ビッグデータ^{*3}活用などのデジタル技術がこれまでにないスピードで進展しており、これらの技術を産業や社会生活に取り入れることで経済発展と社会課題の解決を両立させる「超スマート社会(Society5.0)^{*4}」の実現に向けた動きが加速しています。デジタル技術の社会実装は生産性の向上やコスト削減、人手不足を補うなどの効用が期待されています。

政府は令和3(2021)年9月にデジタル庁を新設し、社会全体のデジタル化とその有効活用を図っています。国全体でのマイナンバーカードの交付率は令和6(2024)年5月末時点で73.8%であり、さらなる増加が予想されています。技術革新を活用した利便性の高い電子行政サービスの提供や業務の効率化・省力化は、今後も様々な分野で進んでいくことが期待されています。

自治体においても、多様化する行政サービスへ対応するために、デジタル技術を活用した「スマート自治体」への転換が求められています。財源と人的資源が限られた中で、RPA^{*5}などの活用により業務の自動化・省力化を図ることで、市民への行政サービス向上が可能となり、生活の利便性や満足度の向上につながります。技術革新により、人材不足や距離の問題などで解決困難であった地域課題への対応が可能となるため、より積極的に活用を検討していく必要があります。

環境問題への配慮・GX^{*6}の推進によるクリーンエネルギー

地球温暖化や大気汚染などの環境問題は、年々深刻化しています。とりわけ、地球温暖化は全世界共通の課題となっており、近年、気候変動が要因と考えられる豪雨や台風などの自然災害が激甚化・頻発化し

*1 IoT |『Internet of Things(モノのインターネット)』の略。家電、防犯機器、自動車など身の回りのあらゆるモノがインターネットにつながる技術のこと。

*2 ワークーション | Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し普段の職場や自宅から離れた場所で休暇を楽しみながら働くスタイル。

*3 ビッグデータ |日々生成される多種多様で膨大なデータ群。解析、分析することでビジネスや社会に役立つ知見を導出する可能性が高まるとされている。

*4 超スマート社会(society5.0) | 内閣府が提案した経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会(Society 5.0)。AIやロボットの働きによりすべての人が快適に暮らせる未来社会のこと。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く新たな社会。

*5 RPA |『robotic process automation(ロボットによる業務自動化)』の略。人が行う定型的なパソコン操作をロボットにより自動化する技術。

*6 GX |『Green Transformation』の略。石炭や石油などの化石燃料をできるだけ使わず、再生可能エネルギーへの移行を目指す変革や実現に向けた活動のこと。

ています。農林水産物への打撃や生態系の変化、水不足や食料不足など、国内でも異常気象による様々な影響が懸念されています。

現代の生活は、電気やガス、ガソリンなどのエネルギーが無ければ成り立ちません。しかしながら、日本のエネルギー自給率は令和3（2021）年に13.3%であり、エネルギー資源の多くを石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料に依存しています。

政府は、令和32（2050）年までに温室効果ガスの排出をゼロにする「カーボンニュートラル^{*1}の実現」を宣言しています。本市は「ゼロカーボンシティ^{*2}宣言」を表明し、令和32（2050）年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする取組を推進しています。温室効果ガスの排出削減を徹底し、再生可能エネルギーの導入や、省エネ性能の高い設備に転換していくための支援や取組が必要となります。

自然災害の脅威

東日本大震災や熊本地震、能登半島地震をはじめとした災害や、激甚化・頻発化した豪雨による水害などにより、人々の安全・安心に対する意識は高まっています。さらに、今後の発生が予測されている南海トラフ巨大地震に対応するためにも、人のつながりや地域コミュニティに対する重要性がさらに高まっています。市民と行政が一体となって安心して暮らすことのできる社会を形成していくことが求められています。

地方財政の持続可能性とインフラの適正管理

地方の財政状況は、人口減少や少子高齢化による税収の減少、社会保障費の増大により厳しい状況にあります。加えて、高度経済成長期以降に整備された公共施設、道路、橋梁、上下水道などのインフラの老朽化が進んでおり、今後は維持管理や更新費用の増加が見込まれ、施設の統廃合や複合化、計画的な整備が必要です。

このような状況で持続可能な財政運営を実施するために、公共施設の計画的な維持管理、各事業分野における不断の見直しに取り組み、費用対効果の高い投資、事業を進める必要があります。

持続可能な社会の実現

平成27（2015）年9月に開催された「国連サミット」において、誰一人取り残さない、地球環境や気候変動に配慮しながら持続可能な暮らしをするために取り組むべき世界共通の行動目標として、令和12（2030）年を期限とした「SDGs（持続可能な開発目標）」が定められました。SDGsには17の国際目標、169のターゲットが定められており、日本においてもSDGsを意識した取組が広がり始めています。持続可能で安全・安心な暮らしの確保は全ての人々の共通の願いです。そうした課題に対してあらゆる主体がその役割を認識しながら主体的に行動していくことが求められています。

*1 カーボンニュートラル | 温室効果ガスについて排出を完全にゼロに抑えることは現実的に難しいため、排出せざるを得なかった分について同じ量を「吸収」または「除去」することで、差し引きゼロ、正味ゼロ（ネットゼロ）を目指すこと。

*2 ゼロカーボンシティ | 2050 年に CO₂（二酸化炭素）を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体。

杵築市の概要



地勢

杵築市は、大分県の北東部、国東半島の南部に位置し、東西約29キロメートル、南北約23キロメートル、総面積280.08平方キロメートルで、県面積の約4.4%を占めています。

別府湾に面する海岸地域から山間部に至るまで、多様な地形を有しています。

東に大分空港、南には日出町を経て別府市・大分市に近く、北は宇佐市と隣接しています。大分空港道路や宇佐別府道路、大分自動車道の3本の高規格道路の連結点として交通の要衝となっています。宇佐市に近い市内の「立石峠」は、かつて旧豊後国と豊前国の境界でした。



自然と気候

杵築市は、東に伊予灘、南に別府湾と、東南部は眺望の美しい海岸線となっています。北は両子山から連なる山々が、西は鹿鳴越山系、雲ヶ岳等、北西部は200メートルから600メートル級のなだらかな山々に囲まれた自然豊かな山間地を形成しています。

地域の気候は、瀬戸内式特有の温暖な気候の恩恵を受け、年間平均気温は15°C程度、年間平均降水量も地域によって差はありますが、約1,500ミリで積雪も年に1、2回程度とほとんどありません。



歴史

戦国時代に入り、1593年に木付氏が滅び、1599年に細川忠興が徳川家康から速見・国東(6万石)を兼領し、木付に城代松井康之を置きました。その後、木下延俊が速見郡のうち3万石に封ぜられ、山香郷をその領下に置きました。木付では、1632年には小笠原忠知が城主に、1645年には松平英親が城主になり、1712年「木付」を「杵築」と改めました。

明治に入り、明治4年廃藩置県により、現在の杵築市と大田村は杵築県に、山香町が、日出県と日田県に分割されました。明治11年の郡区町村編成法施行にともない、本地域は杵築市の一部を除き速見郡となりました。明治22年に市町村制、府県制が施行されたことで、現在の各市町村内にそれぞれ複数の町村が制定され、平成17年10月1日に、旧杵築市、山香町、大田村が新設合併して、現在の杵築市が誕生しました。

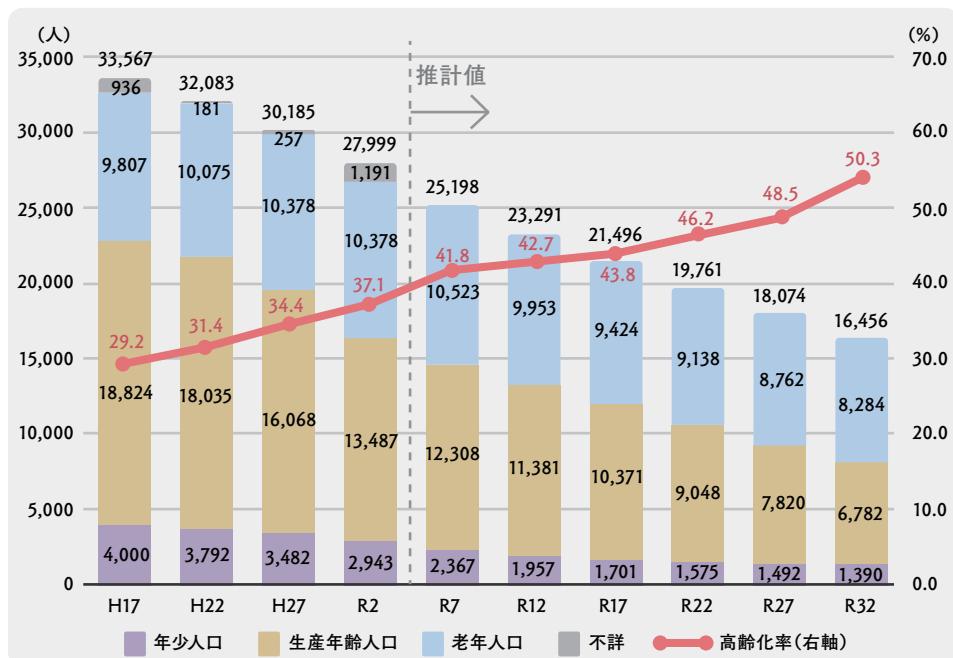


杵築市の現状と課題

人口動態

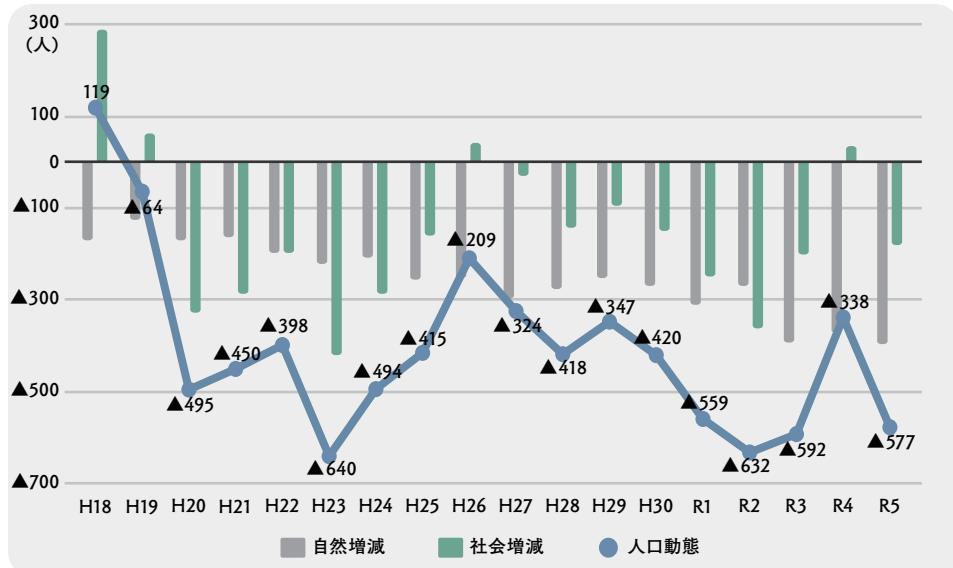
本市の人口は減少を続けており、今後もその傾向は継続すると予想され、令和6年に人口戦略会議が公表した消滅可能性自治体に含まれ、令和32(2050)年までに若年女性人口が半数以下になることにより自治体の運営が立ち行かなくなることが予想されました。平成17(2005)年までやや横ばいで人口は推移していましたが、以降減少が続いています。令和17(2035)年には21,496人、令和22(2040)年には19,761人程度まで減少すると予測されています。

▼杵築市の人口と今後の変動（出典：H17～R2は国勢調査、R7～R32は国立社会保障・人口問題研究所）



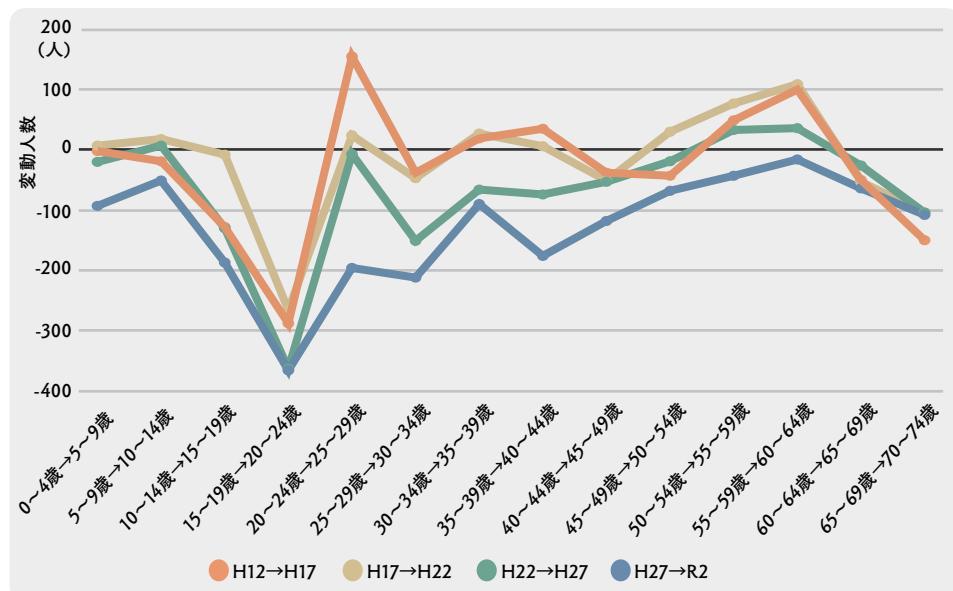
人口動態の推移では、自然減の傾向が年々拡大しています。一方で、社会増減は、平成20(2008)年以降はおむね減少となっていますが、平成26(2014)、令和4(2022)年では増加しました。

▼人口動態の推移（出生・死亡、転入・転出）（出典：住民基本台帳に基づく人口動態）



人口の年齢5歳階級別純移動数の時系列変化は、15~19歳から20~24歳は減少しているものの、平成22(2010)年までは20~24歳から25~29歳で増加していました。平成22(2010)年以降では、若年層の転出がより顕著になり、転入数も減少しています。人口減少を抑制するために、出生数の増加及び転入の増加と転出の抑制に取り組む必要があります。

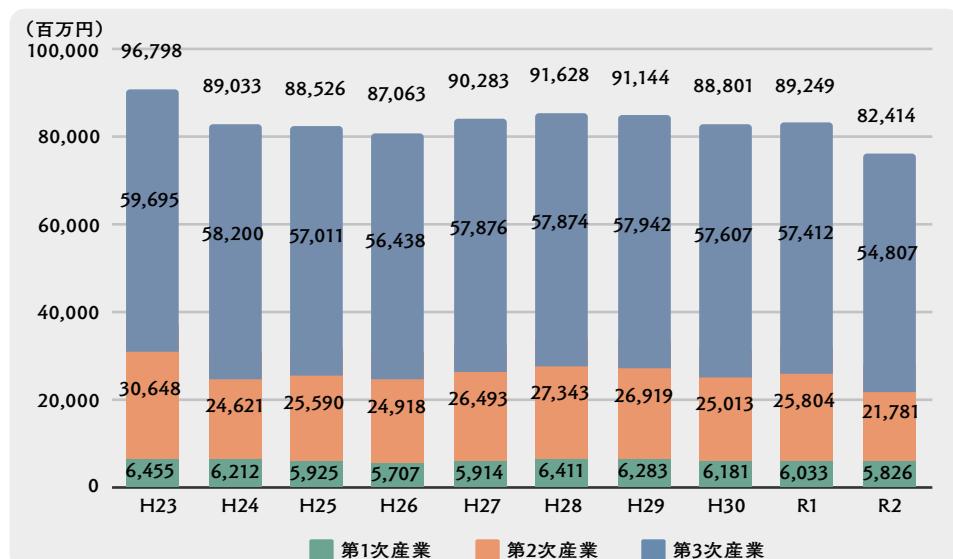
▼年齢5歳階級別純移動数の時系列変化（資料：令和2年国勢調査）



産業

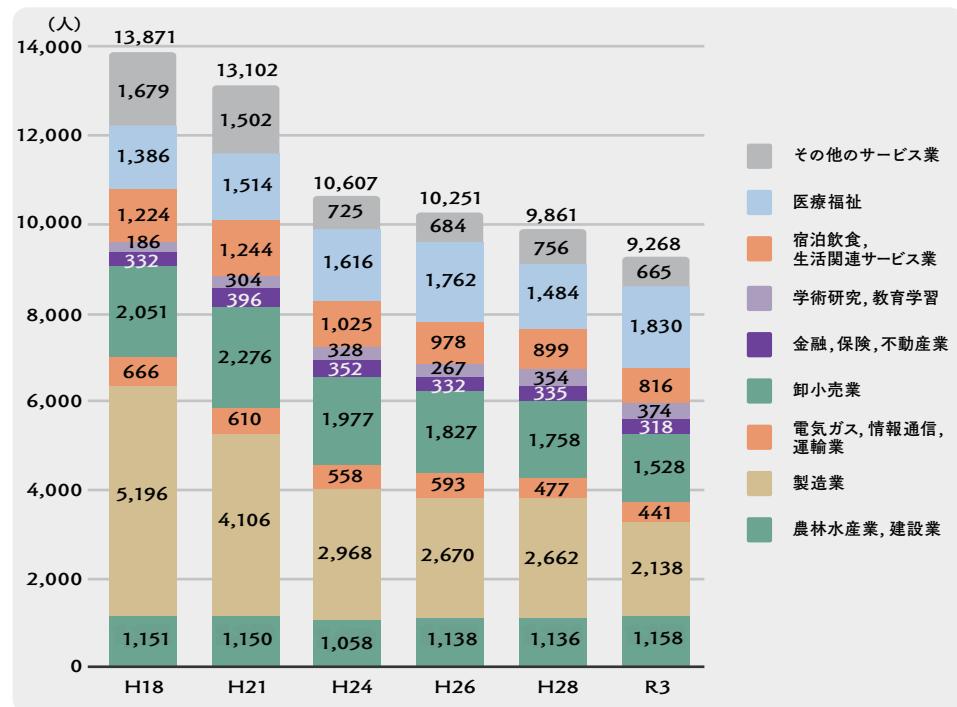
杵築市の総生産額は平成27(2015)年度に増加傾向となったものの、長期的にみると減少傾向にあります。特に、第2次産業が減少しており、平成23(2011)年度の306億円から令和2(2020)年度の218億円と約29%減少しています。

▼杵築市内総生産額（資料：令和2年度市町村民経済計算（大分県））



業種別の従業員数の推移をみると、製造業では、平成18(2006)年から平成24(2012)年にかけて約2,000人減少しています。平成21(2009)年から平成24(2012)年にかけては、卸小売業、飲食生活サービス業、その他のサービス業も大きく減少していることから、製造業の減少が波及したものと推定されます。一方で、医療福祉、学術研究・教育学習、農林水産業・建設業は微増しています。

▼杵築市内事業所（民営）従業者数の推移（資料：事業所統計、経済センサス - 活動調査）



農林水産業

本市は、県内でも有数の柑橘・イチゴや牡蠣などの産地となっています。一方で、一次産業従事者は減少の一途をたどっています。また、耕作放棄地や未整備の山林が増えており、イノシシ・シカなどの有害鳥獣が、集落周辺にまで生息域を拡大しており、鳥獣による被害は増加傾向にあります。

農家数は、平成17(2005)年の2,970戸から令和2(2020)年の1,630戸へ半減しました。農業就業人口についても年々、減少を続けており、平成22(2010)年から令和2(2020)年の10年間を比較すると約47%と半減しています。

▼杵築市内農家数・農業就業人口の推移（資料：農林業センサス）



令和2(2020)年の農業産出額は約71億円でした。耕種のうち、野菜と果実はそれぞれ約15億円と、農業産出額の2割以上を占めています。米は、平成29(2017)年から減少し続けています。加えて、新型コロナウイルス感染症での外食需要の低迷により価格が大幅に下落しています。畜産は、肉用牛が減少している一方で、乳用牛は増加しました。

▼農業産出額（資料：農林水産統計年報）

		(単位：千万円)				
農業産出額		H28	H29	H30	H31	R2
耕種	米	144	149	147	114	94
	野菜	132	115	120	134	149
	果実	168	144	146	140	150
	花き	41	39	37	50	47
	その他	34	37	33	40	35
	小計	519	484	483	478	475
畜産	肉用牛	127	106	115	117	86
	乳用牛	66	64	67	87	88
	その他	58	49	52	43	47
	小計	251	219	234	247	221
加工農産物		11	12	12	14	12

耕作放棄地は、平成17(2005)年以降おおむね900ha前後で推移しています。平成27(2015)年の耕作放棄地率は、26.4%となっており、現在も増加傾向にあります。内訳は、土地持ち非農家における耕作放棄地が全体の52%と半数以上になっています。

耕作放棄地の増加は、有害鳥獣被害の増加や、意欲的な農家の規模拡大や新規就農の増加を阻害したりするだけでなく、水源かん養や洪水防止など、農業のもつ多面的機能も失われる恐れがあり、多くの市民にも影響を及ぼす重要な課題となっています。

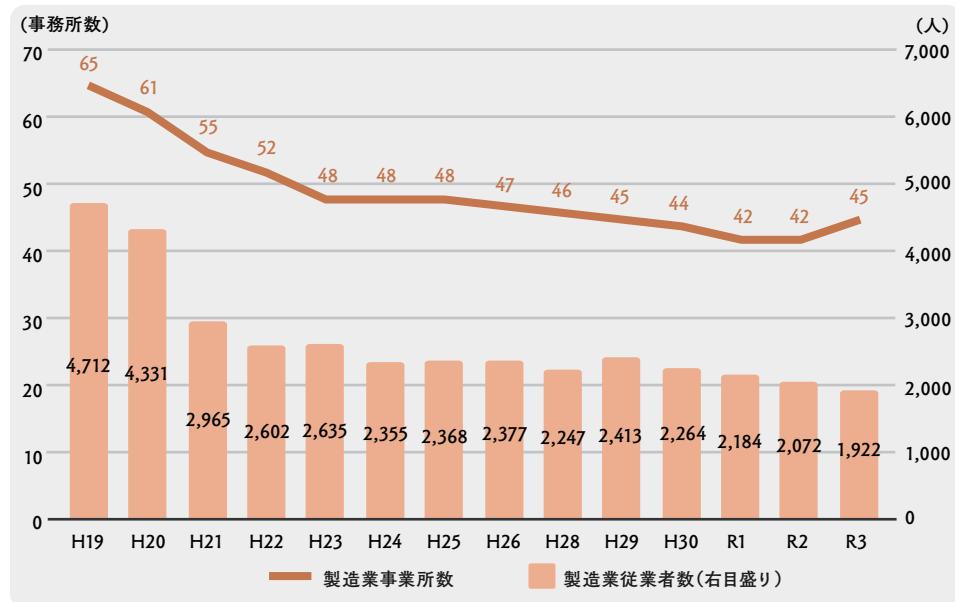
▼耕作放棄地面積の推移（資料：農林業センサス）



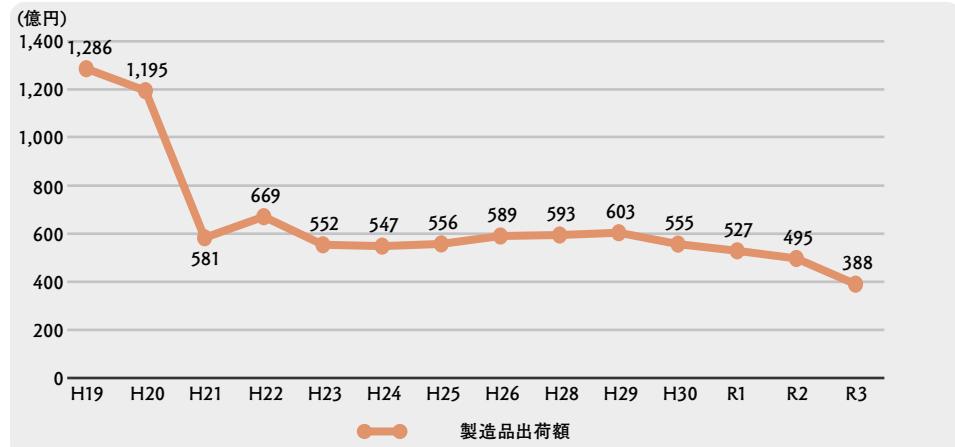
製造業

製造業の事業所数は、平成19(2007)年をピークに減少傾向にあり、特に平成23(2011)年までは年間5箇所前後が減少していました。それ以降は微減傾向で推移していましたが、令和3(2021)年は増加に転じています。製品出荷額及び従業者数は、平成20(2008)年から平成21(2009)年にかけてリーマンショックの影響により大幅な減少となり、その後は一定規模で推移していますが、平成29(2017)年からは減少傾向にあります。

▼製造業の事業所数・従業者数の推移（資料：工業統計・経済センサス）



▼製造品出荷額（資料：工業統計・経済センサス）

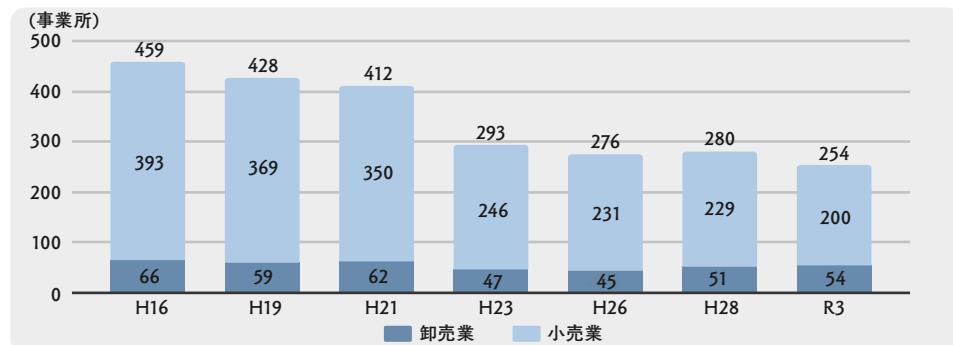


※H27年工業統計調査については、H28年経済センサス活動調査の前年のため、中止しております。

商業

令和3(2021)年の商業の実態をみると、商店数254箇所、従業員数1,372人、販売額335億円、小売売場面積40,701m²となっています。事業所数、従業者数は、平成21(2009)年から平成23(2013)年にかけて、販売額と売場面積は平成19(2007)年から平成23(2013)年にかけて大きく減少し、以降はほぼ横ばいとなっています。

▼卸売業・小売業の事業所数の推移（資料：経済構造実態調査（旧商業統計調査）経済センサス）



▼卸売業・小売業の従業員数の推移（資料：経済構造実態調査（旧商業統計調査）、経済センサス）



▼卸売業・小売業の年間商品販売額と小売業売場面積の推移

（資料：経済構造実態調査（旧商業統計調査）、経済センサス）



観光

令和元(2019)年までは、年間約100万人の観光客が訪れていました。江戸時代の風情が色濃く残り、重要な伝統的建造物群保存地区^{*1}にも指定された城下町が牽引役となり、着物で街歩きを楽しむ外国人観光客も多くみられました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2(2020)年に大幅に減少しました。その後は新型コロナウイルス感染症の5類移行や円安の影響もあり観光客数は回復しつつあります。

観光客は、日帰り客が約95%を占めており、別府・湯布院などの温泉地に宿泊客が集中していると思われます。本市での滞在時間・宿泊客は決して多くありません。受入環境や体制の整備を図り、地域の賑わいをつくるため、近隣自治体や関係団体と共同で、周遊ツアーの造成などに取り組む必要があります。

▼観光入込客の推移（出典：杵築市観光動向調査）



医療

杵築市が含まれている東部医療圏は、人口当たりの病床数が県内で最も多く、高度急性期医療^{*1}から慢性期医療^{*2}の各機能を専門に担う機関が充実しており、他の医療圏からの患者の流入も多くなっていますが、杵築市のみにおいて人口10万人対病床数を全国、大分県及び東部医療圏の各市町村と比較すると低い水準です。

市内には、3病院16診療所があり、19医療機関中15医療機関が杵築地域に位置していることから、人口密集地に医療機関が集中していることが分かります。令和5(2023)年度病床機能報告によると、病床は市内に198床(精神病床及び診療所分を除く)あり、病院の一般病床については杵築地域に60床、山香地域に138床となっており、山香地域が多い状況です。今後、後期高齢者の増加とともに、要介護認定率や要介護度が上昇し、医療・介護の需要がますます高まることが予想されており、地区別受療動向、医療費状況、救急搬送状況など様々な要因を検証した結果、高度医療のある市外医療機関への患者の流出、市内医療機関の減少なども予測されています。

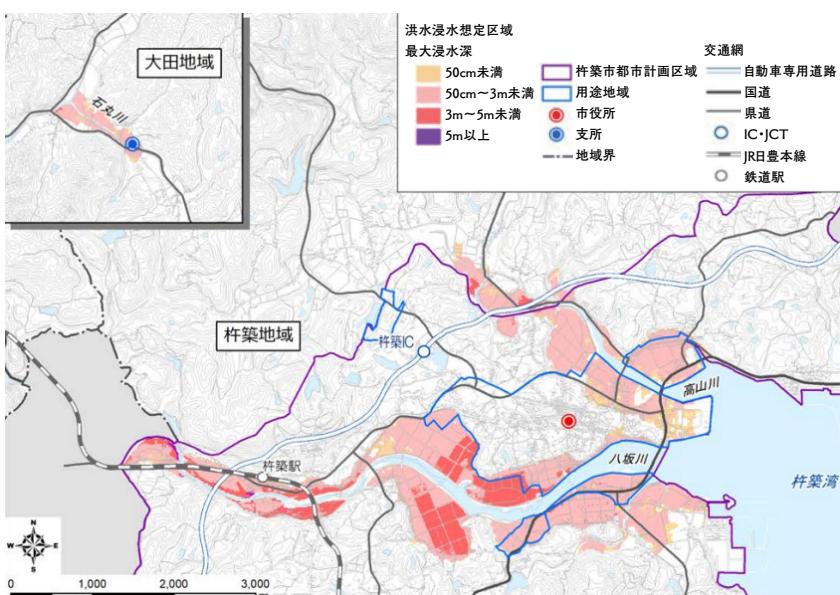
*1 重要伝統的建造物群保存地区 | 城下町、宿場町、門前町など全国の伝統的、歴史的景観を後世に残すための制度。

防災

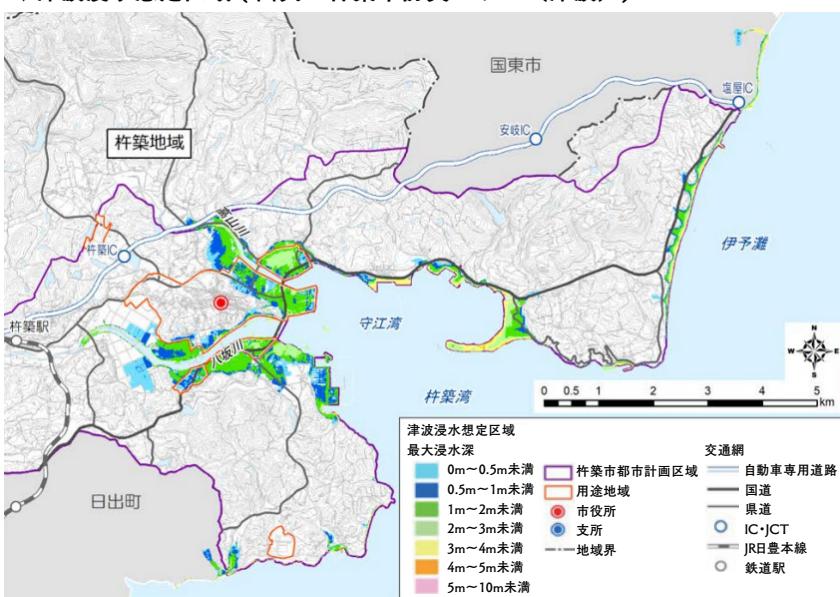
近年、地球温暖化により線状降水帯や短時間の局地的豪雨が頻発しています。本市では、八坂川、高山川や石丸川などの増水による浸水や内水被害及び丘陵部、山地部における土砂災害が懸念されています。さらに、南海トラフを震源とする巨大地震は今後30年以内に発生する確率が70%~80%といわれており、海岸部や八坂川、高山川の両岸が津波浸水想定区域になっています。

これらの災害は、簡単に人々の生命、財産を損なうだけでなく、地域の経済社会基盤を壊す可能性があります。被害を最小化するために、施設・インフラの整備などの「災害に強いまちづくり」に加え、防災力を高める「災害に強いひとづくり」が必要であり、また迅速な対応と早期の復旧復興を実現するための「迅速かつ円滑な災害応急対策」が必要です。大規模な災害に備え、平時からの防災、減災を意識した環境整備やコミュニティにおける協力体制の充実など、自助・共助を含めた総合的な取組の重要性が増しています。

▼洪水浸水想定区域・家屋倒壊等氾濫想定区域（出典：杵築市防災マップ（洪水））



▼津波浸水想定区域（出典：杵築市防災マップ（津波））



*1 高度急性期医療 | 病状が非常に深刻で即座の治療が必要な患者に対し、状態の早期安定化に向けて集中的な医療介入が提供できる病院。

*2 慢性期医療 | 病状も安定しているが完治しておらず継続的な療養やリハビリテーションを必要とする患者に対し医療を提供する病院。

財政状況

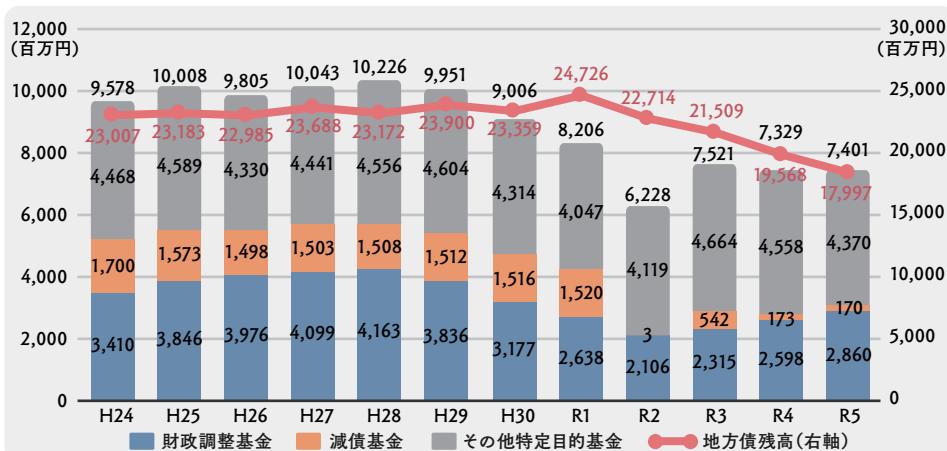
本市は、合併後の大型事業に係る公債費^{*1}や維持管理費の増加、事務事業の多様化に伴う職員増による人件費の増加、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加、一部事務組合への負担金の増加など、経常的経費が著しく増加したことにより、平成30年度決算では各財政指標が悪化する事態となりました。

そのため、令和2年2月に「緊急財政対策」を策定し、それを包含した「第4次行財政改革大綱」の基本理念や、「未来戦略推進プラン」に基づく目標の達成に向け、財政対策に取り組んできました。

その結果、平成28年度からマイナスだった実質単年度収支^{*2}は、令和2年度以降は黒字を保ち、財政の弾力性を示す経常収支比率^{*3}は改善しています。基金残高は令和2年度の62億円から増加しており、地方債残高は繰上償還や新規発行の抑制などにより令和6年度の目標であった200億円を下回りました。財政の健全化判断比率^{*4}については、実質赤字比率^{*5}など全指標で基準を満たしており、令和4年度決算では将来負担額に充当可能な財源が将来負担額を上回ったため、将来負担比率^{*6}が初めて比率なしとなりました。

今後、歳入においては、市税や交付税などの一般財源の大きな増加が見込めない中、歳出では社会保障関係経費、デジタル対策関連経費、公共施設の老朽化対策、物価高騰対策などの財政需要の増加が予測されます。引き続き中期財政収支を踏まえ、将来にわたり持続可能な行財政運営に努めていきます。

▼杵築市の基金と地方債の残高推移（資料：決算カード）



*1 公債費 | 国や地方公共団体が発行した債券の返済に必要な元利償還(元金と利子)に必要な経費。

*2 実質単年度収支 | 単年度収支から実質的な黒字要素(財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し額)を差し引いた額のこと。

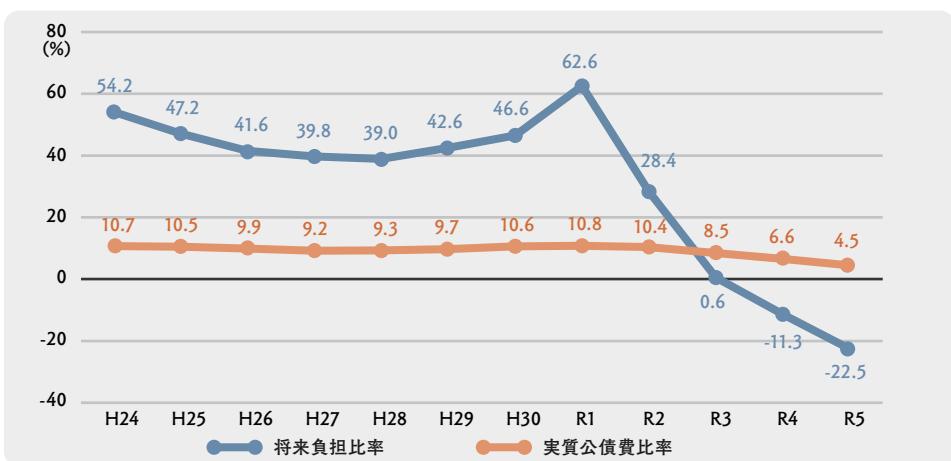
*3 経常収支比率 | 経常的な経費に対して経常的な収入がどの程度充当されているかの比率。経常的とは「一定間隔、一定頻度で発生すること」。

*4 健全化判断比率 | 地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の健全化や再生の必要性を判断するための4つの財政指標。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率からなる。

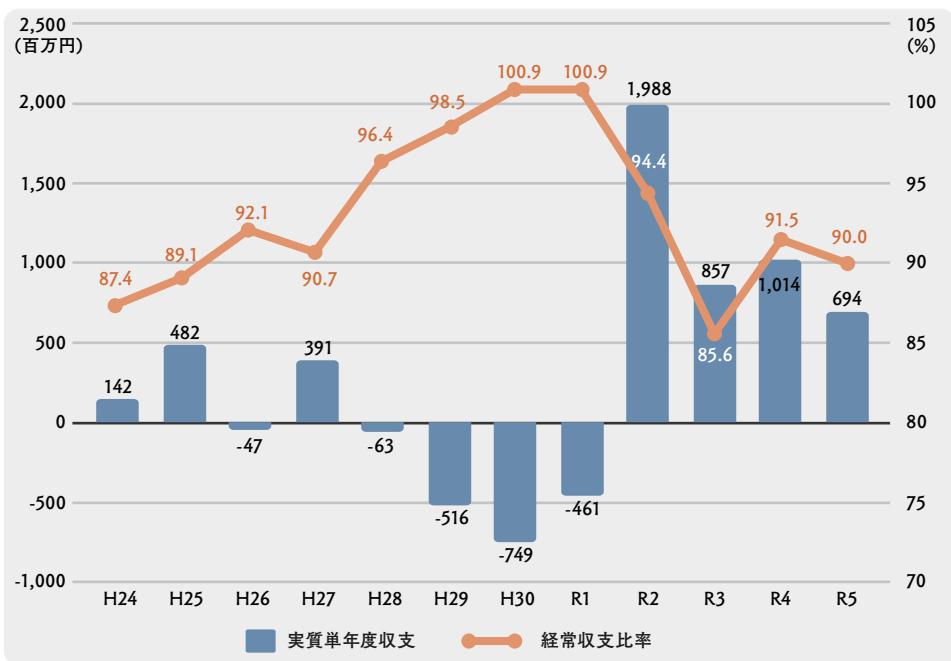
*5 実質赤字比率 | 一般会計に対する赤字の割合を示す指標。赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いが分かる。

*6 将来負担比率 | 一般会計が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合のこと。将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する度合いを示すもの。

▼杵築市の実質公債費比率と将来負担比率（資料：決算カード）



▼杵築市の実質単年度収支と経常収支比率（資料：決算カード）



杵築市のつよみ

杵築市には多くのつよみがあります。そのつよみをより発展させ、生かしていくことで、今後10年間、魅力ある豊かな杵築市を築くことができます。

豊かで希少な自然環境と一次産業

杵築市は、両子山から連なる山々に囲まれた山間地や、伊予灘、別府湾が築き上げた美しい眺望の海岸線など、豊かな自然に包まれています。瀬戸内の温暖な気候の恩恵を受け、海岸部では、牡蠣の養殖やハモ・ちりめん等の水産業、西部の昼夜の寒暖差が激しい盆地では米作・畜産、なだらかな山間部では柑橘や茶の栽培が行われています。

広く変化に富んだ市域を利用し、イチゴや小ネギなどの施設野菜、みかんを中心とした柑橘などの果樹、ホオズキやキクなどの花き、茶や漢方薬などに使用される生薬などの特用作物と多品目の栽培に適しています。特に、イチゴ、柑橘、ホオズキ、茶などの生産量や牡蠣、鱧などの水揚量は県内でもトップクラスに位置付けられています。

守江湾では全国的に珍しいカブトガニが生息可能な環境が守られており、生物多様性が保全されています。

杵築市を含む国東半島は、伝統的な農業や文化、土地景観の保全と持続的な利用が図られている地域として世界農業遺産に認定され、クヌギ林とため池を連携させた原木しいたけ生産等が続けられています。



地理的優位性

大分空港道路が東西方向に整備されており、市の西部は東九州自動車道が通っています。市内には杵築インターチェンジ、市の境界部には速見インターチェンジや大分農業文化公園インターチェンジが設置されており、近隣市町村へのアクセスが良好であるため、企業誘致の推進による多様な雇用の場の創出が図れます。

結節点であるJR杵築駅に特急列車が停まることで大分や別府、福岡方面へのアクセスが良いことや、JR杵築駅から大分空港が車で30分以内であるため首都圏へのアクセスも良好であり、交通の利便性が高いです。このことから、広域観光の推進による新たな人の流れの創出を推進していきます。



子育ち・子育て環境

杵築市は、こどもや子育て世代が生活しやすい環境が整っています。妊娠期から切れ目ない支援を充実させるために、様々な相談が受けられるよう相談体制の整備を図るとともに、保育料の完全無償化や高校生までの医療費無償化、小中学校入学時の商品券配布などライフステージに応じた経済的な支援も充実しています。

全ての子どもの学びを保障する保育や学校教育、地域をあげた子ども・子育て支援を総合的に推進し、全ての子どもが健やかに成長することができるよう取組を進めており、令和5(2023)年8月に実施した杵築市市民アンケートでは、「子育て支援の充実」の満足度が高い結果となりました。



全て受け止める福祉

杵築市は、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、豊かな地域とともに創っていく地域共生社会の実現に向けた取組を進めています。杵築市全世代支援センター「まるっと」では、高齢、子育て、障がい、介護、生活困窮など、世帯が抱える困りごとを一括して、まるっと(まるごと)受け止め、より早く効果的な支援、生活の安定、悩みごとの解消や解決につなげられるよう支援をしています。これまでの取組を持続、発展させ、多様なニーズに的確に対応していくために、赤ちゃんから高齢者まで切れ目ないきめ細やかなサポートを行い、健やかに暮らし続けられる環境づくりに努めています。



公立病院の存在

令和2(2020)年に、世界的に新型コロナウイルス感染症がまん延する中、全国の公立病院は積極的に新型コロナ患者の受け入れを行い、存在意義が確実に高まりました。杵築市立山香病院においても地域の中核病院として役割を担っており、救急患者の受け入れ、外来から入院、在宅復帰まで一貫した医療を行うとともに、小児・透析医療や健診の充実を図っています。また、地域包括ケアシステム^{*1}の中核的な役割を担い、救急医療体制を堅持しつつ、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーションなど在宅医療を充実させるなど、市民の健康増進のために様々な取組を推し進め、地域包括ケアシステムの構築に貢献しています。

さらに、杵築市立山香病院は先端技術を積極的に導入しており、令和5(2023)年度には歩行機能や認知機能の短期回復を促すため、VR^{*2}(仮想現実空間)を取り入れた最先端のリハビリテーション機器を、令和6(2024)年度にはデジタル診療の最先端である「医療MaaS^{*3}」を導入し、先進事例の調査・研究を行っています。より良い医療の提供を目指して、医療のデジタル化を積極的に推進しています。



住民自治協議会

住民自治協議会とは、地域住民や様々な機能を持つ団体が自由に参画・協力し、住民同士の交流を促進するためのイベントやワークショップ、文化活動、スポーツ活動などの地域コミュニティ活動を行いながら、地域課題を解決するために話し合いの場を持つ地縁型の組織です。本市の住民自治協議会は、平成22(2010)年に発足し、概ね以前の小学校区を単位とした13地区で市内全域に組織されています。

それぞれの地域でコミュニティ活動を行う中で、課題を早期に発見し、迅速・柔軟に対応するため、個人、隣近所、各種団体、そして行政が「自助・共助・公助」の社会的役割と責任を認識し、お互いの特性や能力を活かしながら、地域コミュニティにあたたかく見守られて暮らせるまちづくりに取り組んでいます。



*1 地域包括ケアシステム | 高齢者が住み慣れた地域で、最後まで自分らしい暮らしを続けられるように地域が一体となり支援体制を構築する仕組み。

*2 VR | 『(仮想現実)』の略。コンピュータで作られた三次元空間を人間の感覚器官に働きかけ、疑似体験できるようにする技術。

*3 医療MaaS | 通信機器など必要な機材を搭載した車両が地域を訪問し、患者の自宅付近で、オンライン診療やオンライン健康相談などが受けられるサービスのこと。

昔ながらのまち並み

江戸時代の旧城下町から発展した市街地は、今も歴史情緒あふれるまち並みが残されています。台地の上に造られた武家地は杵築市北台南台伝統的建造物群保存地区になっており、石垣・土塀・生垣に囲まれた広大な敷地を持つ武家屋敷や近代の和風住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地となっています。保存地区に隣接する北台の一画にあった藩校跡地は小学校となり、2つ台地の谷間に形成された町人地は、昔ながらの漆喰壁に瓦屋根の町家が軒をつらねた商店街となるなど、景観だけでなく機能もそのままに伝えています。谷が分かつ南北の台地に築かれた坂が特徴的な武家町の景観は、多くの方に親しまれる観光地となっています。そのまちの中では、今なお脈々と様々な団体が町家等を活かした新たにぎわいづくりを活発に進めています。

小熊山・御塔山古墳や、江戸時代初期の城郭の実態を知る上で重要である国指定史跡「杵築城跡」など、まちの歴史と風情を現在に伝える貴重な史跡や重要文化財なども多く残っています。

また、豊後の三賢の一人と数えられる三浦梅園の教えを藩校教育に取り入れ、法政大学創立者である伊藤修や金丸鐵をはじめ、多くの人材を輩出しました。



みんなで創り 好きになる

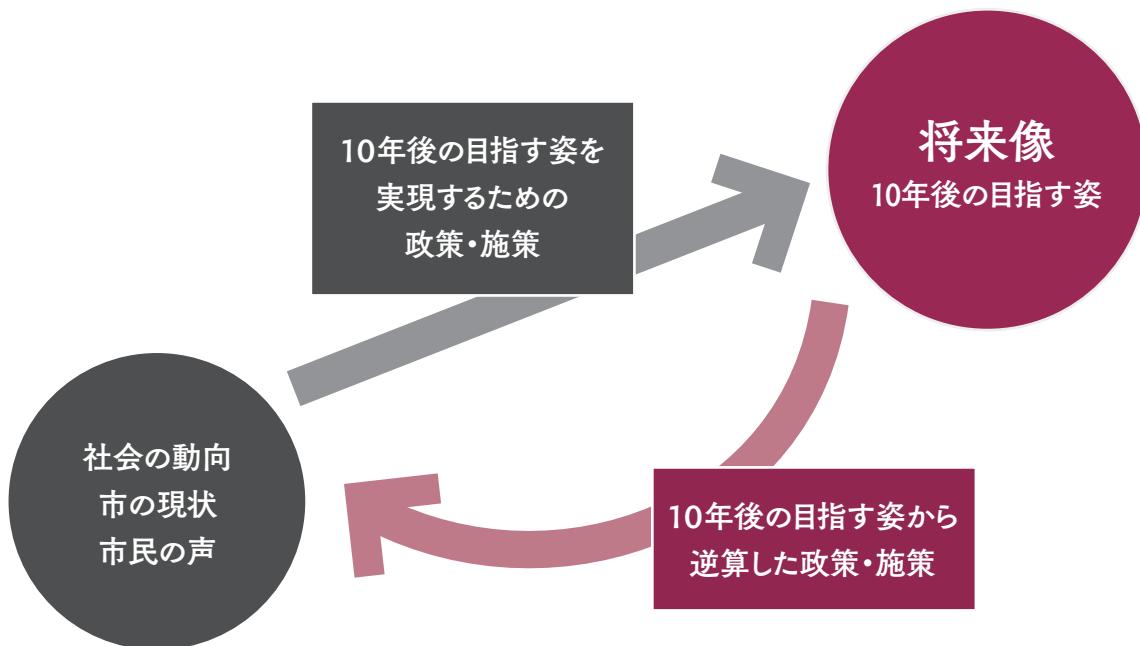
健幸都市 きつき

市民、事業者、行政など多様な主体が、お互いを信頼し、ワンチームとなって「みんなで創る」まちづくりを進めています。

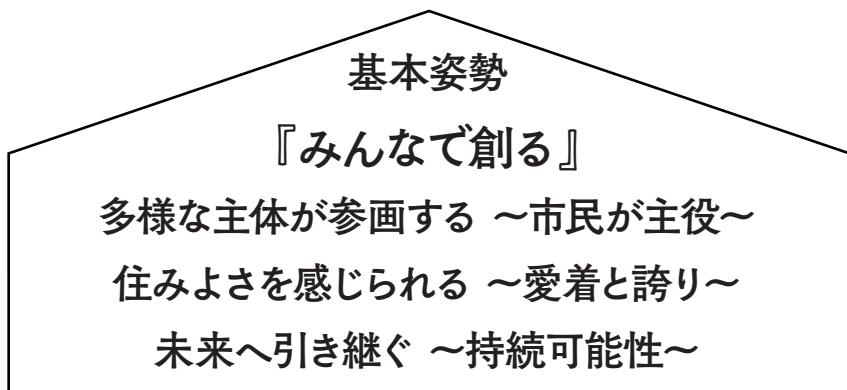
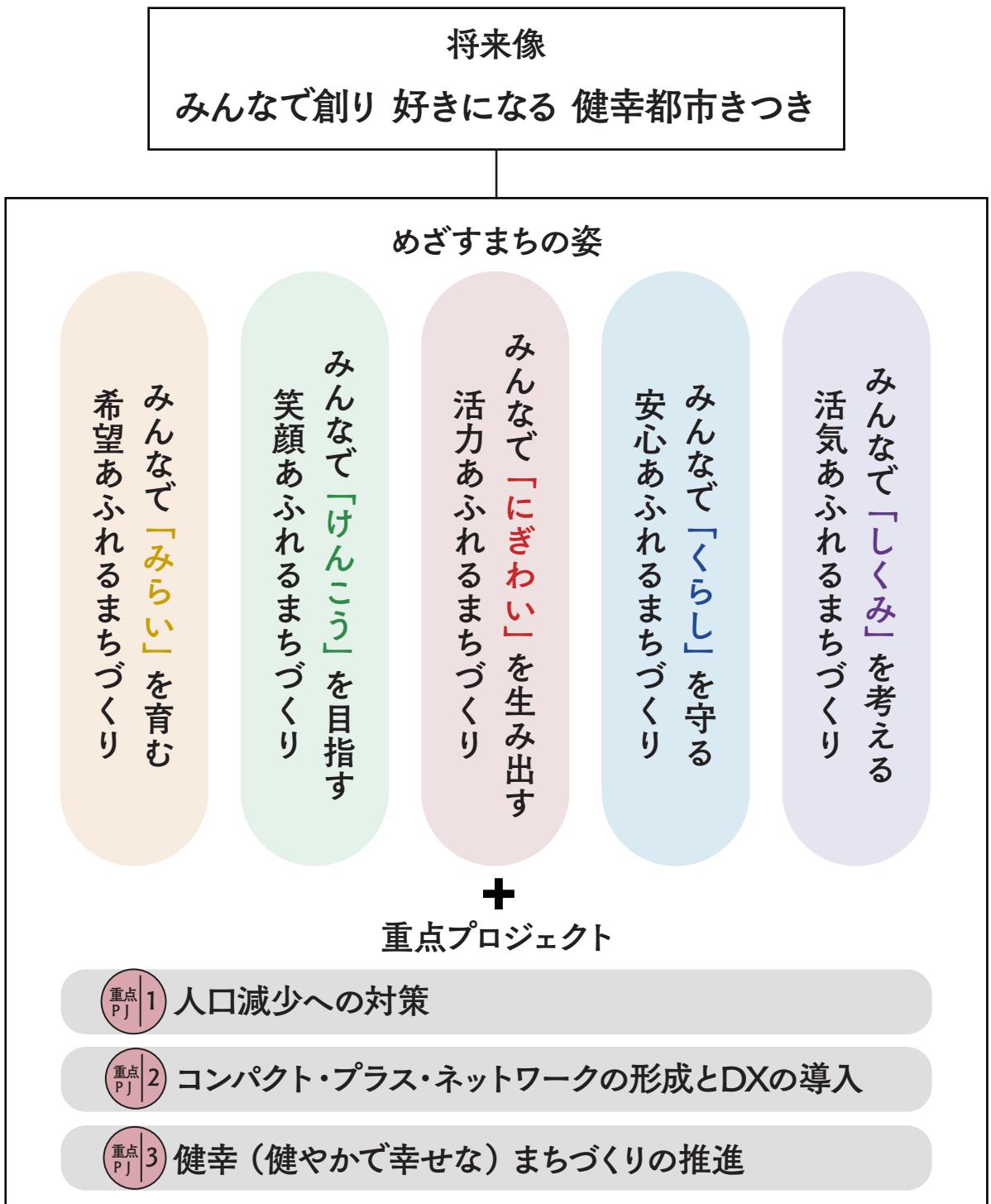
先人から継承した豊かなまちと自然、文化を本市の大切な資源として守り、さらに価値を高め、未来に向けてこれらを融合し発展したまちを「みんなで」築くことで、杵築で生まれ育った人も、市外から杵築を選んで移り住んだ人も、このまちで住むことを誇りに感じ、「好きになって」いつまでも住み続けたいと思えるようなまちづくりに取り組みます。

すべての市民が、誰一人取り残されることなく生涯を通じて、心身ともに「健康」で活力あふれる人生を送ることができ、「幸せ」を実感できるような都市を目指しています。

「みんなで創り好きになる健幸都市きつき」は、10年後のグランドビジョンを、「みんなで」共有するための合言葉です。



基本構想の構成



めざすまちの姿

みんなで「みらい」を育む 希望あふれるまちづくり

子育て支援が充実し、まち全体で**こどもたちの成長**を育みます

核家族世帯や共働き世帯が増加するなか、妊娠期から子育て期まで切れ目のない継続的なサポートを行い、安心して子育てに取り組めるリプロダクションサイクル^{*1}ができる環境を整備します。

結婚や出産、子育てが
しやすいまちにしよう！



全てのこどもが輝ける
環境を広げていこう！



地域の歴史や文化を
学ぶ場所を増やしていこう！



様々な価値観に触れ、**心豊かな生活**を育みます

学習やスポーツ、文化活動など、多分野に触れることができる機会を提供することで、誰もが楽しさや感動を覚えられ、様々な価値観や生き方の多様性を受け入れ、心豊かな人生を送ることができるまちを目指します。



*1 リプロダクションサイクル | 母親のおなかの中に誕生した小さな命である胎児が、新生児期、小児期、思春期を経て次世代を育成する成人期に至るサイクル。

みんなで「けんこう」を目指す 笑顔あふれるまちづくり

地域全体で共創・共生し、**健やかな社会**を目指します

地域で支え合うまちを実現するために、市民交流の場や相談支援体制を充実させ、地域内サービスの維持可能な仕組みづくりを進めていきます。住み続けたい人が住み慣れた地域に、生涯にわたって住み続けられるように、世代に合った支援を行います。

全ての人が希望する生活が叶うまちにしよう!



こどもから高齢者まで、誰もが**元気で幸せな生活**を目指します

健康、医療、福祉、介護など、多様なニーズに対応していくために、個人のみならず家族が抱える課題に対しても包括的な支援を行います。高齢者も次の世代に頼るのではなく、自ら稼ぎ自立できるよう支援します。こどもから高齢者まで、誰もが健康で生きがいを感じられるよう、何歳になっても自分らしく幸せに暮らし続けられるよう取組を進めます。

元気な高齢者が多い
杵築市にしていこう!



地域で健康づくりに励み、柔軟な**地域医療体制**を目指します

いつまでも心身ともに健康であるために、生活習慣病予防や介護予防を通じた地域づくりなど、予防に重点を置いた取組を進めていきます。保健・医療・福祉・介護のネットワークや支援体制を整えることで地域医療を守り、デジタル技術の活用により必要なときに必要な支援が十分に行き届く体制を構築します。

健康で癒される地域づくり
を進めていこう!



みんなで「にぎわい」を生み出す 活力あふれるまちづくり

既存産業を維持発展させ、新たな産業を生み出します

杵築市のつよみである一次産業を維持し、今後さらに発展させていくために、農業の担い手の確保や新規就農者の獲得に努めます。既存産業の支援や活性化・企業誘致に加え、自然豊かな景観や立地がよく安い土地の活用など、杵築市の立地特性を活かした新たな産業を展開し、雇用の確保につなげます。

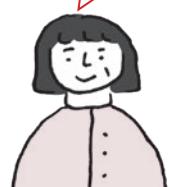
担い手や企業が増えて、まちを活気に溢れさせよう!



稼ぐ仕組みを構築し、まち全体でチャレンジする人を応援します

地産地消を促し、まち全体で稼げる仕組みを構築するために、地元の产品が手に入る場所の考案など、市民のニーズに沿ったコンテンツを考えます。起業・創業支援、人と施設のマッチングなど、まちの持続のために稼ぎ続けられる仕組みを構築、定着させられるよう働きかけ、性別や世代を問わずチャレンジしたい人を手厚く支援します。さらに、若者や女性が意見を発信しやすい環境を整え、自ら決定し活躍していけるよう支援します。

若い人や女性が活躍できる場を増やしていこう!



豊かな地域資源を磨き、新たな価値(ブランディング力)を生み出します

地域の生業を活性化させていく(盛り上げていく)ために、豊かな自然が生み出す产品や、情緒あふれるまち並み、長く受け継がれてきた伝統行事など、魅力ある资源を最大限に活用します。地域資源の魅力を向上させたり組み合わせたりすることで、地域のブランディングを図り、独自性と付加価値を創出します。

素晴らしい自然や文化を観光につなげていこう!



みんなで「くらし」を守る 安心あふれるまちづくり

市民の利便性と環境に配慮し、**良好な都市環境**を守ります

杵築市のまちづくりを長期的かつ発展的な視点で進めていくために、中心部への都市機能の集約や、交通ネットワークの維持・改善を通して、地域内外の人やものを円滑に動かし、利便性が確保された快適な空間を形成していきます。同時に環境問題を身近に捉えて行動できるよう取組を推進し、地球に優しく誰もが生活しやすいまちを目指します。

様々な人が住みやすく、便利なまちにしよう!



生活基盤を整え、**安心安全で快適な生活**を守ります

インフラの適切な維持管理を通して、誰もが安心安全に、快適に暮らし続けることができるまちを目指します。水の安定供給や道路網の整備を通して、市民の生活基盤を守り、まちの持続可能性を高めています。

快適で安心できるインフラ整備を進めていこう!



災害・防災対策が充実し、**まちの安心・安全**を守ります

災害に強いまちや人づくりのために、命と暮らしを守る強靭な基盤整備や防災教育などを通じて市民の防災意識を高めています。加えて、行政、企業など各団体が連携して市民協働の活動に取り組むことで、防犯や交通安全対策を強化し、安心・安全なまちを目指します。

みんなで助け合うために日頃から防災の意識を共有していこう!



みんなで「しくみ」を考える 活気あふれるまちづくり

魅力が広まり、様々な関わりを持つ人が増加する取組を考えます

杵築市の魅力や資源を活用し、戦略的に発信することで多くの人に伝えるとともに、それらを活かした施策を実行し、訪れたいと感じるまち、住みたいと感じるまちにつなげていきます。さらに、多様な分野での交流を通して、関係人口^{*1}の増加を促進していきます。

杵築市の魅力を
戦略的にPRしていこう!



様々な主体が参画し、協働による地域づくりを考えます

市内の各地域で市民や各種団体、行政が「自助・共助・公助」の役割と責任を認識し、お互いの特性や能力を活かして、複雑化する地域課題の解決や地域づくりのために取り組んでいきます。取組を進めて、地域コミュニティにあたたかく見守られて暮らせるまちづくりを推進します。

みんなで一緒に地域
のために活動していこう!



市民・行政ともに便利と感じられる方法を考えます

DX^{*2}による質の高い行政サービスの提供とともに、健全で信頼できる持続可能な行財政運営を進めています。地域課題を早期発見し、課題の解決に向けて迅速に対応できるよう、行政、企業、市民など各団体がそれぞれの役割において協力・連携し、一体となって取組を進めていきます。

色々なデジタル化を進めて、
市民サービスを向上させよう!



*1 関係人口 | 特定の地域と継続的かつ多様な形で関わりを持つ人々。

*2 DX | デジタルトランスフォーメーション (digital transformationの略。X=transの略記)。デジタル技術を活用し、業務や組織を変革すること。

基本姿勢



まちづくりを進めていくための基本姿勢として、

『みんなで創る』を推進していきます。

多様な主体が参画する ~市民が主役~

市民、事業者、行政など多様な主体が参画し、**市民が主体となったまちづくり**を行います。

多様な主体が参画することで、従来手の届かなかったところまで活動を広げていくことができます。NPO、大学など、民間主体の活動形態が多様化・高度化し、公共的な価値を含む団体が増えている中で、これらを活かして、当該主体による地域経営や地域課題解決のシステム構築に向けた活動環境を整備していくことが大切です。

多様な主体をまちづくりに巻き込み、より多角的な視点を取り入れながら活動していくことが「みんなで創る」につながります。

住みよさを感じられる ~愛着と誇り~

市民が住みよさを感じ、杵築市に住み続けたいと感じる人を増やすために、**愛着と誇りあるまちづくり**を行います。

住みよさを感じることで、これからも住み続けたいと感じてもらい、居住地に選ばれるまちになります。まちに愛着と誇りを持つことで、まちづくりを自分ごととして捉えることができます。自分たちが暮らすまちを、自分たちの手でより良いものにするという意識を醸成し、創ったまちへの愛着と誇りがさらに高まるような好循環を生むことが大切です。

「みんなで創る」ことで愛着と誇りを持つことにつながります。

未来へ引き継ぐ ~持続可能性~

市民生活の安全・安心を支えるために安定的な行政サービスを提供し、**持続可能なまちづくり**を行います。将来世代を視野に入れた持続可能な発展を目指すという考え方は福祉や教育、財政運営等のまちづくりに係る幅広い分野において重視されています。

みんなで創るまちづくりを進めるうえで将来世代に対して豊かな生活を引き継ぐことは、「みんなで創る」持続可能性につながります。

重点プロジェクト

『重点プロジェクト』は人口減少に立ち向かうために、施策を横断して取り組むプロジェクトです。将来像である「みんなで創り 好きになる 健幸都市きつき」の実現に向け、3つのテーマを掲げ、戦略的に取組を推進します。



1 人口減少への対策

人口減少社会に立ち向かうため、これまで行ってきた政策は今後も進めつつ、企業誘致、地場企業の振興や、創業支援など、あらゆる産業への雇用機会の創出を図り、就業支援に取り組みます。また、杵築市の充実した子育て支援施策などを効果的に情報発信し、誰もが杵築に住みたいと思える魅力あるまちづくりを進めます。

少子化対策については、若い男性・女性は今後減少していくことが見通されていることから、結婚や子どもを持ちたい希望を叶えるための政策と子ども・子育て世帯を支援することが必要と考えます。

少子化対策と合わせ、現在より少ない人口規模でも、希望をもって住み続けることができる持続可能な地域づくりを進めるため、新たな発想に基づく地方創生に取組むことで、一人ひとりが多様な幸せを実現する社会を目指すことが重要と考えます。



2 コンパクト・プラス・ネットワーク^{*1}の形成とDXの導入

杵築市を住みやすい、住み続けたいと思えるまちへと着実かつ発展的に進めていくためには持続可能な都市構造への再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくりを計画し、戦略的に推進していくことが重要です。

既存の都市機能を活用し維持・向上を図りながら、機能集約と新たな機能を融合させ、加えて公共交通ネットワークとデジタル技術を活用したDXを導入し、より住みやすく魅力あふれる「市民が幸福感を抱いて暮らしていくける杵築市」として、持続し発展する”まち”が形成されます。

本プロジェクトでは、バックキャスティング^{*2}による「杵築市のグランドデザイン」いわゆる『未来予想図』を描き、着実に実行していきます。



3 健幸(健やかで幸せな)まちづくりの推進

すべての市民が、誰一人取り残されることなく生涯を通じて、心身ともに「健康」で活力あふれる人生を送ることができ、「幸せ」を実感できるようなまちづくりを推進します。

杵築市は、「健康寿命日本一」を目指すため、「健幸(健やかで幸せな)まちづくり」を施策の中核に位置付け、保健・医療制度の適切な運用を図るほか、市民一人ひとりが日頃から健康に関心をもち、自身の健康管理をする意識改革を推進します。また、外出して歩きたくなるウォーカブル^{*3}な都市空間整備や移動手段の確保などに取組みます。

*1 コンパクト・プラス・ネットワーク | 都市機能の集約、居住の誘導などによるコンパクトなまちづくりと、地域交通の再編を連携して行うことで生活利便性の向上、経済の活性化を目指す取り組み。

*2 バックキャスティング | 過去からの延長戦で対応策を議論するのではなく、望ましい未来を設定し、その未来を実現する方法を逆算して現在の行動を計画する手法。

*3 ウォーカブル | 居心地が良くあるきたくなること。

都市空間形成の方針

本市は、個性ある歴史と変化に富んだ自然につつまれた穏やかで落ち着いたまちです。しかし、近年、人口の減少傾向が続き、少子高齢化ばかりではなく、転出する年齢層が高齢者を除くほぼすべての年齢層に及ぶなど、今後一層深刻化することが懸念されます。一方、本市を取り巻く社会の状況は、全国レベルの人口の減少や少子高齢化の傾向、各地における大規模な自然災害の頻発、持続可能な社会に向けた世界的な取組、ICT(情報通信技術)のさまざまな分野への浸透がもたらす社会制度の革新など、時代環境^{*1}が大きく変化する過程にあります。

その中で、歴史・文化や自然の資源、拠点的な交通施設の分布など、本市が持つ特色を活かしながら、働く場の確保、移住・定住の促進、総合的な都市環境の整備など、積極的に取り組んでいくことが求められています。都市の特性や課題、時代の変化をふまえながら、本市にふさわしい魅力的なまちづくり、機能的なまちづくり、良好な生活環境づくりを進めていくことによって、すべての世代が安全で快適な暮らしを実現することを目指し、次の視点においてまちづくりを進めていきます。

1. 地域特性を活かした魅力と賑わいのあるまちづくり

市の中心部や地域の拠点周辺においては、生活に必要な各種都市機能の維持・集約を図るとともに、固有の地域特性を活かし「住み続けてよかったと思える」また、「住んでみたくなる」魅力あるまちづくりを目指します。

2. 交通拠点を活かした拠点・地域間が連携するまちづくり

JR杵築駅や大分空港道路杵築インターチェンジ、杵築バスターミナルなどの交通拠点を活かして、拠点間や地域間が相互に連携するネットワークの形成を目指します。

3. 活力ある産業活動を支えるまちづくり

産業用地や円滑な流通経路の整備などによる企業誘致の受け皿を確保しつつ、商店街の活性化や特産物の高付加価値化、情報発信力の強化など、ハード・ソフト両面からの産業活動の活力向上を目指します。

4. 歴史や自然などの「杵築市らしさ」を活かしたまちづくり

先人達の文化の蓄積を保存・継承しつつ、新たな地域固有の景観や文化を創造することで、“まちの個性”を尊重した「杵築市らしさ」を未来に引き継ぐまちづくりを目指します。また、海岸線、市街地、田園、山地と続く変化に富んだ景観と、豊かな水と緑を有する本市固有の自然資源を活かしたまちづくりを目指します。

*1 時代環境 | 人口、物流、経済など、時代の変遷と共に移り行く状況のこと。

5. 市民の安全・安心を守るまちづくり

豪雨や台風による八坂川、高山川や石丸川などの増水による浸水や内水被害及び丘陵部、山地部における土砂災害の危険性に加え、南海トラフ地震による津波災害などのさまざまな災害に対応した防災・減災対策まちづくりにより、市民生活の安全・安心の確保を目指します。

6. 市民・事業者・行政が共に創るまちづくり

本市が目指すべき将来ビジョンを共有し、自助・共助・公助の精神を醸成しつつ、市内で暮らし営むすべての人人が協力し合いながら共に創り上げるまちづくりを目指します。

将来都市構造

地域の特性に応じた個性的で魅力的な生活空間を実現するため、地域における機能分担を示す4つのゾーンとまちづくりの骨格となる拠点や交通軸によって構成する、全市的な将来都市構造を設定します。今後の整備または保全の施策展開にあたっては、それぞれが持っている地域の特性を尊重し、各ゾーンや拠点で求められる機能に見合った展開を進めます。

ゾーンの設定

1. 都市生活ゾーン

該当場所:既成市街地、JR杵築駅周辺

住む、働く、憩うなどの都市的生活を充足するとともに、鉄道駅や幹線道路などによる交通利便性を活かした都市的サービスを提供する役割を果たし、快適で魅力的な生活環境の形成を図ります。

2. 近郊生活ゾーン

該当場所:都市生活ゾーンを取り囲む田園集落地

特色ある農業や漁業生産が展開される田園と良好な住環境などが調和した空間を目指します。

3. 緑地環境ゾーン

該当場所:都市生活ゾーン以北の山地一帯

両子山に連なる山地の特性を活かし、自然環境の保全を基本に農林業の振興と田園環境に囲まれた住環境とが調和した環境形成を進めます。

4. 海辺保全・活用ゾーン

該当場所:伊予灘・守江湾などを臨む海岸部とその周辺一帯

海の持つ特性を活かし、レクリエーション・リゾート機能の強化などにより、防災に配慮しながら住環境と自然環境が調和した健康をテーマとした地域活性化を進めます。

骨格となる拠点

1. 中心拠点

該当場所:杵築

行政機能、商業・業務機能、観光・交流機能、交通結節機能が集積する都市拠点と位置づけ、本市の中枢を担う中心拠点としての整備を推進します。

2. サブ拠点

該当場所:八坂

本市及び国東半島の玄関口となる場所として、一定の都市機能の集積を図り、鉄道及びバスなどの交通結節機能の強化による交通利便に優れた拠点形成を推進します。

3. 地域拠点

該当場所:山香、大田

地域住民の日常生活を支える地域拠点として位置づけ、生活サービス機能の既存ストックを活用した市民サービスに必要な施設の充実と拠点間ネットワークの強化を推進します。

4. 生活拠点

該当場所:溝井、片野、守江、奈多、立石

都市中心拠点との機能分担を図りつつ、地域住民の日常生活を支える都市機能の配置を推進します。

5. 工業拠点

該当場所:杵築インターチェンジ周辺、原南工業団地、速見インターチェンジ周辺、八坂・東工業団地

各拠点との連携強化や幹線道路の整備を図り、企業にとって魅力のある工業地の形成を推進します。

6. 水産拠点

該当場所:漁港:奈多漁港、美濃崎漁港、加貫漁港 港湾:守江港守江泊地、守江港灘手泊地、守江港納屋泊地

水産業を支える漁業基地として、上記各拠点との連携強化や幹線道路の整備による効率的な産業活動を推進します。

7. 緑の拠点

該当場所:杵築市総合運動公園、杵築市福祉公園、城山公園、奈多公園、住吉公園、甲尾山公園、海浜公園、横岳自然公園、るるパーク(大分農業文化公園)

レクリエーション機能の充実と連携強化を図ります。

交通軸

＜広域連携軸＞

該當場所:JR日豊本線、東九州自動車道(宇佐別府道路)、日出バイパス、大分空港道路

国土軸と位置づけられる特急が経由する鉄道及び大分空港や九州各地との広域的な都市活動を連携する自動車専用道路は、広域連携軸として位置づけ、各駅やインターチェンジへのアクセス性の向上と周辺の土地活用を推進します。

＜地域連携軸＞

該当場所:国道10号、国道213号、主要地方道大田杵築線、県道藤原杵築線、県道新城山香線(市道日出大田線)

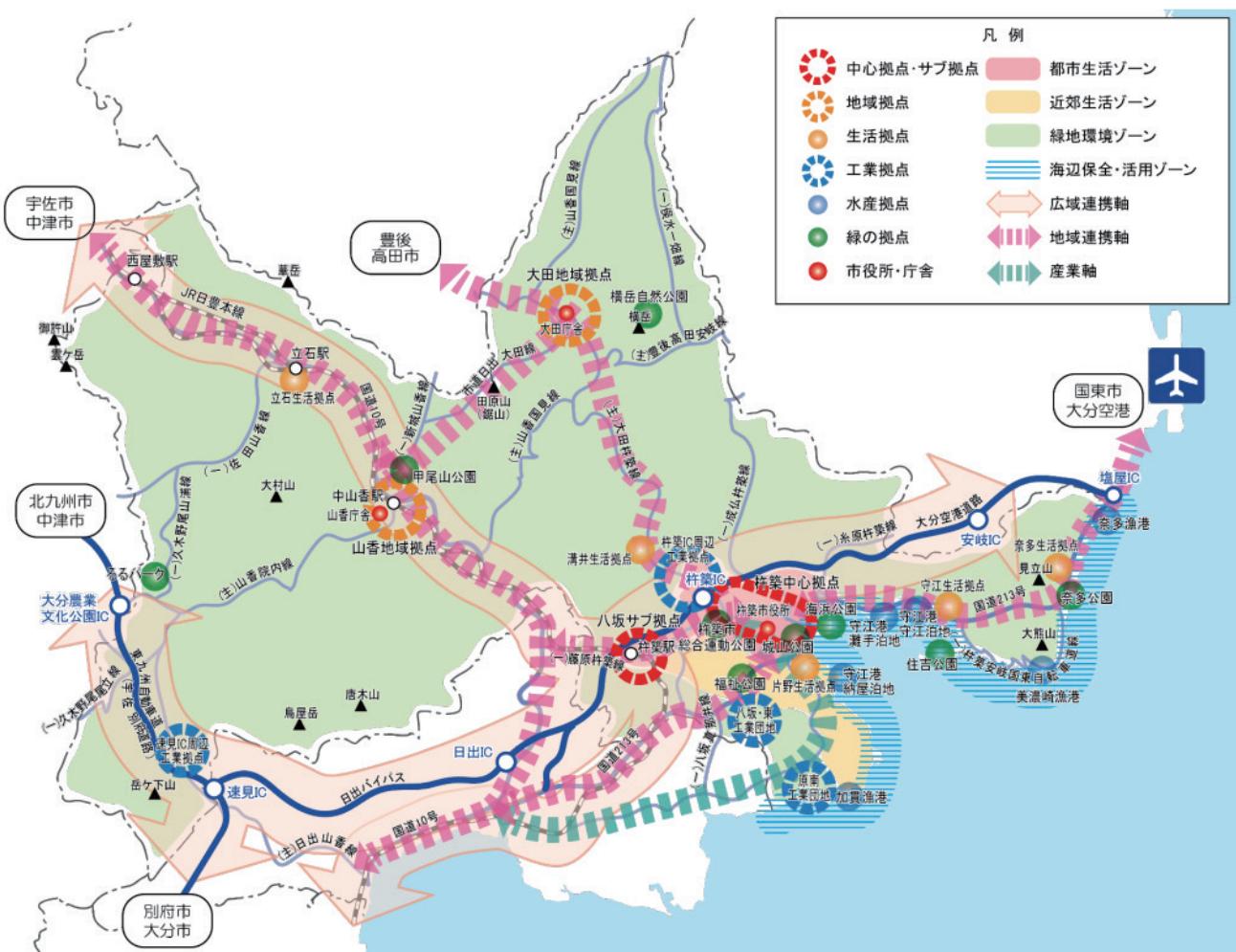
本市と隣接する都市間を連携する道路及び市内の中心拠点、地域拠点間を連携し、本市の骨格を形成する道路を地域連携軸として位置づけ、道路機能と連携機能の強化を図ります。

＜産業軸＞

該當場所：主要地方道太田杵築線（杵築インナーチェンジ以南）、豊道日出真那井杵築線、都市計画道路342据場祇園線

都市拠点と各産業拠点を結ぶ路線については、産業軸として位置づけ、円滑な交通動線を支える道路としての整備を推進します

市全域の将来都市構造図



3. 基本計画



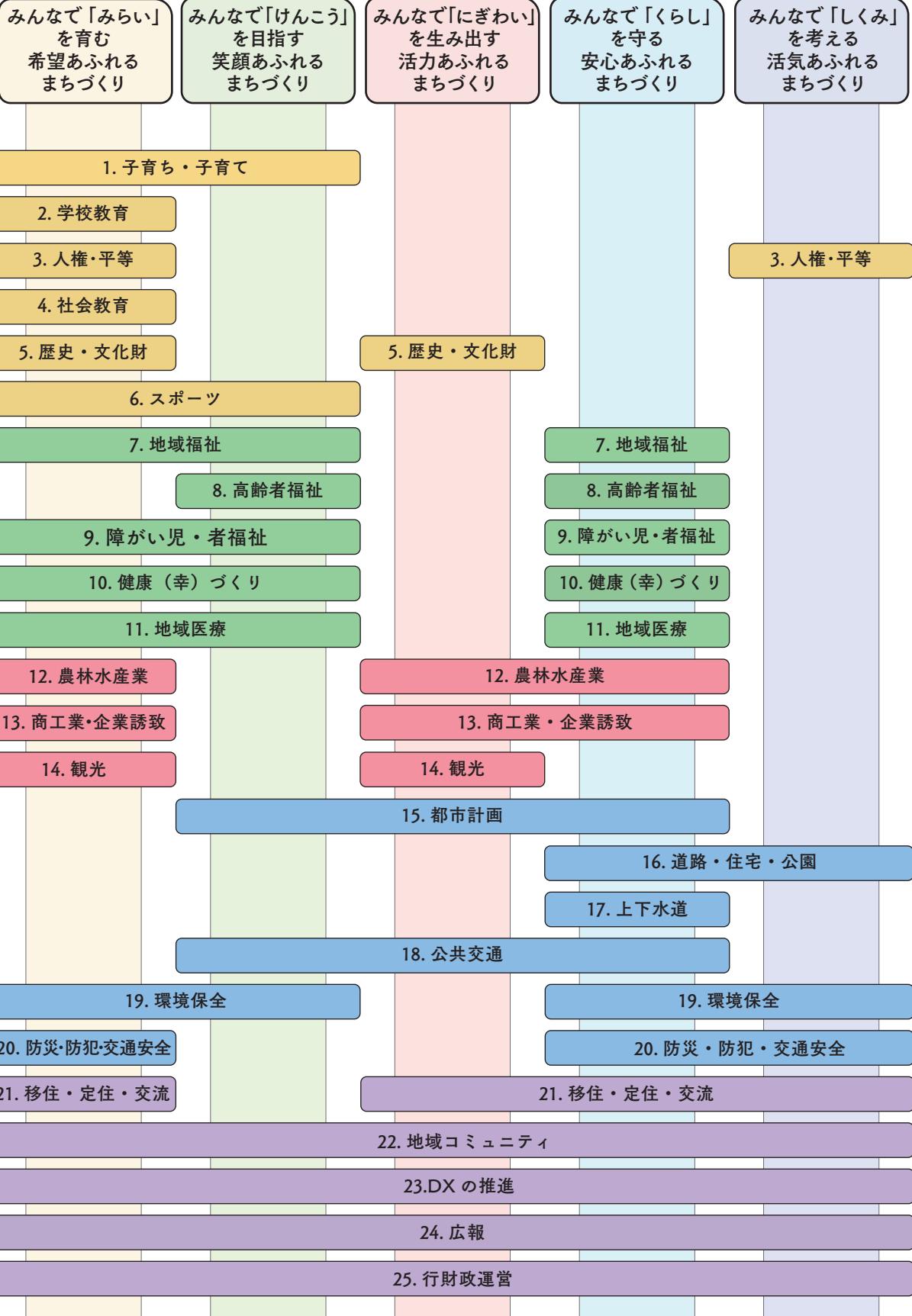
3. 基本計画（前期 令和7年～令和11年）

施策とめざすまちの姿の関係

様々な事業を効率的に進めるとともに、市民生活での施策は関連する複数の施策が相互に連携して総合的に當まれるものであることを踏まえ、事業担当課を越えた横断的な視点で施策を推進していく必要があります。

右図は、5つのめざすまちの姿に、特に関連する施策の関係性をマトリックス型で示したものです。

みんなで創り 好きになる 健幸都市きつき



施策体系

施策	取組	
1.子育ち・子育て	<ul style="list-style-type: none"> ① 妊娠期から子育て期までの健幸づくりの推進 ② 子育てにおける多様な支援 ③ 地域等における子育て環境の整備 ④ 幼児期における教育・保育の充実 ⑤ 子育て支援情報の発信やこども・若者の意見を反映した子育て支援の充実 	P.46
2.学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域とともにある学校づくりの推進 ② 確かな学力の育成 ③ 豊かな心の育成 ④ 健やかな体の育成 ⑤ 教育環境の整備 	P.48
3.人権・平等	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育・啓発活動の推進と相談支援体制の充実 ② 部落差別解消の推進 ③ 新たな人権問題への対応 ④ 男女共同参画社会の推進 	P.50
4.社会教育	<ul style="list-style-type: none"> ① 生涯学び・活躍できる環境整備の推進 ② 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上 ③ 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進 ④ 図書環境の充実と利用促進 	P.52
5.歴史・文化財	<ul style="list-style-type: none"> ① 文化財の保存・整備・活用 ② 文化的継承 ③ 歴史文化の周知 	P.54
6.スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ① スポーツ参加の拡大 ② 施設の整備・適正管理 ③ 競技スポーツの推進(トップアスリートの支援) 	P.56
7.地域福祉	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域で支え合うまちづくりの推進 ② 相談・支援体制の充実と福祉人材の確保 ③ いつまでも心豊かに暮らせるまちづくりの推進 	P.58
8.高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会参加と介護予防の推進 ② 認知症施策の推進 ③ 高齢者虐待を未然に防ぐための積極的アプローチ ④ 人材の確保及び介護現場の生産性の向上 	P.60
9.障がい児・者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ① 障がい児・者の自己決定の尊重と意思決定の支援 ② 地域共生社会の実現に向けた取り組み ③ 安心・安全の確保 ④ 障がい児や発達の遅れのある児童の健やかな育成に向けた発達支援 	P.62
10.健康(幸)づくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 ② 次世代の健康づくりの推進 ③ 健康を支え、守るために社会環境の質の向上 	P.64
11.地域医療	<ul style="list-style-type: none"> ① 持続可能な医療提供体制の確保 ② 地域の実情に応じた医療提供体制の機能分化と連携の構築 ③ へき地拠点病院としての市立病院の機能強化 	P.66
12.農林水産業	<ul style="list-style-type: none"> ① 急速に進む担い手の減少対策 ② 生産体制の充実 ③ マーケットニーズに応じた産地づくり ④ 高付加価値化と販路拡大 	P.68

施策	取組
13.商工業・企業誘致	<ul style="list-style-type: none"> ① 企業誘致の推進と地域産業の育成 ② 多様な人材の確保と働き方改革の推進 ③ 事業者への伴走支援 ④ 販路拡大及び新商品開発等の推進
14.観光	<ul style="list-style-type: none"> ① 観光消費額の増加とおもてなしの推進 ② 受入環境の整備と観光コンテンツの充実 ③ 情報発信の充実 ④ 外郭団体等の機能強化と広域周遊観光の推進
15.都市計画	<ul style="list-style-type: none"> ① 魅力とにぎわいのあるまちづくりの推進 ② 安心安全で持続可能な都市空間の形成 ③ 良好的な都市環境の形成 ④ 適正な土地利用の推進
16.道路・住宅・公園	<ul style="list-style-type: none"> ① 住みやすい住環境の整備 ② 持続可能な市営住宅の運営 ③ 空き家の適正管理・活用でまちを快適に美しくする ④ 快適・安全な道路環境の整備 ⑤ 市内道路網の維持
17.上下水道	<ul style="list-style-type: none"> ① 健全な経営 ② 持続可能な体制整備と施設管理 ③ 小規模水道や下水道の計画区域外への支援
18.公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ① 円滑な交通による活力ある地域の実現 ② 自家用車に過度に依存しない移動環境の構築 ③ 持続的で便利な公共交通サービスへの転換 ④ 運転手不足の解消
19.環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境保全対策の推進 ② 衛生的な生活環境の維持 ③ 循環社会の構築とカーボンニュートラルの実現 ④ 愛護動物の適切な飼育
20.防災・防犯・交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域防災力の強化 ② 消防力の向上 ③ 防犯対策の推進 ④ 交通安全対策の推進
21.移住・定住・交流	<ul style="list-style-type: none"> ① 移住・定住へのきめ細かな支援 ② 結婚・少子化対策の推進 ③ 関係人口の創出 ④ 多文化共生・交流の推進
22.地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域コミュニティ活動への参加推進 ② 地域コミュニティの担い手確保・育成 ③ 協働のまちづくりを推進
23.DXの推進	<ul style="list-style-type: none"> ① デジタルを活かした安心・安全・豊かなくらしの実現 ② 行政DXの推進による市民サービスの充実 ③ デジタルインフラの整備
24.広報	<ul style="list-style-type: none"> ① 効果的な情報発信 ② 広報スキルの高度化・多様化 ③ 積極的なシティセールス
25.行財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ① 持続可能な財政基盤の確立 ② 市民ニーズ・行政課題に即応したサービスの提供 ③ しなやかで機動的な組織・人材の育成

施策1 子育ち・子育て

「みらい」

「けんこう」

「にぎわい」

「くらし」

「しくみ」

めざすべき姿

- 障がいや貧困等の有無に関わらず、全ての子どもが幸せで健やかに育つまちになっている。
- 全ての保護者が安心して子育ち・子育てを楽しむまちになっている。

現状と課題

- 乳幼児健診や訪問指導等を通じて、子どもの身体面・精神面の成長や発達を確認し、適切な支援を行うとともに保護者の健康面や子育ての不安や困りを解消する取組を通じた親子のウェルビーイング^{*1} の向上が求められています。また、学童期、思春期を経て将来自分が家族を持ち、子どもを産み育てる権利が保障されるリプロダクティブヘルス^{*2} の視点や取り組みも必要です。
- 少子化や核家族化などによる保護者の孤立、女性の社会進出やひとり親世帯の増加などによる就業形態の変化など、子どもを取り巻く社会的背景の変化に伴い、保護者が抱える子育てへの悩み・不安なども多様になっています。そのような様々なニーズに寄り添い、きめ細かな支援を実施することが必要です。
- 幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。幼稚園・保育園・認定こども園等で子どもたちが安心安全に過ごしながら、発達に応じた質の高い教育・保育を受けられることが必要です。
- 保護者に必要な子育て支援情報が届けられるよう、支援情報の発信に努めていますが、保護者が見やすい・分かりやすい情報提供に至っていません。今後はライフステージに応じた手続きやサービスの情報発信を行うとともに、こども園や子育て支援センターなどの関係機関と連携を図りながらＳＮＳ等を活用した情報発信が必要です。また、子育て当事者だけでなく、子ども・若者の意見を広く聴取し施策に反映する取組も求められています。

関連するSDGs



*1 ウェルビーイング | 個人の権利や自己実現が保障され、身体だけでなく、精神的、社会的にも満たされており良好な状態にあることを意味する概念。

*2 リプロダクティブヘルス | 性と生殖において、すべての人が保障されるべき健康と権利。

取組

①妊娠期から子育て期までの健幸づくりの推進

- ・乳幼児健診や訪問指導などを通じた、子どもの成長や発達を促進する取組みの推進
- ・子育ての不安や困りを解消するための相談支援体制の充実
- ・妊産婦のウェルビーイングの向上を図るための、運動や相談を一体的に実施できる環境整備
- ・リプロダクティブヘルスの視点に則った、幼少期から思春期までの成長の保障と健康づくりや教育の推進

②子育てにおける多様な支援

- ・保育料の無償化や高校生世代までのこども医療費無償化、児童手当など、子育て世帯全体への経済的支援
- ・ひとり親家庭などの特別な困りを抱える家庭のそれぞれの状況に応じた生活支援や子育て支援、就労支援の推進
- ・病児・病後児保育や休日保育など保護者のニーズに応じた子育て支援サービスの推進

③地域等における子育て環境の整備

- ・地域、企業等と連携し、居場所を含めた子育て世代を応援する環境づくりの推進
- ・男性の子育てへの積極的な参加と女性が仕事やキャリアの形成と子育て等のライフイベントを両立できる環境整備の推進
- ・保護者の育児不安、孤立、児童虐待、貧困等、困難を抱える家庭に対しての早期発見やきめ細かな支援を行うための体制整備

④幼児期における教育・保育の充実

- ・保護者の多様なニーズに応じた質の高い教育・保育サービスの充実
- ・全ての子どもが安心して教育・保育が受けられるよう保育体制の支援や保育教諭等の資質向上に向けた取組みの推進
- ・幼保小の関係者が連携した幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続の推進

⑤子育て支援情報の発信やこども・若者の意見を反映した子育て支援の充実

- ・保護者が切れ目なく必要な子育て支援サービスを受けられるための、子育てガイドブック・子育てアプリをはじめ、市公式ウェブサイトやSNSを活用した情報発信の充実
- ・こども・若者が権利の主体であることを社会全体で共有することを目的とした、こどもの権利に関する理解促進や人権教育の推進
- ・こども・若者を対象としたアンケートなど、こどもや若者が安心して意見を表明できる環境づくりの推進
- ・こどもや若者の意見を施策に反映できるための体制整備

成果指標 (KPI)

指標名	現状値(R5)	目標値(R11)
乳幼児健診受診率(1歳6ヶ月時) (3歳時)(%)	99.1 90.3	100 100
こども園・幼稚園待機児童数(人)	0	0

施策2 学校教育

「みらい」

「けんこう」

「にぎわい」

「くらし」

「しくみ」

めざすべき姿

- 確かな学力を身に付け、将来の夢や目標の実現に向け、こどもたちが主体的に学んでいる。
- 豊かな心を持ち、こどもたち一人ひとりが郷土を愛し、自他を尊重し、協働しながら学び成長している。
- 心身ともに健やかに成長し、こどもたち自身が健康の保持増進に向けて自律的に実践している。

現状と課題

- 昨今、こどもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、学校・家庭・地域が互いの役割を認識し、相互に連携・協働する「地域とともにある学校づくりの推進」がより一層求められています。
- 次代を生き抜く力につけるため、各学校において、一人ひとりの将来を見通した更なる授業改善や個に応じた指導の充実に努めることが必要です。
- 豊かな人間性と社会性を育むとともに、学校と専門スタッフが連携した、いじめ・不登校への対応等、安全・安心な学校づくりに努めることが必要です。
- 学年によって差が見られる運動に対する愛好度や、社会の変化に伴う生活習慣の乱れ、むし歯本数など課題が見られます。各学校で特色ある「1校1実践^{*1}」や食育の推進、むし歯予防などに取り組み、「健やかな体」を育成することが必要です。
- 少子化による児童生徒の著しい減少に伴い、学校規模の適正化や将来を見据えた学校配置の在り方を検討し、こどもたちの学びを支える魅力ある学校づくりに努めることが必要です。

関連するSDGs



*1 1校1実践 | 各学校が子どもたちの健康・体力向上を目的として取り組んでいる、生活に運動を取り入れる仕組みづくり。

取組

①地域とともにある学校づくりの推進

- ・学校運営協議会を核とし、学校・家庭・地域が連携・協働する地域とともにある学校づくり
- ・こどもと向き合う時間を確保するための働き方改革の推進及び必要な人的・物的な体制整備

②確かな学力の育成

- ・次世代を生き抜く力を育成するための組織的な授業改善と自分らしい生き方を実現していくキャリア教育の推進
- ・グローバル化する社会に対応する実践的な外国語活動の充実と、GIGAスクール構想^{*2}の一層の充実
- ・すべてのこどもたちが個性を尊重し、互いに高め合う協働的な学びや、一人ひとりの能力を最大限に伸ばす教育の充実

③豊かな心の育成

- ・郷土を愛し、自他ともに大切にする心と実践力を育成する人権教育と道徳教育の充実
- ・読書の習慣化や様々な体験活動等、主体的に社会形成に参画する態度の育成
- ・学校と関係機関・専門スタッフが連携したいじめ・不登校等に関する教育相談体制の充実と、全てのこどもの学びを保障する居場所づくりの支援
- ・学校教育支援センターにおける、個に応じた指導と体験活動の充実、スクールカウンセラー等と連携した自立支援の推進
- ・中学校統一標準服の導入等による多様性を尊重できる環境整備

④健やかな体の育成

- ・生涯にわたって運動を楽しむことのできる技能や態度及び地域と連携した活動や取組の構築
- ・生活習慣の確立や学校保健・食育の推進による心身の健康の増進

⑤教育環境の整備

- ・学校施設長寿命化計画に基づく施設の整備や空調機の整備を通じた、快適な教育環境の整備
- ・こどもたちにとって望ましい学校教育環境となるような学校の適正規模、適正配置を図ることによる、こどもたちの将来を見通した魅力ある学校づくりの推進

成果指標 (KPI)

指標名	現状値(R5)	目標値(R11)
児童の学力(国語、算数の達成率)(%)	小5:国語77、算数71	小5:国語80、算数80
生徒の学力(国語、数学の達成率)(%)	中2:国語76、数学52	中2:国語80、数学60
「将来の夢や目標がある」と回答した児童生徒の割合(%)	小5:83 中2:72	小5:91 中2:80
「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合(%)	小5:67 中2:67	小5:80 中2:75
「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と回答した児童生徒の割合(%)	小6:70 中3:57	小6:80 中3:75

*2 GIGAスクール構想 | 文部科学省が推進する教育改革の一環で、全国の児童・生徒に1人1台のコンピューターと高速ネットワークを提供する取り組み

施策3 人権・平等

「みらい」

「けんこう」

「にぎわい」

「くらし」

「しくみ」

めざすべき姿

- 市民一人ひとりが人権を自分事として捉え、差別や偏見を解消する意識と行動力をもっている。
- あらゆる分野において、男女が互いに対等な立場で、それぞれの個性と能力が発揮できる社会が実現している。
- 一人ひとりの人権が尊重され、誰もが安心して暮らせるまちになっている。

現状と課題

- 人権問題を取り巻く環境が多様化・複雑化しています。人権教育・啓発の推進や相談窓口の更なる充実を図ることが必要です。
- 部落差別問題に対する市民の理解が深まっていません。部落差別解消推進法の周知や正しい理解と認識をもつための啓発活動を進めることができます。
- 性的少数者^{*1}に対する偏見やインターネットによる差別書き込みなど新たな人権問題が発生しています。県や関係機関と連携した取組を進めることができます。
- 固定的な性別役割分担意識が依然として解消されていない状況にあります。女性が社会参加し活躍できるように、性別に関わりなく、個人の能力や個性を発揮できる環境づくりを進めていくことが必要です。

関連するSDGs



*1 性的少数者 | 性のあり方が多数派と異なる人のこと。同性愛者・両性愛者・性同一性障害者など。セクシュアルマイノリティー。

取組

①教育・啓発活動の推進と相談支援体制の充実

- ・教育機関や人権擁護委員等の関係機関との連携による様々な分野における人権課題に関する教育・啓発活動の推進及び相談体制の充実
- ・教育活動の一環とした人権啓発による幼少期からの人権意識の醸成

②部落差別解消の推進

- ・部落差別問題を人権問題の重要な柱として位置づけ、依然として存在する差別意識の解消に向けた人権教育・人権啓発活動の推進
- ・市職員が部落差別問題に対する正しい理解と知識を身につけるための各種研修会等の充実

③新たな人権問題への対応

- ・ヘイトスピーチ^{*2} 防止や犯罪被害者支援等様々な人権問題解消のための啓発活動の推進
- ・プライバシーの侵害や誹謗中傷などインターネット等による人権侵害の防止に向けた啓発活動の推進
- ・県域で取り組むパートナーシップ宣誓制度^{*3} の周知・啓発など性的少数者への支援強化

④男女共同参画社会の推進

- ・男女が共に個人の能力や個性を発揮できる社会づくりに向けた啓発の推進
- ・無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）による固定的な性別役割分担意識の解消推進
- ・女性に対する暴力やハラスメントの予防と根絶のため広報・啓発活動の推進
- ・DV^{*4} に対する相談、保護、自立支援体制の充実

成果指標 (KPI)

指標名	現状値(R5)	目標値(R11)
人権講演会等における関心・理解度 (アンケート回答結果の割合)(%)	60	100
各種啓発事業の参加者数(人)	1,113	1,600

*2 ヘイトスピーチ | 人種、宗教、ジェンダーなどの属性に基づいて、集団や個人を標的とした攻撃的・差別的な言動をすること。

*3 パートナーシップ宣誓制度 | 性的マイノリティのパートナーシップ関係にある方が、人生のパートナーと安心して暮らすことができるよう支援する制度。

*4 DV | ドメスティック・バイオレンスの略。配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のこと。

施策4 社会教育

「みらい」

「けんこう」

「にぎわい」

「くらし」

「しくみ」

めざすべき姿

- 生涯学び、活躍できる「ひとが育ち、輝く」まちになっている。
- 家庭・学校・地域が一体となった「協育」のまちになっている。

現状と課題

- 人生100年時代を見据え、多様な教育ニーズへの対応や社会の課題の解決につながる学習機会が保障され、誰でも平等に充実感を得て継続的な学びにつながるよう、生涯学び、活躍できる環境を整備することが必要です。
- 学校・家庭・地域が連携・協働することにより、地域社会との様々な関わりを通じてこどもたちが安心して活動できる居場所づくりや、地域全体でこどもたちを育む環境づくりを推進することが必要です。
- 一人一人の生活と地域づくりの双方を支える役割を地域の多様な人材と社会教育施設の専門性を生かし、連携して担う「地域づくりに役立つ社会教育」の体制構築を推進することが必要です。

関連するSDGs



取組

①生涯学び・活躍できる環境整備の推進

- ・様々な活動を通じた、青少年の健全育成及び、青少年団体のリーダーの養成・確保の取組推進
- ・各種社会教育関係団体との協働による、各種学習情報や学習機会の充実
- ・市民が行う文化・芸術活動を支援し、広く芸術に触れる機会の創出の確保
- ・次世代の文化・芸術を担う人材育成の推進
- ・あらゆる分野の人材情報を提供できる仕組みを構築し、互いに学びあう機会の提供や生きがいの創出、地域社会・地域づくりへの積極的な参画の促進

②学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

- ・幅広い地域住民の参画による学校行事等への支援の充実
- ・保護者への学習機会の提供や相談対応等による支援体制の充実

③地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

- ・学びと実践の場としての社会教育施設の機能強化
- ・社会教育人材の養成、資質向上の取組による社会教育推進体制の強化
- ・様々な媒体を活用した、生涯学習情報の提供の推進

④図書環境の充実と利用促進

- ・各年代別資料の充実、生涯を通じて読書習慣を身につけることができるような読書環境づくり
- ・障がい者や高齢者等文字が読みづらい方々などに配慮した、デイジー図書^{*1}や大活字本などの資料の充実及び整備
- ・定期的な読み聞かせやお話し会の実施等、親子で読書に触れる機会の創出及び読書に親しむ意識づけ
- ・様々な生涯学習イベント開催による図書館の利用促進及び読書への興味・関心を高める関連資料の展示、紹介

成果指標 (KPI)

指標名	現状値(R5)	目標値(R11)
中央公民館利用者数及び地区 コミュニティセンター教室利用者数(人)	43,099	45,800
中央公民館主催教室参加者数(人)	101	170

*1 デイジー図書 | デイジー(DAYSY)『Digital Accessible Information System(アクセシブルな情報システム)』の略。視覚障害者や読みに困難がある人々のためのデジタル録音図書。

施策5 歴史・文化財

「みらい」

「けんこう」

「にぎわい」

「くらし」

「しくみ」

めざすべき姿

- 本市の歴史ある景観や文化財、伝承行事の保存・活用がさらに進んでいる。
- 文化的な特徴を活かしたまちづくりと郷土を愛する心の育成ができている。

現状と課題

- 杵築市には国指定の史跡「小熊山古墳・御塔山古墳」、「杵築城跡」や、城下町においては「杵築市北台南台伝統的建造物群保存地区」など、国・県・市により指定された貴重な文化財及び、未指定ではあるが文化的価値のある資料等多くの文化財が残っています。
- 今後は、緊密に地域住民と連携しながら、文化財の掘り起こしを含め、文化財を総合的に把握して、地域一体で計画的に保存・活用に取り組んでいくことが重要となります。そのためには、中長期的な視野に立った計画的な取組を推進するために、マスタープランとなる文化財保存活用地域計画の策定が必要です。
- 人口減少による文化財継承の担い手の不在により、建造物・美術工芸品や伝統的に続く祭りなど、有形・無形を問わず文化財の維持管理が困難となっており、散逸・消滅が危ぶまれている状況にあります。また、資金面等において負担の大きい文化財の適切な維持管理や修理、文化財の公開、地域振興等への活用が十分に進められていない状況にあります。
- 多様なニーズに対して、本市の歴史文化を周知し、交流を図る取り組みが十分ではありません。また、多言語化やオンラインへの対応も一部にとどまっており誰もが利用しやすい環境整備が必要です。

関連するSDGs



取組

①文化財の保存・整備・活用

- ・市内にある文化財の適切な保存・整備を行い、適切な管理の推進
- ・観光資源や地域発展を目指した文化財の有効的な活用の推進
- ・地域住民や大学、研究機関と連携した活用案の検討
- ・文化財の中長期的な計画的取組推進のため、文化財の総合的な保存・活用にかかるマスターplanとなる文化財保存活用地域計画を策定
- ・貴重な文化財の滅失・散逸等の防止を図り、未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくりに活かすための体制づくりを整備

②文化の継承

- ・文化財や杵築の歴史に関連した出前講座や学校における歴史学習を実施することで、歴史・文化への関心、誇りを持ってもらうための支援を実施
- ・歴史や伝統を反映した人々の活動について、休止中のものも含めて、将来的な継続や再開のための取り組み支援

③歴史文化の周知

- ・歴史的風致を幅広く伝えていくため、多言語化に対応した案内板の整備、市公式ウェブサイトやSNS等を積極的に活用した情報発信の推進
- ・各種文化施設でのガイダンス案内等の施設機能整備の推進

成果指標（KPI）

指標名	現状値(R5)	目標値(R11)
文化施設の入館者数(人)	73,395	95,000
新たな活用文化財数(箇所)	0	3

施策6 スポーツ

「みらい」

「けんこう」

「にぎわい」

「くらし」

「しくみ」

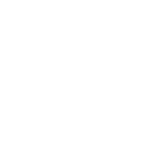
めざすべき姿

- あらゆる世代の市民が、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、日常的にスポーツを親しみ健幸に生活している。
- 初心者からトップアスリートが、競技力の向上をめざし、各種大会で活躍している。
- スポーツをすることで、地域のつながりを生んでいる。

現状と課題

- 年齢や多忙を理由にスポーツをしない人がいるため、ライフスタイルに合わせた多様な機会の提供や気軽に始められるきっかけを創出することが重要です。
- スポーツイベントや大会の開催により、スポーツに参加する機会や触れる機会の創出を行うことが必要です。
- 市民のニーズや施設の利用状況などにより、身近な場所で気軽に安心してスポーツが楽しめるよう、施設の充実と適切な管理に取り組むことが必要です。
- 競技力の強化を図るために、専門性の高い指導者の確保、次世代の後継者の育成が求められています。

関連するSDGs



取組

①スポーツ参加の拡大

- ・誰もが参加しやすいように、様々なニーズに合わせたスポーツ参加の機会提供（軽スポーツ^{*1}など）
- ・スポーツ関係団体の活動・地域移行への協力・支援（スポーツ少年団・スポーツ協会・総合型地域スポーツクラブなど）
- ・児童から高齢者までが気軽にスポーツへ参加できる環境構築の支援
- ・様々な特性に応じた配慮や工夫がされた障がい者スポーツの裾野拡大
- ・健康とスポーツの楽しさを体験してもらう情報発信の推進
- ・スポーツイベントやスポーツ大会の開催・充実の推進
- ・市民へのスポーツ参加の促進を図るとともに、スポーツの振興を担う人材育成

②施設の整備・適正管理

- ・多様化する利用者ニーズに対応した施設機能の充実
- ・バリアフリー等の多目的利用に配慮した施設整備の推進

③競技スポーツの推進（トップアスリートの支援）

- ・競技力向上の支援、競技者・指導者の育成や活動等への支援
- ・全国大会等への参加促進に対する支援
- ・大分県スポーツ協会及び関係協力団体等との連携による支援

成果指標（KPI）

指標名	現状値(R5)	目標値(R11)
スポーツ施設の利用者数(人)	202,200	212,000
県民スポーツ大会の順位(位)	13	9

*1 軽スポーツ | 一般的なスポーツに比べて体への負担が少なく、ルールが簡単で、老若男女、障害の有無を問わず誰でも楽しめるスポーツの総称。

施策7 地域福祉

「みらい」

「けんこう」

「にぎわい」

「くらし」

「しくみ」

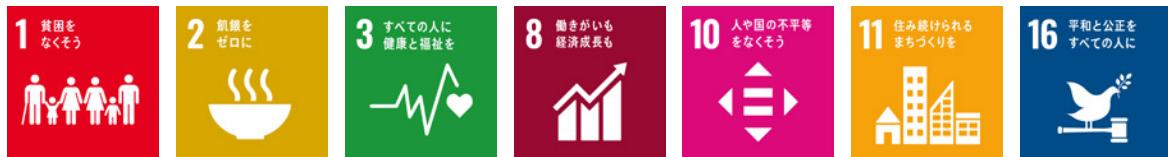
めざすべき姿

- 誰もがつながり、みんなで支え合う安心のまちになっている。
- 誰もが住み慣れた地域の中でいつまでも元気で暮らし続けられるまちになっている。

現状と課題

- 高齢化と人口減少により地域の担い手が不足する中、核家族化や価値観の多様化に伴って、人の関わり合いも少なくなり、隣近所のつながりも希薄化し、コミュニティ機能が低下しています。一方で、身近な人からの支援を必要とする人は増えており、地域全体で支えていく力が重要となっています。
- 様々な分野の課題が絡み合い複雑化している場合や、個人だけでなく家族単位で複数分野の課題を抱えている場合など、既存の制度や福祉サービスの枠組みの中だけでは、課題の発見や解決が困難な場合が増えてきており、それぞれのライフステージに合わせて一貫的かつ継続的な相談支援を行うことが必要です。
- 公的支援制度の受給要件を満たさない「制度の狭間」にある人への支援や、買い物・通院の際の移動手段の確保、死後手続きといった身近な生活課題への支援など、公的制度だけでは支援しきれない人への支援の必要性が高まっています。

関連するSDGs



取組

①地域で支え合うまちづくりの推進

- ・希薄化している人と人とのつながりの再構築と、地域コミュニティの主体的かつ自立的な活動を支援し、地域課題解決に取り組みやすい環境を整備
- ・年齢や性別、属性などにとらわれず、多様な地域住民が参加する多世代交流活動を推進
- ・地域ニーズの把握を通じた、高齢者や生活困窮者と就労の場（軽作業）のマッチングの推進

②相談・支援体制の充実と福祉人材の確保

- ・杵築市全世代支援センター「まるっと」において、様々な専門分野の職員や関係機関の連携による包括的な相談体制の充実と課題解決の支援
- ・相談者のニーズと地域資源の間を調整して、社会参加に向けた支援を実施するための重層的支援体制^{*1}の整備推進
- ・外国人をはじめとした多様な福祉人材の受け入れをサポートする相談窓口の充実

③いつまでも心豊かに暮らせるまちづくりの推進

- ・住民自治組織や社会福祉協議会と連携し、地域における移動やゴミ出し、草刈りといった住民参加型福祉サービスなどの支援体制を整備推進
- ・避難行動要支援者等の避難行動支援の充実
- ・関係機関と連携した、虐待防止に対する啓発の推進
- ・成年後見制度^{*2}の周知を図るとともに、利用促進と権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりの推進や死後手続き等の身近な生活課題に対する支援体制の整備
- ・生活困窮に関する相談窓口や支援に関する広報啓発を行い、早期の支援につなげ、孤独・孤立を防ぐために、社会参加に向けて就労や日中活動の場を提供

成果指標（KPI）

指標名	現状値(R5)	目標値(R11)
杵築市全世代支援センター「まるっと」への相談件数(件)	4,412	4,850
個別避難計画 ^{*3} の策定割合(%)	62.4	100

*1 重層的支援体制 | 市町村全体がチームになり、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実現すること。

*2 成年後見制度 | ひとりで決めることに不安のある方々を法的に保護し、ご本人の意思を尊重した支援（意思決定支援）を行い、共に考え、地域全体で明るい未来を築いていくこと。

*3 個別避難計画 | 避難行動要支援者ごとに当該避難行動要支援者について避難支援等を実施するための計画。

施策8 高齢者福祉

「みらい」

「けんこう」

「にぎわい」

「くらし」

「しくみ」

めざすべき姿

- 高齢者の有する能力に応じた社会参加活動ができるまちになっている。
- 地域の中でできる限り自立した生活を継続できるまちになっている。
- 必要な介護サービスが質の高いレベルで安定的に供給できるまちになっている。

現状と課題

- 高齢期をいきいきと過ごすためには、一人ひとりが、介護予防・フレイル^{*1} 予防に取り組むとともに、自らの希望に応じた仕事や学び、趣味、地域活動ができる機会を確保することが必要です。
- 様々な制度・分野の枠や、「支える側」と「支えられる側」という従来の関係を超えて、「助け合いながら暮らしていく」ことのできる地域コミュニティを育成するとともに、福祉などの地域の公的サービスと協働して「助け合いながら暮らす」ことのできる仕組みを構築していくことが必要です。
- 認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症の人を含めた誰もが、その個性と能力を十分に發揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ、支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現を目指すことが必要です。
- 地域包括ケアシステム^{*2} の構築に当たっては、介護保険サービスに携わる質の高い人材を、安定的に確保するための取組を講じていくことが重要です。加えて、少子高齢化の進展により、全産業的に労働力の確保が困難となっていくことが見込まれる中で、限られた労働力の中から、質の高い介護人材を安定的に確保していくことは喫緊の課題であり、職場環境の改善等の取組を通じ、職員の負担軽減・生産性向上を図るとともに、外国人等の多様な人材の確保にもあわせて取り組んでいくことが必要です。
- 「高齢者虐待」を防止し、介護の必要の有無にかかわらず、誰もが自分の人生を自分で決め、周囲からその意思を尊重されること、つまり人生に尊厳をもって過ごすことができる環境づくりを進めていくことが必要です。

関連するSDGs



*1 フレイル | 加齢にともない活動能力が低下し、健康障害を招きやすいハイリスク状態のこと。

*2 地域包括ケアシステム | 高齢者が住み慣れた地域で、最後まで自分らしい暮らしを続けられるように地域が一体となり支援体制を構築する仕組み。

取組

①社会参加と介護予防の推進

- ・定年後の社会参加支援等を通じて、シニア世代に担い手になってもらうことにより、社会的役割や自己実現を果たすことによる介護予防の推進
- ・自身の健康増進や介護予防についての意識を高め、主体的な健康の維持・増進に向けた動機付けを行うことで、社会参加や生きがいづくりを促進
- ・生活改善の効果の理解を図ることによる、住民主体の活動的な通いの場への参加促進
- ・健康状態不明者と個別の健康課題がある高齢者へのアウトリーチ^{*3}支援

②認知症施策の推進

- ・認知症の発症予防にもつながる生活習慣病及び重症化予防への取組
- ・共生社会の実現を推進するため、認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解の普及促進
- ・認知症の人が継続して地域において安全かつ安心して自立した日常生活を営むことができるための地域ネットワークの構築支援

③高齢者虐待を未然に防ぐための積極的アプローチ

- ・様々な機会を通じた、積極的アプローチによる高齢者虐待の未然防止の推進
- ・介護従事者等を対象とした、高齢者虐待に対する正しい理解や知識の普及啓発
- ・杵築市全世代支援センター「まるっと」の周知及び相談対応力の向上促進

④人材の確保及び介護現場の生産性の向上

- ・職場体験や企業就職説明会等による、若者や潜在的有資格者など幅広い人材の参入促進
- ・外国人材の受入拡大や、定着促進のための受入環境整備
- ・様々な先端技術を活用した業務効率化等による介護DX^{*4}の推進

成果指標（KPI）

指標名	現状値(R5)	目標値(R11)
生活満足度(満足・やや満足)(%)	89.8	90
認知症高齢者日常生活 自立度Ⅲ以上 の割合(%)	32	28

*3 アウトリーチ | 対象者の把握だけにとどまらず、積極的に対象者のいる場所に出向いて働きかけること。

*4 介護DX | 介護事業所や自治体におけるICT等を活用した業務の効率化のこと。

施策9 障がい児・者福祉

「みらい」

「けんこう」

「にぎわい」

「くらし」

「しくみ」

めざすべき姿

- 障がいのある人もない人もお互いに尊重し合い、支え合い、ともに暮らせるまちになっている。
- 障がい児・者が、適性に応じて能力を活かしながら地域で安心して暮らし続けることができている。

現状と課題

- 地域共生社会を実現するため、障がい児・者の自己決定を尊重し、その意思決定の支援に配慮するとともに、様々なサービスの提供体制を整え、自立と社会参加の実現を図っていくことが必要です。
- 地域のあらゆる住民が、「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、地域、暮らし、生きがいとともに創り高め合うことができる地域共生社会の実現のために、専門的な福祉人材の育成・確保を進めながら、様々な支援を一体的に実施する重層的支援体制の整備を促進することが必要です。
- 障がいのある人が地域で安心して生活していくためには、住まいの確保をはじめとする様々な地域生活の場面において、先入観や偏見、誤解などにより不利益を被り、孤立したり、困難な状況に陥ることのないようにすることが重要です。
- 障がい児の支援には、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した支援を身近な地域で提供することが必要です。個々の障がい児やその家族の状況やニーズに応じて、気づきの段階からきめ細かく対応するとともに、障がい児に対する正しい理解の促進や保護者に対する相談機能の充実・強化を図ることが必要です。

関連するSDGs



取組

①障がい児・者の自己決定の尊重と意思決定の支援

- ・住民のニーズに応じた自立支援給付サービスや地域生活支援事業の質量の確保
- ・障がい者の意思が適切に反映された日常生活や社会生活を可能とする意思決定支援の推進
- ・「親亡きあと」に備え、障がい児・者のご家族等に対する成年後見制度^{*1}の啓発と利用促進

②地域共生社会の実現に向けた取り組み

- ・入所等から地域生活への移行、地域生活の継続支援、就労支援に対応した支援体制の整備
- ・「親亡きあと」を見据え、相談支援体制の整備、グループホーム入居等の体験の場の提供、緊急時の受入体制の確保及び地域づくり等を実施する地域生活支援拠点^{*2}の整備
- ・杵築市全世代支援センター「まるっと」を中心に、研修や重層的支援会議等を通じて、様々な障がい児・者に対する支援技術の向上と人材育成の推進

③安心・安全の確保

- ・障がい者の尊厳の保持、権利擁護を目的に、障がい者虐待の防止や家族などの養護者に対する支援の充実
- ・災害時要援護者避難支援制度の利用や医療的ケアが必要な障がい児・者にも対応できる福祉避難所の整備推進

④障がい児や発達の遅れのある児童の健やかな育成に向けた発達支援

- ・地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育、就労支援等の関係者との連携、切れ目のない一貫した支援体制の構築
- ・障がいの種別に関わらず、障がいの疑いがある段階から身近な地域で生活できるように、質の高い専門的な発達支援の提供体制の充実

成果指標 (KPI)

指標名	現状値(R5)	目標値(R11)
地域生活支援拠点の整備状況	0(未整備)	1(整備済)
福祉施設から一般就労への移行人数(人)	4	5

*1 成年後見制度 | ひとりで決めることに不安のある方々を法的に保護し、支援する制度のこと。

*2 地域生活支援拠点 | 障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のこと。

施策10 健康（幸）づくり

「みらい」

「けんこう」

「にぎわい」

「くらし」

「しくみ」

めざすべき姿

- 心身ともに「健康（幸）」で活力あふれる人生を送れるまちになっている。
- いくつになっても自分らしく幸せに暮らし続けられるまちになっている。

現状と課題

○本市の1人当たり入院医療費は、生活習慣病（がんを含む）の医療費が県内でも高くなっています。青年期からの健康づくりや、生活習慣に起因する疾病の発症及び重症化を予防する支援を進めていくことが必要です。また、疾病の早期発見や健診（検診）の大切さを啓発し、生活習慣の改善、早期の受診・治療につなげていくことが必要です。

○朝食をしっかりと食べる習慣を幼少期から定着させていくことが重要です。生涯を通して健康意識を高め、健康的な食を選択する知識や技術を身に付けていくための継続的な取組を進めていくことが必要です。また、かかりつけ歯科医をもち、定期的に歯科健診を受けるとともに、早期の治療と歯の清掃指導等の予防処置を受けることが大切です。

○幼少期から健康に関心をもち、いくつになっても健康的な生活を送ることができるよう、日常生活に身体活動や運動を積極的に取り入れができるよう支援を進めていくことが必要です。また、学校や職場等でたばこの害や節酒の必要性について啓発していくことが必要です。

○地域活動や社会参加が孤立の防止につながることから、地域ぐるみの健康づくりを進めていくことが必要です。また、自殺予防のため、こころの不調を抱えた方が発するサインやSOSに気づくことができるよう支援体制の整備を進めていかなければなりません。

関連するSDGs



取組

①生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

- ・健康保持・増進のため、日頃からの健康管理に加え、健診・がん検診を受診することの重要性を広く周知・健診・がん検診未受診者に対する受診勧奨の推進と受診しやすい体制づくり
- ・インセンティブ^{*1}を活用した受診促進
- ・保健指導実施率及び保健指導の質の向上
- ・医療機関等と連携した疾病予防・重症化予防体制の構築

②次世代の健康づくりの推進

- ・妊娠期から、食育、減塩、たばこの害等について知る取組の推進
- ・乳幼児期に、早寝・早起き、朝食摂取などの健康的な生活習慣を身につけられる取組の推進
- ・歯科健診の受診を推奨し、予防歯科の取組を推進

③健康を支え、守るために社会環境の質の向上

- ・全庁及び関係機関と連携し、誰もが健康に関心を持ち、自ら継続して健康づくりに取り組めるよう環境整備及び普及啓発の推進
- ・健康づくりを支援する企業や市内事業所と連携し、青壮年期の健康づくりの推進
- ・自殺を考えている人への理解を深め、誰も自殺に追い込まれることのないよう、市民啓発活動や支える人材育成、相談支援体制の充実

成果指標（KPI）

指標名	現状値(R5)	目標値(R11)
大分県健康寿命補助指標(13項目) 県内順位 ※(位)	男性13 女性10	男性10 女性9
主観的健康(幸)観(%)	67.5(R4)	73.5(R10)

※県が設定している補助指標（お達者年齢や特定健診受診率等の13項目）のスコアを市町村ごとに集計した順位

*1 インセンティブ | 人々の意思決定や行動を促すための動機付け。報酬のこと。

施策11 地域医療

「みらい」

「けんこう」

「にぎわい」

「くらし」

「しくみ」

めざすべき姿

- 市民が疾病状況に応じて必要な医療を受けられるまちになっている。
- 質の高い医療・介護を継続的に提供できるまちになっている。

現状と課題

- 持続可能な医療提供体制を確保するためには、医師及び医療従事者の安定的な確保が重要です。
本市のようなへき地では、医師の地域偏在・診療科偏在が顕著であり、これらの解消のためには、医師確保対策を行うことが必要です。
- 管内で完結できない救急医療については、近隣の高次医療機関へ円滑に救急搬送して、医療支援が受けられる体制が必要です。
- 一つの医療機関ですべての医療を提供することは困難です。限られた医療資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療提供体制を構築するためには、地域の医療機能を分担・連携し、患者の求める医療を提供していくことが必要です。
- 医師の高齢化や後継者不在により、近い将来診療所の閉鎖が予測されます。また、医療ニーズの多様化・複雑化により、医師の負担がますます大きくなることも予想されます。今後も現在と同等程度の医療を提供するためには、医療DX^{*1} やICT^{*2} の活用を推進して、医師の負担軽減を図り、地域医療における勤務環境を改善することが必要です。

関連するSDGs



*1 医療DX | 保健・医療・介護の各段階において発生する情報やデータを、全体最適された基盤(クラウドなど)を通して、保健・医療や介護関係者の業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化を図り、国民自身の予防を促進し、より良質な医療やケアを受けられるように社会や生活の形を変えること。

*2 ICT | 『information and communication technology, information communications technology(情報通信技術)』の略。情報や通信に関する技術の総称。

取組

①持続可能な医療提供体制の確保

- ・保健・医療・福祉・介護の各サービスの一体的、効率的な医療提供体制確保のため、関係機関と連携の強化
- ・地域の医療提供体制の継続に向けて、医療・介護従事者を地域に定着させるために、働きたい、住みたいと思えるような職場づくり・地域づくりの推進
- ・近隣自治体と連携した、様々な救急医療体制等の充実

②地域の実情に応じた医療提供体制の機能分化と連携の構築

- ・総合病院である市立山香病院を中心とした医療・介護関係機関の連携体制の強化
- ・包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供体制の充実
- ・医療や介護の連携強化に資する取り組みを行い、顔が見える関係づくりや多職種の見識を深めるための研修を実施

③へき地拠点病院としての市立病院の機能強化

- ・へき地の診療を担う医療機関からの緊急患者や紹介患者等の積極的な受入れ推進
- ・へき地の拠点病院として、将来にわたって安全安心な医療を提供し続けるために、安定した病院経営を維持
- ・大分県、大分大学との連携による医師確保を継続して行い、特に長年不在となっている常勤の整形外科医の確保
- ・デジタル技術を活用した医療MaaS^{*3}や電子カルテの更新など医療DXの推進

成果指標（KPI）

指標名	現状値(R5)	目標値(R11)
モバイルクリニック事業 ^{*4} に参加する医療機関及び薬局(機関)	0	3
常勤の整形外科医の数(人)	0	1

*3 医療MaaS | 通信機器など必要な機材を搭載した車両が地域を訪問し、患者の自宅付近で、オンライン診療やオンライン健康相談などが受けられるサービスのこと。

*4 モバイルクリニック事業 | 診察のための専用車両が看護師と一緒に患者宅へ訪問して、車内からビデオ通話を使用したオンライン診療を行う新しい医療提供の形態。

施策12 農林水産業

「みらい」

「けんこう」

「にぎわい」

「くらし」

「しくみ」

めざすべき姿

- 高収益品目の产地化やスマート技術の導入などにより生産性や収益性が向上し、多様な担い手が活躍している。
- 杵築市の農林水産物が市内外で知名度が向上し、様々な販路が拡大している。
- 農林水産業が活性化し、豊かな地域資源が良好な状態で守られている。

現状と課題

- 農林水産業の従事者は人口減少や高齢化等により担い手が減少しています。食料供給を不安定化させるリスクが世界的に高まる中、食料を安定的に供給し、農林水産業の持続的発展を図っていくためにも、担い手確保に向けた様々な取組が必要です。
- 新たな担い手を確保しなければ、耕作放棄地や未整備森林が増加し、農業産出額や漁獲量は減少するなど杵築市の豊かな地域資源の有効活用が困難となります。
- 生産性を向上するためには、施設整備や基盤整備など生産体制を強化するための支援が必要です。
- 収益性を向上するためには、マーケットニーズに対応した農林水産物の生産や生産効率の向上を図っていかなければなりません。
- 農林水産物を有利に販売していくためには、大分県が推奨する作物などの生産拡大を図るとともに、高付加価値化や販路拡大の取り組みが必要です。

関連するSDGs



取組

①急速に進む担い手の減少対策

- ・スマート技術^{*1}等の早期導入など、省力化や生産性向上につながる取組の強化
- ・研修制度等を活用した新たな担い手の育成
- ・女性や外国人、高齢者や障がい者など多様な担い手が活躍できる体制整備
- ・親族からの資産継承や第三者継承の推進
- ・人材確保や生産性向上のための担い手や各種団体、組織や企業等の連携強化

②生産体制の充実

- ・農林水産業の発展のための、施設整備や基盤整備の推進
- ・有害鳥獣や有害魚等による被害の低減に向けた対策の充実と地域資源の育成
- ・地域の実情に合わせた支援による農地保全と森林整備の推進

③マーケットニーズに応じた産地づくり

- ・マーケットニーズに応じた作物等の生産拡大の推進
- ・有利に販売するために、県や市が推奨する農林水産物の産地拡大の推進
- ・杵築市の顔となる新たな農林水産物の育成

④高付加価値化と販路拡大

- ・様々な関係機関と連携した、地域產品のブランド戦略の推進
- ・6次産業^{*2}化や各種認証取得の推進
- ・イベントの実施や地産地消の推進、ECサイト^{*3}の活用等様々な販売チャネル の拡大と情報発信

成果指標 (KPI)

指標名	現状値 (R5)	目標値 (R11)
市内農業產出額(億円)	73 (R4)	75 (R10)
市内漁獲高(t)	2,391	2,400

*1 スマート技術 | 人手を要する作業をAIやロボット、IoT等を活用し自動化、リモート化する技術。

*2 6次産業 | 農林漁業(第一次産業)に、加工(第二次産業)、流通・販売・サービス(第三次産業)を融合し、新たな付加価値を生み出す取り組み。

*3 ECサイト | 『Electronic Commerce(電子商取引)』の略。インターネット上で商品やサービスの売買ができるウェブサイトのこと。

施策13 商工業・企業誘致

「みらい」

「けんこう」

「にぎわい」

「くらし」

「しくみ」

めざすべき姿

- 地域の経済を担う人材や企業が育ち、稼ぐ力を高めることで地域経済が活性化し、にぎわいのあるまちになっている。
- 意欲ある誰もが挑戦でき、創業・成長・発展し地域経済の持続的好循環が生み出されている。

現状と課題

- まちを活性化させるためには、働く場所の確保が必要です。企業誘致や創業支援の取り組みなどを積極的に進めていくことが必要です。
- 生産年齢人口の減少に伴う人材不足が懸念されており、多様な人材がより一層活躍できる環境の整備が必要です。
- 経営者の高齢化が進む中、後継者不在による廃業や空き店舗の増加により、まち全体の活気や賑わいの喪失が懸念され、対策が必要です。
- 事業者の競争力を高め、継続した成長を持続してくためには、その時代のトレンドやニーズにあった新商品の開発や新サービスの提供、新たな販路の開拓など積極的に取り組むことが必要です。

関連するSDGs



取組

①企業誘致の推進と地域産業の育成

- ・製造業のみならず多様な業種を視野に入れた積極的な企業訪問や情報発信による企業誘致活動の推進
- ・工業団地の整備等による新たな工場適地の確保
- ・先端技術の導入や設備投資等による生産性の向上や高品質化・高付加価値化・雇用拡大などの取り組みの支援

②多様な人材の確保と働き方改革の推進

- ・年齢や性別、国籍や障がいの有無などにかかわらず、多様な人材がいきいきと働くことができる環境整備の推進
- ・UIJターン^{*1}者等に対する、企業就職説明会等による人材の確保
- ・多様な働き方を選択しやすい、働く人が子育てに参画しやすい職場環境づくりの推進

③事業者への伴走支援

- ・関係団体等と連携し、新規に創業を目指す人や経営発展を目指す事業者の取り組みに対する伴走支援
- ・経営者の高齢化や後継者不足等に対応するため、事業継承の推進や空き店舗の活用支援

④販路拡大及び新商品開発等の推進

- ・ニーズやトレンドにあわせた、新商品の開発や特產品のブラッシュアップ等によるブランド戦略の推進
- ・インターネット等様々な媒体を活用した積極的な情報発信の推進
- ・ECサイト^{*2}販売や海外展開等に向けた新たな販路拡大の支援
- ・農業者や食品加工事業者等が連携した農商工連携の促進
- ・デジタル技術を活用した、新たなサービスの導入推進

成果指標（KPI）

指標名	現状値(R5)	目標値(R11)
創業支援件数(創業済み)(件/年)	6	10
事業者の新規企業誘致及び 市内事業者の増設件数(件)※	新規企業誘致件数:1 増設件数:3	新規企業誘致件数:5 増設件数:10

※新規企業誘致件数：当該年度内に大分県又は杵築市にて立地表明を行った企業の件数又は杵築市企業立地促進条例第4条第1号に規定する事業所の新設に該当する企業の件数

*1 UIJターン | Uターンは出身地に戻ること、Iターンは出身地とは別の地域に移住すること、Jターンは地方から大都市圏へ、さらに別の地方へ移住すること。

*2 ECサイト | 『Electronic Commerce(電子商取引)』の略。インターネット上で商品やサービスの売買ができるウェブサイトのこと。

施策14 観光

「みらい」

「けんこう」

「にぎわい」

「くらし」

「しくみ」

めざすべき姿

- 歴史や伝統、自然や文化など誇れる地域資源と観光振興が両立し、市民と観光客両方が満足している観光地となっている。
- 滞在型観光が定着し、観光消費による経済波及効果が高まり、にぎわいのあるまちになっている。
- 訪日外国人観光客の満足度が向上し、多くの外国人が訪れている。

現状と課題

- 本市は大分空港に近く、JR日豊本線や大分空港道路などと接続されており、別府や由布院からも近いなど、好条件が整っていますが、宿泊施設が少ないために通過型の観光地となっており、観光消費額が低い状況です。
- 観光客の満足度を向上させるために、新たな観光コンテンツの開発や活況なインバウンド^{*1} 需要を獲得するための取り組みが必要です。
- 様々なイベントや地域の伝統行事を行っており、さらなるにぎわいを生み出すためには、効率的な情報発信が必要です。
- 城下町エリア以外にも、観光資源が市内一円に点在しており、それらを包括的に活用する観光振興を進めていくことが必要です。

関連するSDGs



*1 インバウンド | 外から内へ入ること。主に日本を訪れる外国人旅行者・観光客の意味で用いられる。

取組

①観光消費額の増加とおもてなしの推進

- ・城下町周辺の武家屋敷及び古民家等を活用した食・体験施設の整備や宿泊施設の開業による滞在型観光の推進
- ・城下町エリア以外の観光施設等の周遊を促す取組の推進
- ・杵築市観光おもてなし宣言に則り、地域の誇りと愛着を持った市民総参加のおもてなし（市民全員観光大使化）の推進

②受入環境の整備と観光コンテンツの充実

- ・観光案内所の機能充実や観光ガイドの育成・資質向上、Wi-Fi環境や清潔なトイレ環境など、受け入れ環境の充実
- ・インバウンドニーズに応じた新たな観光コンテンツの開発やキャッシュレス対応の推進等によるインバウンドの促進
- ・多様化する観光トレンドをとらえた、各種イベント内容のブラッシュアップ

③情報発信の充実

- ・関係団体と連携し様々な媒体を活用した情報発信の充実
- ・訪日外国人観光客向けの情報発信の充実
- ・様々なデータを活用した観光客が多い地域のセグメント^{*2}による効率的な誘客の推進

④外郭団体等の機能強化と広域周遊観光の推進

- ・市観光協会等のマーケティング機能及び企画立案機能の強化
- ・観光関連団体や周辺自治体との連携強化
- ・近隣の人気観光地からの誘客を強化し、広域周遊観光の推進

成果指標（KPI）

指標名	現状値(R5)	目標値(R11)
杵築市に訪れる観光客数(人)	758,312	1,000,000
市内観光消費額(千円)	1,185,242	2,000,000

*2 セグメント | 分割する、区別するなどの意味。市場や商品を細分化（セグメント）して、それぞれに対してマーケティングを行うことをセグメント・マーケティングという。

施策15 都市計画

「みらい」

「けんこう」

「にぎわい」

「くらし」

「しくみ」

めざすべき姿

- にぎわいのある地域拠点への機能集約と地域間をつなぐネットワークの形成がされている。
- 誰もが健幸で「住み続けたい」と思える安心安全で良好な都市環境が守られている。

現状と課題

- 人口減少、少子高齢化への対応が急務であり、コンパクトなまちづくりを目指し、既存の都市機能を活用し、維持・向上を図りながら機能集約と新たな機能を融合させ、ネットワークの充実とDX^{*1}の導入による「より住みやすく、魅力あるまち」の形成が求められています。
- 頻発する自然災害に対し、命と暮らしを守る災害に強く安心で暮らしやすいまちづくりが求められています。また、地域の自然と産業や資源を活かし、多文化との共生を行いながら、担い手の確保・育成に取り組むことで持続可能なまちを形成することが求められています。
- 豊かな自然と歴史的な建造物と文化が残り、魅力ある自然景観と歴史的景観に恵まれています。これらを後世に残し活用し、誰もが健康で生きがいを感じられる「歩きたくなる」ようなまちづくりが求められています。

関連するSDGs



*1 DX | デジタルトランスフォーメーション (digital transformationの略。X=transの略記)。デジタル技術を活用し、業務や組織を変革すること。

取組

①魅力とにぎわいのあるまちづくりの推進

- ・コンパクトなまちづくりを目指し、中心拠点への都市機能の維持・集約を図るとともに、周辺部についても固有の地域特性を活かした魅力とにぎわいのあるまちづくりの推進
- ・交通拠点を活かした交通ネットワークの形成による地域間連携の推進

②安心安全で持続可能な都市空間の形成

- ・誰もが「住みやすい、住み続けたい」と思える安心安全で快適な都市基盤整備の推進
- ・地域の産業や資源を活かした活力あふれるまちづくりの推進

③良好な都市環境の形成

- ・新たな価値を生み出すカーボンニュートラル^{*2}への取組を推進しつつ、歴史、自然に富んだ景観の維持・保全を推進
- ・誰もが「歩きたくなる」ようなウォーカブル^{*3}で健幸なまちづくりを推進

④適正な土地利用の推進

- ・各地区の特性に応じた適切な土地利用の推進
- ・無秩序な開発を防止するとともに、開発事業者に対して適切な開発要請の推進

成果指標（KPI）

指標名	現状値(R5)	目標値(R11)
転入者のうち居住誘導区域 ^{*4} 内に 転入した人数の割合(%)	27.56	30.00
居住誘導区域 ^{*4} に相当する 行政区の人口維持(人)	6,091	6,000

* 2 カーボンニュートラル | 温室効果ガスについて排出を完全にゼロに抑えることは現実的に難しいため、排出せざるを得なかった分について同じ量を「吸収」または「除去」することで、差し引きゼロ、正味ゼロ（ネットゼロ）を目指すこと。

* 3 ウォーカブル | 居心地が良くあるきたくなること。

* 4 居住誘導区域 | 人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域。

施策16 道路・住宅・公園

「みらい」

「けんこう」

「にぎわい」

「くらし」

「しくみ」

めざすべき姿

- 市民が安心・安全・快適に生活できるまちになっている。
- 事業者が産業を持続できる基盤が整ったまちになっている。

現状と課題

- 本市には市営住宅が393戸（令和5年度末時点）ありますが、多くは1980年代ごろの人口・世帯数増加の要請を受けて開発されたものが多くあります。そのため、必要な質と量を把握し、長寿命化工事、更新工事などを計画的に整備することが求められています。
- 管理不十分な空き家等は、防災・防犯・安全・環境・地域の活性化・景観などの面から市民生活に悪影響を及ぼしており、多くの市民の方から相談が寄せられるようになっています。
- 本市においては、国道10号や213号、大分空港道路をはじめ、地域内外を結ぶ国県道が幹線となり、それらを補完する形で市道が整備され、市内の道路網を形成しています。道路網の整備については、一部未改良区間^{*1}、未事業化区間^{*2}もあり市民生活の利便性・安全性の向上のため、早期に整備を進めることができます。
- 本市が管理する道路、橋梁、トンネル等の中には高度経済成長期に建設されたものが多くあり、今後、老朽化の進行により修繕・更新が必要となる施設の増加が見込まれるため、計画的に修繕・更新を行っていくことが必要です。

関連するSDGs



*1 未改良区間 | 道路構造令の規格に適合していない道路区間。

*2 未事業化区間 | 道路の改良を望まれているが事業化されていない区間。

取組

①住みやすい住環境の整備

- ・安全で安心して暮らせる住宅地の整備・造成の推進
- ・市民ニーズに応じた住環境整備への支援
- ・市民の憩いの場や健康増進など様々な活用の推進のため、公園の適切な管理と更新を実施

②持続可能な市営住宅の運営

- ・公営住宅等長寿命化計画に基づいた市営住宅の計画的な建替および維持管理の実施

③空き家の適正管理・活用でまちを快適に美しくする

- ・空き家所有者への適切な管理を推進する啓発による意識の醸成
- ・空き家バンク活用による移住・定住用の住宅や事業活用などの利用希望者とのマッチングによる利活用の推進

④快適・安全な道路環境の整備

- ・国県道未改良区間の解消、未事業化区間の事業化による市内交通環境の利便性向上の促進
- ・市内道路網改良・整備に伴う地域生活環境の改善や歩行者、自転車利用者の歩行・走行空間の確保による安全性向上の推進

⑤市内道路網の維持

- ・道路等の計画的な補修、更新を行うことによる機能と安全性の確保及び維持管理コストの適正化を推進

成果指標（KPI）

指標名	現状値(R5)	目標値(R11)
橋梁・トンネル点検結果に基づく修繕等完了累計数(件)	15	63
空き家バンクでの成約物件数(件)	36	60

施策17 上下水道

「みらい」

「けんこう」

「にぎわい」

「くらし」

「しくみ」

めざすべき姿

- 安全で安定的な水道水の提供により、安心して生活できるまちになっている。
- 汚水処理や雨水対策等が確立され、良好な生活環境が維持されている。

現状と課題

- 人口減少及び節水機器の普及等による事業収益の減少に加え、老朽化した施設・管路の更新費用の増加により、経営環境が厳しくなっていく中での財源の確保が課題となっています。また、少子高齢化等に伴い、上下水道インフラの整備やメンテナンス等の担い手であると同時に守り手でもある工事業者が、その役割を果たし続けることが困難になってきています。
- 下水道の計画区域内の整備はほぼ完了していますが、下水道への接続率は県内でも低い状況にあります。下水道への理解を深め、接続を推進するための取組を引き続き実施していくとともに、計画区域外における適切な汚水処理のため、合併処理浄化槽^{*1}の普及促進に努めることが必要です。
- 本市は過疎地域であり、公共上水道が全ての地域に行き届いていません。公共上水道が行き届いていない地域では、井戸や自主的な水道組合が運営されていますが、人の暮らしに欠かせない水道を維持するために、これらの小規模水道の運営も支えていくことが必要です。

関連するSDGs



*1 合併処理浄化槽 | 家庭から出る「生活排水（=し尿と台所、お風呂、洗濯等の雑排水を合わせたもの）」を効率的に浄化できる下水処理装置。環境への負荷を軽減できる。

取組

①健全な経営

- ・事業を安定的に運営していくための適切な料金水準の設定
- ・広域化や官民連携等、コスト削減のための更なる取り組みの推進
- ・事業経営について、市の広報媒体を用いた利用者に分かりやすい情報発信や、利用者の適正利用を促す啓発活動の実施

②持続可能な体制整備と施設管理

- ・施設・管路の適切な維持管理や計画的・効率的な更新と最適な事業実施体制の構築
- ・新技術活用や民間事業者間の連携促進等による省力化の推進と基盤体制の強化
- ・人口減少社会における適切な事業運営への対応
- ・民間などの関係機関と連携し、インフラの維持管理の担い手となる人材の確保や育成の推進

③小規模水道や下水道の計画区域外への支援

- ・小規模水道組合の運営支援による水の安定供給の推進
- ・飲料水の水質調査支援による安全な水の確保
- ・下水道の計画区域外における合併処理浄化槽の導入支援による公共用水域^{*2}の水質の保全

成果指標 (KPI)

指標名	現状値(R5)	目標値(R11)
料金回収率(上水道)(%)※1 経費回収率(下水道)(%)※2	85.1 78.9	85.1 78.9
生活排水率の向上(%)	62.7(R4)	83.0(R10)

※1 給水にかかる費用がどの程度水道料金で賄えているかを示す指標

※2 汚水処理費のうち料金対象経費がどの程度下水道料金で賄えているかを示す指標

* 2 公共用水域 | 公共的に利用される河川・港湾等の水域及びその水域に接続される水路等のこと。

施策18 公共交通

「みらい」

「けんこう」

「にぎわい」

「くらし」

「しくみ」

めざすべき姿

- 公共交通を活用し、広域にまたがる生活圏の形成や観光周遊を支える移動環境が整備され、にぎわいのあるまちの創出ができている。
- 自家用車に過度に依存せず、歩行等と公共交通を適度に組み合わせた移動へ転換し、健康的なまちづくりができている。
- バス・タクシー等の乗務員や利用者が確保できており、持続的な公共交通サービスが維持されている。

現状と課題

- 人口減少や少子高齢化の影響を受けて、公共交通の利用者数が減少しています。赤字路線が発生することで路線の廃止や減便が生じ、悪循環に陥っています。また、今後、公共交通に対して市が負担する額は、増加していくことが予想されています。
- 自家用車の定着や周辺環境により、後期高齢者であっても、自家用車への依存が大きくなっています。また、自家用車での移動が定着しているため、市民や来訪者の移動ニーズは個別化（ドア to ドア^{*1}、自身の好きな時間）しています。自家用車移動は、公共交通移動と比較して消費カロリーが小さいことや、健康増進面や脱炭素社会^{*2}を目指していることから、自家用車への過度な依存の解消が必要です。
- 山間部では高齢化が深刻化し、公共交通の必要性が高まっています。地域の持続のためには移動を軸とした生活支援が求められています。
- 持続的な公共交通を維持するために、慢性的な運転手不足への対応が必要です。バス、タクシーなどの交通事業者は、市民の日常生活や地域経済活動を支える重要な役割を担っていることから、その存続に向けて、利用を喚起する取り組みや運転手の確保対策が求められています。

関連するSDGs



*1 ドアtoドア | 自宅のドアから目的地のドアまでの所要時間。

*2 脱炭素社会 | CO₂(二酸化炭素)をはじめとする温室効果ガスの排出量を実質的にゼロにした社会。

取組

①円滑な交通による活力ある地域の実現

- ・生活利便施設や観光施設等と交通事業者の連携を強化し、広域交通の維持・改善
- ・公共交通全体だけでなく、役割や路線に応じた目標を明確にし、個々の公共交通の最適化の推進
- ・公共交通に加え、スクールバス、通院支援といった他の移動サービス等とも連携し、地域旅客運送サービス全体が持続的に運営できる環境の整備
- ・運送サービス相互の連携や役割分担を推進するとともに、財政負担の適正化を図り、利便性と持続性の両立の推進

②自家用車に過度に依存しない移動環境の構築

- ・歩行等と公共交通を適度に組み合わせた移動への転換の推進
- ・利用者のニーズに沿ったバス路線の整備を促進
- ・利便性向上策や利用促進策を講じ、自家用車から安心して転換できる移動環境の構築

③持続的で便利な公共交通サービスへの転換

- ・公共交通の効率的・効果的・持続可能な運営のため、公共交通を真に必要とする人や場所を見極め、路線網の見直しやオンデマンド型^{*3}交通等の新技術の活用等、最適なサービスの導入推進

④運転手不足の解消

- ・運転手の働きやすい環境の整備など、運転手不足を解消するための取組推進

成果指標（KPI）

指標名	現状値(R5)	目標値(R11)
コミュニティバス市内循環コース 1便あたりの平均乗車数(人)	5.3	5.3
乗合タクシー 1便あたりの平均乗車数(人)	2.2	2.2

*3 オンデマンド型交通 | 利用者の要望(デマンド)に応じて運行する乗合型の公共交通サービス。タクシーのように発着地を自由に指定できる。

施策19 環境保全

「みらい」

「けんこう」

「にぎわい」

「くらし」

「しくみ」

めざすべき姿

- すべての人々の参加と協働により、多様な生物、自然と人が共生できる快適な環境が守られている。
- プラスチックごみや食品ロスなどの問題意識が醸成され、4R^{*1}の取組が進み循環型社会が構築されている。
- 二酸化炭素の排出削減にすべての市民が積極的に取り組んでいる。

現状と課題

- 本市には、貴重な自然環境・景観が多く残っています。しかしながら、開発行為・気象災害による自然環境の変化や、環境汚染や生態濃縮^{*2}による健康被害といった様々な懸念点や問題が発生しております、対策が求められています。
- ごみの回収を行うためには適切なごみの分別が必要です。ごみの不法投棄等を防ぐためにも、市民の意識向上が必要です。また、し尿処理を含めた生活雑排水の浄化や、愛玩動物を飼育するうえでのマナーの向上など、環境衛生面の課題は多岐にわたります。さらに、近年、野良猫への餌やりや不妊・去勢手術を行わないことにより、世話をしきれないほど頭数が増えてしまう事例が見受けられます。
- 持続可能な生活環境を維持するためには、ごみの排出量削減に加え、4Rを促進していくことが重要です。市民一人ひとりに4Rを呼びかけるとともに、資源ごみの回収量を増やしていくことが必要です。
- 本市ではゼロカーボンシティ^{*3}宣言を表明し、温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいます。着実に排出量は減少していますが、さらなる排出抑制に向けた取組を進めていかなければなりません。

関連するSDGs



*1 4R | 循環型社会を形成していくための取り組みである3R(Reduce + Reuse + Recycle)に「Refuse(リユース／断る)」を加えたもの。

※Refuse(断る)とは使い捨てのプラスチックや個別包装されたものなどを積極的に断り、購入しないことで、そもそもごみを出さないという考え方。

*2 生態濃縮 | 特定の物質が排出されることなく体内に高濃度で蓄積される現象。食物連鎖を通じてさらに濃縮される。

*3 ゼロカーボンシティ | 2050年にCO2(二酸化炭素)を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体。

取組

①環境保全対策の推進

- ・様々な広報媒体を活用した環境保全に関する情報の積極的な発信
- ・様々な機会を通じた環境教育の推進
- ・河川や池、浄化槽排水等の水質調査及び改善指導の推進
- ・各種団体等との協働による、地域に生息する希少な動植物の保護活動等の推進

②衛生的な生活環境の維持

- ・適正なごみの分別や出し方、不法投棄防止の啓発推進
- ・関係機関と協力した不法投棄の取り締まり強化
- ・地域と協力した、ごみ拾い等のボランティア活動の推進

③循環社会の構築とカーボンニュートラル^{*4}の実現

- ・4R推進に向けた啓発活動の充実
- ・関係機関等と協力した、ごみの分別や減量化、再資源化に対する意識醸成の取組の推進
- ・様々な機会を通じた地球温暖化に関する教育や啓発活動の推進
- ・再生可能エネルギー設備や省エネルギー機器の導入促進

④愛護動物の適切な飼育

- ・多頭飼育者等に対する指導や飼育マナーの啓発など、関係機関と連携した適正飼育の推進
- ・飼犬の登録や狂犬病の予防接種の啓発の推進

成果指標 (KPI)

指標名	現状値(R5)	目標値(R11)
温室効果ガスの排出削減量(%)	▲45(R2)	▲46(R8)
ゴミの総排出量(t)	6,424	6,378

*4 カーボンニュートラル | 温室効果ガスについて排出を完全にゼロに抑えることは現実的に難しいため、排出せざるを得なかった分について同じ量を「吸収」または「除去」することで、差し引きゼロ、正味ゼロ(ネットゼロ)を目指すこと。

施策20 防災・防犯・交通安全

「みらい」

「けんこう」

「にぎわい」

「くらし」

「しくみ」

めざすべき姿

- 防災・防犯意識が高く、安心して暮らせる安全なまちになっている。
- 交通安全意識が高まり、交通事故が減少しているまちになっている。

現状と課題

○近年は台風や豪雨による水害や大規模地震などの災害が頻発化・激甚化しています。また、南海トラフ巨大地震^{*1}のように今後の発生が予測される災害もあります。このような大規模災害に備え、消防力や消防体制の強化、被害防止の環境整備等に加え、命を守り、命をつなぐ自助と共助の意識を持つことが重要であり、日常的に防災・減災への取組が必要です。

○近年の犯罪は、手口が巧妙化、複雑化、広域化しており、被害が増加しています。特に特殊詐欺^{*2}については年代を問わず被害に遭う危険性が高まっています。特殊詐欺などの犯罪件数の減少に向かって市民、企業、行政が協働してそれぞれの役割に応じた取組をより一層推進していくことが必要です。

○近年、本市における交通事故の件数は年々減少傾向にはありますが、交通事故の更なる減少を目指し、ハード・ソフト両面にわたる取組を推進していく必要があります。また、道路交通法の改正により、すべての自転車利用者にヘルメットの着用の努力義務が課される等の新たな制度が確立されています。今後も各種制度の周知による意識向上に努めていくことが必要です。

関連するSDGs



*1 南海トラフ巨大地震 | 南海トラフ(静岡県の駿河湾～宮崎県沖の日向灘)というプレートの沈み込んでいる場所で起きる地震。科学的に想定される最大クラスの南海トラフを南海トラフ巨大地震といいます。

*2 特殊詐欺 | 犯人が電話やハガキ(封書)等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪(現金等を脅し取る恐喝や隙を見てキャッシュカード等をすり替えて盗み取る詐欺盗(窃盗)を含む。)のこと。

取組

①地域防災力の強化

- ・自助・共助を基本とした地域防災力の向上を目的に地域や学校への防災教育の推進や自主防災組織への充実した支援、市民・警察などの関係機関との連携体制の強化
- ・災害への備えとして、様々なニーズに応じた防災情報の発信強化や全ての市民が避難所生活を安心・快適なものとするための避難所環境整備、災害備蓄物資の計画的な更新の推進
- ・自然災害の未然防止策として、河川やため池等の整備による水害対策や砂防施設^{*3}、治山施設^{*4}の整備等による土砂災害対策の実施

②消防力の向上

- ・消防及び救助などへの機動的な対応力の向上に向けた各種訓練や研修の実施
- ・消防力向上のために、消防車両や消防資機材の計画的な更新・整備、組織強化、人員確保に向けた啓発推進

③防犯対策の推進

- ・夜間の危険個所対策としての防犯灯などの防犯施設の整備や維持管理の推進
- ・複雑化・巧妙化する特殊詐欺などの被害防止対策として、警察や関係機関と連携し、市民への迅速な最新犯罪情報の周知や、被害防止に向けた取組への支援
- ・消費者被害の未然・拡大防止のための普及啓発活動等の推進

④交通安全対策の推進

- ・通学路や生活道路など、市道の危険個所にガードレールやカーブミラー等の交通安全施設整備・維持管理の推進
- ・市民の交通安全意識を高めてゆくために、四季の交通安全運動や交通安全大会、交通安全教室等の市民参加型の啓発活動を推進
- ・運転免許証の自主返納後も日常生活での移動に支障が出ないように、様々なニーズに応じた支援を実施

成果指標 (KPI)

指標名	現状値(R5)	目標値(R11)
避難訓練参加世帯率(%)	16.8	35.0
交通死亡事故件数(件)	0	0

*3 砂防施設 | 土や砂が流れ出すのを止めたり調節したりするための施設。土石流などの土砂災害から人や地域を安全に守る。

*4 治山施設 | 災害の原因となる山地の荒廃(山くずれ、地すべり、土石流など)を予防・復旧するために設置される人工的な施設や構造物のこと。

施策21 移住・定住・交流

「みらい」

「けんこう」

「にぎわい」

「くらし」

「しくみ」

めざすべき姿

- 「住んでみたい、住み続けたい」まちになっている。
- 安心してこどもが育てられるまちになっている。
- 多様な人材が関わる活気あふれる魅力的なまちになっている。

現状と課題

- 本市の人口は少子高齢化の進展や市外への人口流出が続き、減少の一途を辿っています。特に進学や就職を契機とした転出も多く、若年層の減少が進んでいます。今後は移住希望者を呼び込むとともに、市外への流出を抑制するために、本市に住んでみたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進めていくことが必要です。
- 価値観の多様化や経済的負担などで未婚化や晩婚化が進み、結婚後も経済的状況などからこどもを産み育てることへの不安なども要因として、出生率も低下しています。そのため、結婚から子育てまでの一貫した総合的な支援を進めていくことが必要です。
- 人口減少に伴い、地域の賑わいが失われている状況にあります。移住による「定住人口」や観光などで訪れる「交流人口^{*1}」はもちろんのこと、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口^{*2}」の創出による地域の活性化を進めていくことが必要です。
- 近年、本市においても外国人住民の人数は増加傾向にあります。今後は外国人住民が地域の一員として安心して生活できる環境作りを進める必要が出てきています。また、少子高齢化や人口減少に伴う人手不足が懸念されており、外国人材のニーズや活躍が期待されています。

関連するSDGs



*1 交流人口 | 交流人口とはその地域に訪れる人々。

*2 関係人口 | 関係人口とは特定の地域と継続的かつ多様な形で関わりを持つ人々。

取組

①移住・定住へのきめ細かな支援

- 市公式ウェブサイトや大分県の移住・交流ポータルサイト、移住相談会などによる移住希望者への本市の魅力的かつ効果的な情報発信
- UJターン^{*3}やテレワーク^{*4}といった様々な移住・定住スタイルに対応した支援やICTを含めた環境整備の充実
- 移住・定住時の住宅取得費などの経済的負担に対する支援
- 関係機関との定住に繋がる働く場の創出や魅力的な本市企業の情報発信

②結婚・少子化対策の推進

- 大分県や関係機関と連携した出会いの場の提供など、結婚希望者への支援
- 多様な生き方を尊重しながら、結婚や子育てに対する経済的・精神的不安解消に向けた取組の推進

③関係人口の創出

- 地域活動の新たな担い手（地域おこし協力隊^{*5}など）の積極的な受け入れ
- 各種連携協定による地域の活性化へ向けた取組の推進
- ふるさと納税制度等を通じた本市を応援する新たな支援の拡充

④多文化共生・交流の推進

- 今後、外国人との様々な関わりが期待されることから、外国人も地域の一員となってもらうために交流や支援体制の構築及び推進
- 外国人住民が安心して生活し、働くことができるよう多言語対応等の環境整備を充実
- 外国人材の受入れに向けた関係機関と連携した体制整備の推進

成果指標（KPI）

指標名	現状値(R5)	目標値(R11)
移住施策による移住者数(人)	120	144
定住施策を活用した 市内転居者数(人)	155	185

*3 UJターン | Uターンは出身地に戻ること、Jターンは出身地とは別の地域に移住すること、Iターンは地方から大都市圏へ、さらに別の地方へ移住すること。

*4 テレワーク | ICT(情報通信技術)を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

*5 地域おこし協力隊 | 都市部から人口減少や少子高齢化などの課題を抱える地方へ移住し、地域協力活動（農林水産業の応援、地域ブランドや地場産業の開発・販売・宣伝、環境保全環境等）を行いながらその地域への定住、定着を図る取り組み。

施策22 地域コミュニティ

「みらい」

「けんこう」

「にぎわい」

「くらし」

「しくみ」

めざすべき姿

- 地域住民の交流が深まり、地域コミュニティにあたたかく見守られて暮らせるまちになっている。
- 住民自治組織や市民活動団体など、多様な担い手による主体的な地域づくりが行われ、地域課題に取り組むまちになっている。
- 地域コミュニティ活動に取り組む人や団体を応援し、持続可能なまちになっている。

現状と課題

- 個人の価値観が多様化し、地域コミュニティへの帰属意識が薄まり、従来の「集落機能」の低下が懸念されています。「集落機能」を持続させるために、地域の支え合い、地域コミュニティの重要性が見直されています。
- 人口減少・超高齢化社会が到来し、地域コミュニティにおける活動の担い手不足が懸念されています。将来にわたり持続可能な地域コミュニティを維持していくために、担い手の確保・育成とともに、事業・手続きのスリム化が必要です。
- 地域コミュニティが子育て・生涯学習・福祉・防犯・防災・環境などのあらゆる分野において今後も重要な役割を担うことを踏まえ、地域コミュニティと行政だけでなく、地域コミュニティ同士や市民活動団体、事業者などさまざまな主体との連携を強化し、一体となって地域課題の解決や魅力あるまちづくりを進めていくことが必要です。

関連するSDGs



取組

①地域コミュニティ活動への参加推進

- ・地域における様々な活動や市民相互の交流促進
- ・住民の当事者意識の醸成、啓発活動
- ・行政区や住民自治協議会による地域課題の早期発見と活動目的・情報の共有

②地域コミュニティの担い手確保・育成

- ・多様化するニーズや地域課題の解決に取り組む、地域のリーダーやボランティア向けの研修、スキル向上の取組
- ・移住者や新たな関係人口創出による担い手確保
- ・新たに地域づくりなどにチャレンジする人や団体の支援

③協働のまちづくりを推進

- ・子育て、生涯学習、福祉、防犯、防災、環境などのあらゆる分野における各種団体との連携強化
- ・地域コミュニティ活動の拠点となる施設の提供と機能強化
- ・活動の自立に向けた人的・財政的支援

成果指標 (KPI)

指標名	現状値(R5)	目標値(R11)
困ったときに相談できる人が 地区内などの身近にいる(%)	79	80
地域コミュニティ活動が盛んだと 思う人の割合(%)	48	55

施策23 DXの推進

「みらい」

「けんこう」

「にぎわい」

「くらし」

「しくみ」

めざすべき姿

- 市民が生活するうえで必要とする行政手続きが、いつでも、どこからでもできるようになっている。
- 様々な分野でDX^{*1}が進み、地域の活性化につながっている。

現状と課題

- インターネットを基盤としたクラウドサービス^{*2}・SNS・ビッグデータ^{*3}・AI^{*4}などの急速に進化したデジタル技術は、今や日常生活に必要不可欠なものとなっています。少子高齢化や社会保障関連経費の増加といったさまざまな課題を解決するためにも、より一層のデジタル技術の活用による社会全体のDXの取組が必要です。また、急速に進化したデジタル技術に対して抵抗のある市民でもデジタル技術の恩恵が受けられるよう、「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現が求められています。
- コロナ禍を契機に社会全体のデジタル化^{*5}・オンライン化^{*6}が急速に進みましたが、行政サービスの分野では、その対応の遅れが顕著となりました。しかし、行政サービスのデジタル化・オンライン化の要となるマイナンバーカードの普及は近年伸び悩んでおり、普及促進のためには、行政手続きのオンライン化やコンビニ交付サービスの拡充など、マイナンバーカードを利用した行政サービスのより一層の充実が必要です。また、様々な個人情報のオンライン化、集約化が進む反面、情報漏えい等への不安も懸念され、より一層の情報セキュリティ対策が必要です。
- 移住定住促進や企業誘致等には、高速インターネットサービスの提供やテレビ難視聴への対応等のインフラ整備が欠かせません。特に民間の高速インターネットサービスが提供されていない地域やテレビ難視聴地域では、ケーブルネットワーク網の光ファイバー化^{*7}による早期対応が求められています。

関連するSDGs



*1 DX | デジタルトランスフォーメーション (digital transformationの略。X=transの略記)。デジタル技術を活用し、業務や組織を変革すること。

*2 クラウドサービス | データやアプリケーションなどの各種機能を、インターネットを介して利用できるサービス。

*3 ビッグデータ | 日々生成される多種多様で膨大なデータ群。解析、分析することでビジネスや社会に役立つ知見を導出する可能性が高まるとされている。

*4 AI |『artificial intelligence(人工知能)』の略。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム。認識、予測、判断、推論、提案などを実行する。

*5 デジタル化 | アナログ手法で行われていた作業をデジタル形式に変換し、自動化及び効率化すること。

*6 オンライン化 | それまで対面やアナログで行っていた業務を、インターネットを通じて行える状態にすること。パソコンやスマートフォンなどの電子機器がインターネットに接続された状況。

*7 光ファイバー化 | 超高速ブロードバンド基盤。高速な通信が可能になることにより、地域が抱える課題解決が期待される。

取組

①デジタルを活かした安心・安全・豊かなくらしの実現

- 人材不足の解消、生産性の向上、効果的な情報発信等のため、AIやドローン等の先端技術の導入を促進し、産業の発展を支援
- 誰一人取り残さないデジタル社会の実現を目指し、関係機関や事業者等と連携し、高齢者向けスマートフォン教室等のデジタルデバイド^{*8}対策を行い、デジタルツールの普及を促進

②行政DXの推進による市民サービスの充実

- 行政手続きのオンライン化、ワンストップ化^{*9}、プッシュ型^{*10}サービス等の拡充により、市民の利便性を向上し、マイナンバーカードの普及を促進
- ビッグデータやデジタル技術を活用し、防災・医療・子育て・教育などを包括した「暮らしのデジタル化」の実現
- AI、RPA^{*11}等のデジタル技術を活用した業務効率化・簡素化によるスマート自治体の推進及びデジタル技術活用人材の育成・確保
- テレワーク(在宅勤務・遠隔地勤務)や時差出勤等、職員の柔軟な働き方を実現するための環境整備
- 情報漏えい等への不安解消のため、情報セキュリティ対策(人的・物理的・技術的対策)の着実な実施

③デジタルインフラの整備

- 市内全域でのケーブルネットワーク網光ファイバー化の早期完了及びケーブルネットワークの安定的な管理・運用
- ケーブルネットワークの整備による市民や企業誘致といった各種分野での利活用促進

成果指標 (KPI)

指標名	現状値(R5)	目標値(R11)
オンライン申請可能事務分野数(件)	19	27

* 8 デジタルデバイド | インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

* 9 ワンストップ化 | ワンストップ(one-stop)とは、「1か所で用事を済ませる」こと。ワンストップ化により利便性、効率化の向上につながる。

* 10 プッシュ型 | 要請を待たず、必要な情報やコンテンツを受け手に自動的に届ける手法。

* 11 RPA | 『robotic process automation(ロボットによる業務自動化)』の略。人が行う定型的なパソコン操作をロボットにより自動化する技術。

施策24 広報

「みらい」

「けんこう」

「にぎわい」

「くらし」

「しくみ」

めざすべき姿

- 市の情報発信環境が整い、魅力的な情報発信ができている。
- 訪れたい・住みないと感じられる効果的な情報発信ができている。

現状と課題

○現状の情報発信のツールとしては、広報紙、市公式ウェブサイトや各種SNSなどがあります。しかし、現状、情報の発信数や内容が十分でなく、本市の充実した行政サービスや豊かな観光資源、杵築ブランドをはじめとした特産品の魅力等の効果的な情報発信ができていません。そのため、それぞれの情報発信ツールの特徴や利用者層、ニーズを把握し、本市の強みや魅力の効果的、かつ、効率的な情報発信による知名度・好感度向上のための取組が必要です。さらに、より情報発信力を強化するため、職員のみならず市民等にも情報発信の担い手になってもらうことが求められます。

○市の情報発信は、広報部署だけが担うものではなく、職員一人ひとりが情報発信を担う広報担当であるという意識改革と体制づくりが必要です。また、「送り手」から「受け手」への一方的な情報発信にならないよう、利用者目線に立った「伝わる」情報発信になるようスキルアップが求められています。さらに、市公式ウェブサイトのみでなく、SNSなどを利用し、広報媒体の特性やターゲット層を踏まえた情報発信が必要です。

○行政主導のみでなく、各種団体等民間活力の活用によるそれぞれが持つ知見や強みを生かした新しい視点でのシティプロモーション^{*1}が必要です。

関連するSDGs



*1 シティプロモーション | 地方自治体が地域のイメージを向上させるために行う「宣伝・広報・営業活動」のこと。

取組

①効果的な情報発信

- ・史跡や江戸時代の風情を色濃く残す城下町などの誇れる景観や農林水産物を始めとした特産品といった本市の魅力を市内外へ向けて、効果的に発信
- ・様々な情報発信ツール（市報、SNS等）の特徴や利用者層の把握による効果的・効率的な情報発信の推進
- ・市民をはじめとする全利用者の広報に関するニーズの把握による、利用者目線に立った情報発信及び利便性の向上
- ・市民等への「情報発信者」としての参画意識向上の啓発

②広報スキルの高度化・多様化

- ・全職員が情報発信を担っているという意識の醸成と庁内における情報集約や情報発信の体制の整備
- ・「伝わる」情報発信のためのスキルアップをめざした全職員を対象とする広報に関する知識や状況に応じた発信力の向上に向けた研修の実施

③積極的なシティセールス

- ・市民や各種団体等と協働した市の魅力を最大限に引き出せるPR動画の作成や各種動画コンテスト等のプロモーション活動への積極的な参加
- ・情報発信に影響を持つインフルエンサー^{*2}や民間事業者との連携・協力の実施による、より効果的・魅力的な情報発信の実践
- ・ふるさと親善大使等の活動を通した知名度及び好感度の向上への取組

成果指標 (KPI)

指標名	現状値(R5)	目標値(R11)
市公式ウェブサイトアクセス数(件)	609,000	792,000
各種SNSフォロワー数(件)	5,914	11,000

* 2 インフルエンサー | SNSなどの情報発信により、世間や人の思考・行動に大きな影響を与える人物のこと。

施策25 行財政運営

「みらい」

「けんこう」

「にぎわい」

「くらし」

「しくみ」

めざすべき姿

- より良い未来のための持続可能な行財政運営が実現している。
- 職員一人ひとりが行政経営の感覚を持ち、まちづくりに尽力している。

現状と課題

- 個人の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、市民ニーズは絶えず変化を続けています。これまで市民ニーズに対応した行政サービスの提供に注力してきましたが、「総合計画策定アンケート」結果を見ると、市民ニーズとの乖離が見受けられます。限られた経営資源（人材、財源等）の中で、市民ニーズに的確に対応していくことが必要です。
- 第4次行財政改革を推進し、歳出面は大きく改善されています。しかしながら、人口減少・少子高齢化により、歳入は減少することが予想されており、財政状況はより一層厳しさを増すことが懸念されています。近年の市税徴収率は向上をしていますが、さらなる税収の増加は見込めていないため、財源確保に向けた取組が必要です。
- 老朽化や更新時期を迎える公共施設等の対応などに伴う財政面での課題が大きくなることから、各公共施設に対する市民ニーズを把握した上で、最適な施設配置・管理を進め、より効率的な運営形態への転換を図ることが必要です。

関連するSDGs



取組

①持続可能な財政基盤の確立

- ・財政健全化条例を遵守しながら、中長期的な視点に立った安定的な行財政運営の推進
- ・市税やふるさと納税の維持・向上を図るとともに、基金の有効活用等による一層の自主財源確保
- ・行政評価による財源等の「選択」と「集中」により、重点とされた施策・事務事業への予算や人材の効率配分

②市民ニーズ・行政課題に即応したサービスの提供

- ・DX^{*1}を活用し、市民が各種行政サービスを利用する際の負担軽減及びサービス拡充につながる取組の促進
- ・効率的な施設運営に向け、運営形態等の検証・見直しを図りながら、将来にわたって必要な施設機能を維持するための対策の実施

③しなやかで機動的な組織・人材の育成

- ・行政サービスの質の確保や将来にわたる財政収支の健全化等の多角的な観点から、既存の組織・執行体制を見直し、総合計画の実現を推進
- ・職員の組織・業務や地域社会への貢献意欲を高め、パフォーマンスやモチベーションを向上させることで、様々な行政課題に柔軟かつ迅速に対処できる人材育成の実施
- ・限られた人材で増加傾向にある全ての業務に対応するため、既存業務の可視化を通して、業務手続き等の省力化や業務のアウトソーシング^{*2}の推進
- ・個々の職員に応じた柔軟なワークスタイルを可能とすることで、職員一人ひとりが仕事に喜びと誇りを感じながら最大限に能力を発揮できるワーク・ライフ・バランス^{*3}の実現

成果指標（KPI）

指標名	現状値(R5)	目標値(R11)
経常収支比率(%)	90.0	95%以下

*1 DX | デジタルトランスフォーメーション (digital transformationの略。X=transの略記)。デジタル技術を活用し、業務や組織を変革すること。

*2 アウトソーシング | 業務の効率化を図るために、社内業務の一部を外部に委託すること。

*3 ワーク・ライフ・バランス | 仕事と生活の調和のこと。

4. 資料編



諮詢と答申

諮詢

企財第1601号
令和6年3月18日

杵築市総合計画審議会

会長 田沼 宏章 様

杵築市長 永 松 悟

第3次杵築市総合計画の策定について（諮詢）

杵築市総合計画審議会条例（平成18年杵築市条例第3号）第2条の規定により、第3次杵築市総合計画の策定について貴審議会に諮詢します。

答申

令和6年11月15日

杵築市長 永 松 悟 様

杵築市総合計画審議会
会長 田沼宏章

第3次杵築市総合計画（案）について（答申）

令和6年3月18日付け企財第1601号で諮問がありました、第3次杵築市総合計画について、当審議会において審議を重ねた結果、適當と認めましたので、杵築市総合計画審議会条例（平成18年杵築市条例第3号）第2条の規定により答申します。

なお、計画の遂行にあたっては、下記事項に配慮されますよう意見として申し添えます。

記

- 将来像である「みんなで創り 好きになる 健幸都市きつき」の実現に向け、適切かつ効果的に施策を実施していくとともに、効果検証などの進捗管理を着実に行い、市民が幸せを感じられるまちづくりに取り組んでいただきたい。
- 急速に進む人口減少や世界的情勢の不安定化に伴う物価高騰などの社会情勢の突発的な変化に対応するとともに、限られた経営資源を効果的に活用し、誰一人取り残されることのない持続可能なまちづくりに取り組んでいただきたい。
- 多様な主体が参画し、市民が主体となったまちづくりを進めるとともに、市民が住みよさを感じ住み続けたいと思える、愛着と誇りにあふれたまちづくりに取り組んでいただきたい。

策定過程

審議会

令和6年3月18日(月)	第1回審議会
令和6年7月9日(火)	第2回審議会
令和6年9月12日(木)	第3回審議会
令和6年11月15日(金)	第4回審議会

分野別部会

まちづくり部会

令和6年7月22日(月)	第1回まちづくり部会
令和6年8月1日(木)	第2回まちづくり部会
令和6年8月19日(月)	第3回まちづくり部会

産業・経済部会

令和6年7月30日(火)	第1回産業・経済部会
令和6年8月21日(水)	第2回産業・経済部会

福祉・子育て・教育部会

令和6年7月30日(火)	第1回福祉・子育て・教育部会
令和6年8月20日(火)	第2回福祉・子育て・教育部会

市民参画の取組

市民アンケート

令和5年8月15日(火) ～令和5年9月1日(金)	市民アンケート実施
------------------------------	-----------

市民・職員ワークショップ

令和5年10月3日(火)	第1回市民ワークショップ
令和5年10月27日(金)	第2回市民ワークショップ
令和5年11月7日(火)	第1回職員ワークショップ
令和5年11月9日(木)	合同ワークショップ（市民第3回・職員第2回）
令和5年11月28日(火)	第4回市民ワークショップ
令和5年12月20日(水)	第5回市民ワークショップ
令和5年12月21日(木)	第3回職員ワークショップ
令和6年1月17日(水)	第6回市民ワークショップ
令和6年1月31日(水)	第4回職員ワークショップ

杵築高校「総合的な探求の時間（地域探求）」

令和5年9月29日(金)	杵築市からの地域課題説明
令和5年10月13日(金)～	班別研究（情報収集、フィールドワーク等）
令和6年3月15日(金)	テーマ別発表会

パブリックコメント

令和6年10月1日(火) ～令和6年10月31日(木)	パブリックコメント実施
--------------------------------	-------------

市民意見聴取の結果概要

市民アンケート

杵築市では令和7年度から10年間にわたる市の最も重要な計画の一つである「第3次杵築市総合計画」の策定を進めています。

これから約10年を市民の皆様が安心して快適に、そして幸せに暮らすことができるよう、これまでの杵築市が取り組んできた施策に対するご意見やこれから行ってゆく施策についてのご意見をいただきました。回答に協力いただき、ありがとうございました。

調査結果がまとまりましたので、その一部を紹介します。詳細（全問）結果は、市公式ウェブサイト他、図書館（図書室）や地区コミュニティセンターでご覧いただけます。

※この調査は、平成23年度から行っており、今回は平成31年度から4年ぶり5回目となります。

※掲載している数値には、無回答や端数処理のため合計が100%にならないものがあります。

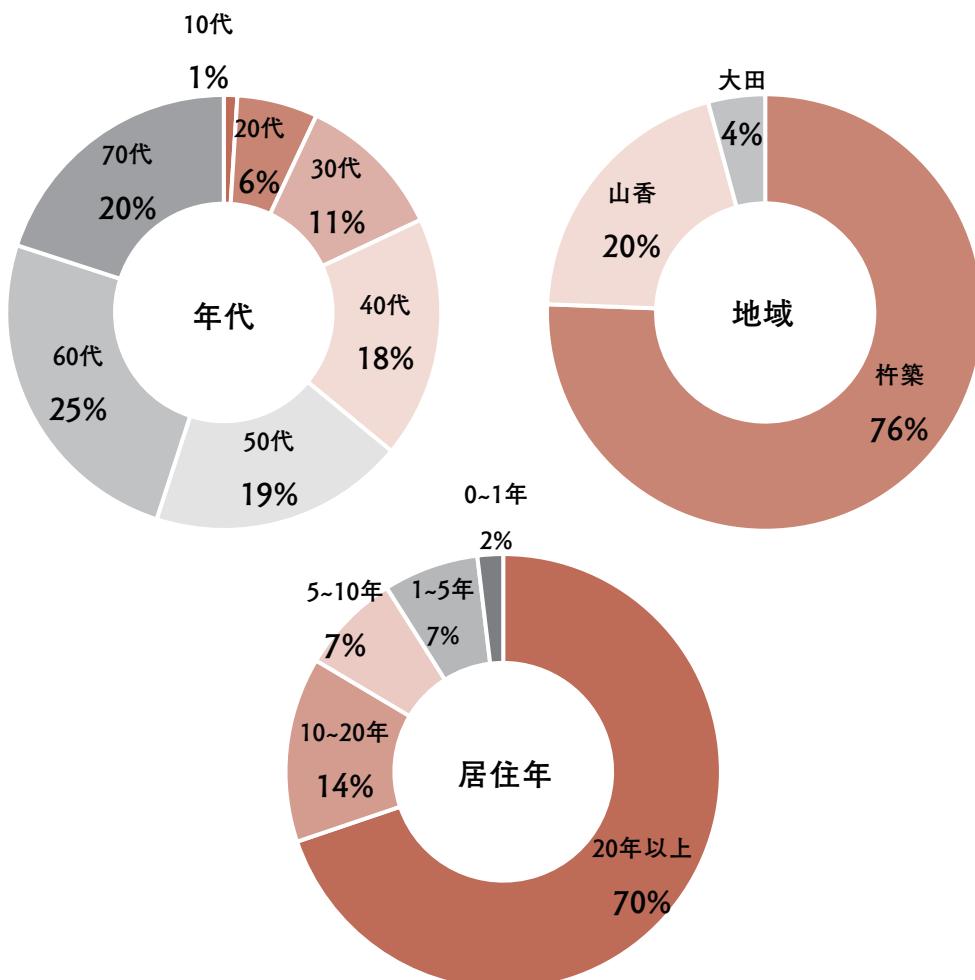
回答者データ

調査期間：令和5年8月15日～9月1日

調査方法：質問紙／オンラインによる無記名回答

調査対象：無作為で抽出した2,000人と一般公募（市内在住の18歳以上75歳未満の方）

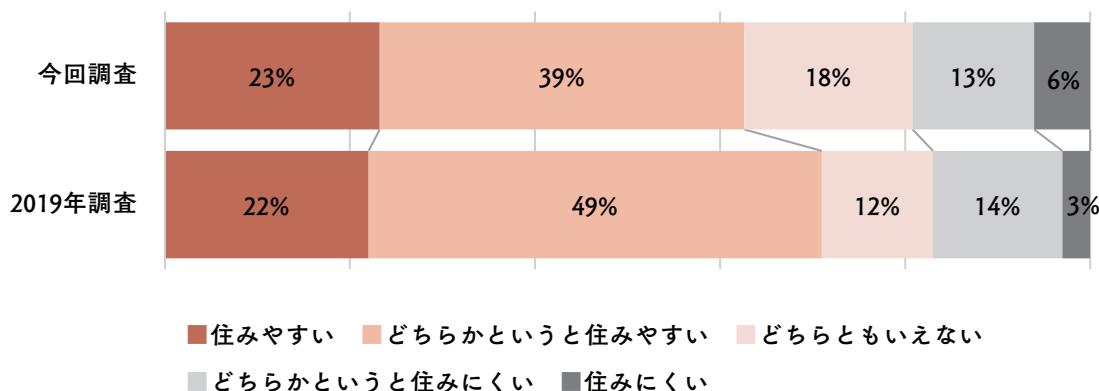
有効回答：736件（無作為抽出636件、一般公募100件）



日常生活

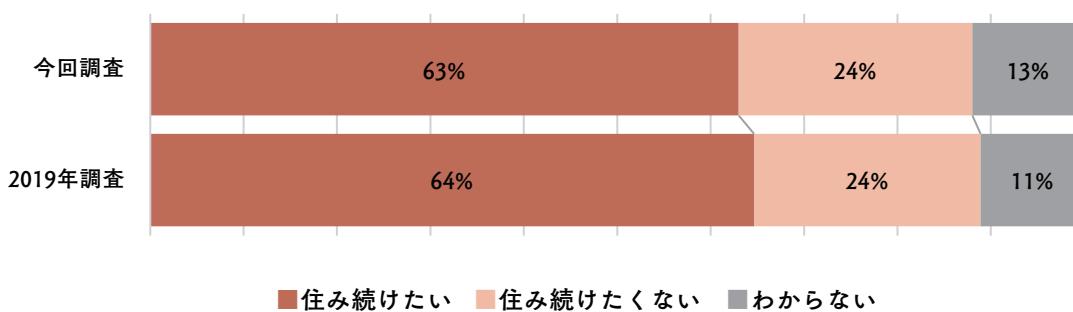
■あなたにとって、杵築市は住みやすいですか？

前回調査と比較して、「住みやすい（どちらかというと住みやすい）」の値が減少しました。また、「住みにくい（どちらかというと住みにくい）」の値は増加しています。



■今後も杵築市に住み続けたいですか？

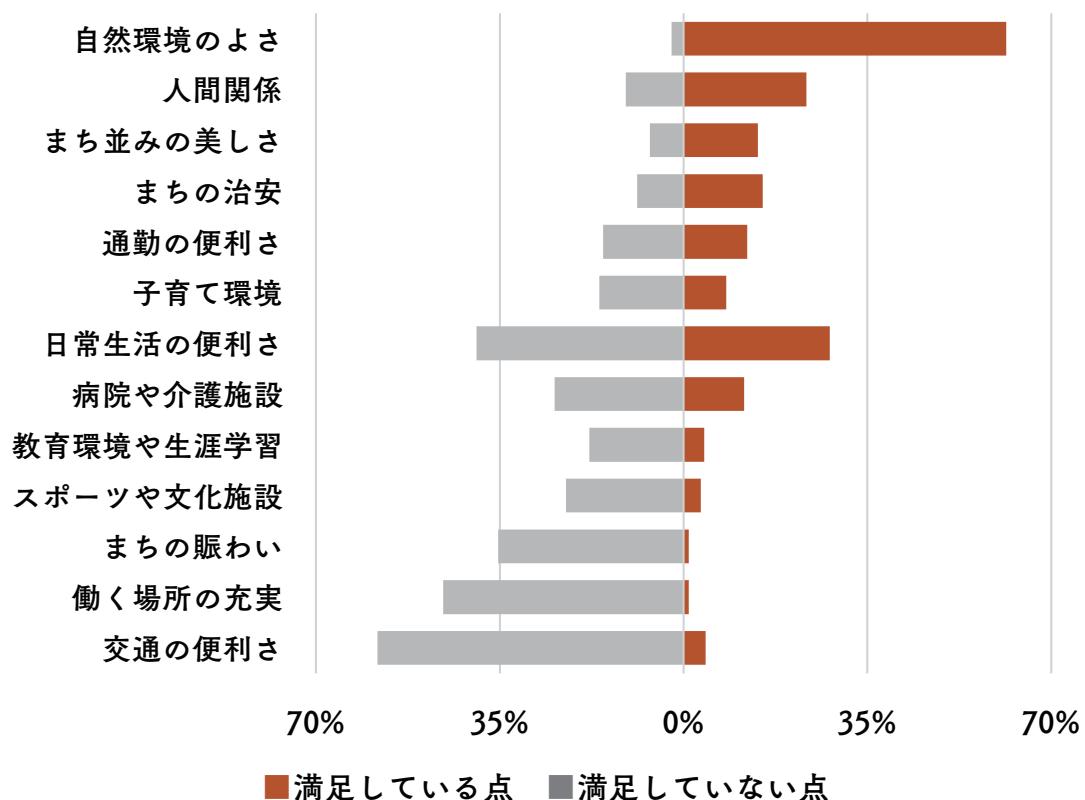
「住み続けたい」と回答する人は63%でした。前回調査と比較すると、割合に大きな変化は見られませんが、「住み続けたい」の値は微減、「住み続けたくない」「わからない」が微増しました。



■杵築市で満足している点・満足していない点は何ですか？（3つまで）。

満足している点は、「自然環境のよさ（61%）」や「日常生活の便利さ（28%）」、「人間関係（23%）」や「まちなみの美しさ（14%）」、「まちの治安（15%）」の値が高くなりました。特に、「自然環境のよさ」は、突出して高く杵築市のとても魅力的なところだとわかります。

満足していない点は、「交通の便利さ（58%）」や「働く場所の充実（46%）」、「日常生活の便利さ（39%）」や「まちの賑わい（35%）」などの値が高くなっています。特に、「交通の便利さ」は半数を超えており、多くの方が不便を感じていることになります。また、満足している点では「日常生活の便利さ」の値が高いものの、満足していない点の値も高く、回答者の周辺環境により異なることがわかります。

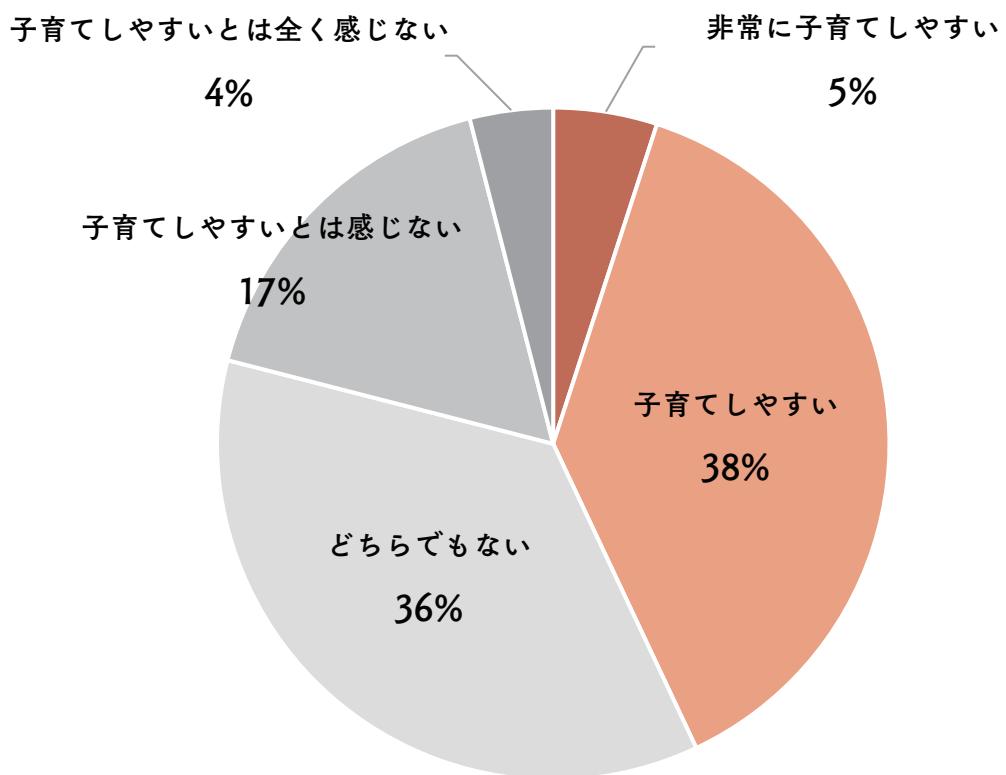


子育て施策

■杵築市は子育てがしやすいまちだと感じますか？

杵築市で「子育てしやすい（非常に子育てしやすいを含む）」の値は43%となりました。半数近くの方が、「子育てしやすいまちだ」と感じていることがわかります。さらに、「子育てしやすい」と回答したその理由は、「自然が豊かで、子どもをのびのびと育てられる（35%）」や「犯罪が少なく、安心して子育てできる（26%）」、「子育てに関する経済的支援が充実している（14%）」となっていました。前述の満足している点と一部関係するところもあり、「杵築市の良いところ」は「子育てがしやすい理由」となっていることがうかがえます。

「子育てしやすいとは感じない」と回答したその理由は、「子育てに関する経済的支援が少ない（33%）」や「休日に親子で気楽に出かけられる施設・場所が少ない（27%）」、「医療機関が充実していない（24%）」、「同じ地区などに同年代の子供が少ない（21%）」が多く挙げられていました。経済的支援については、子育てしやすい理由でも多く挙げられていました。

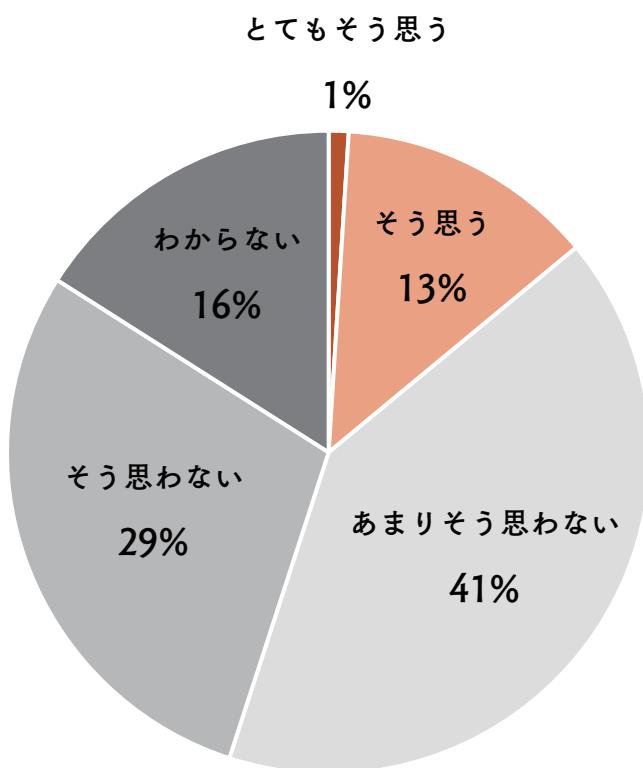


政策評価

■第2次杵築市総合計画で掲げていた将来像「人・自然・文化が調和した安心・安全で活力あふれるまち」は達成できていますか？

「そう思う（とてもそう思うを含む）」の値は14%です。「そう思わない（あまりそう思わないを含む）」は70%になるため、将来像を達成したとは言えません。

杵築市がこれまで行ってきたこと26分野について、重要度と満足度を5段階で評価してもらいました。その一部をご紹介します。その他にも、満足度の高いものとして、「予防に重点を置いた健康づくりの推進（24%）」や「子育て支援の充実（24%）」、「情報基盤の充実（17%）」がありました。いずれの事業も重要だと思うと回答がありますが、満足度も低い「雇用対策の充実」や「保健・医療・福祉のネットワーク化」、「地域生活を支える公共交通の充実」は今後10年も引き続き力を入れて取り組んでいきます。



重要だと思う割合

1位	保健・医療・福祉のネットワーク化	71%
2位	雇用対策の充実	69%
3位	防災対策の充実	67%
4位	子育て支援の充実	66%
5位	地域生活を支える公共交通の充実	64%

満足していない割合

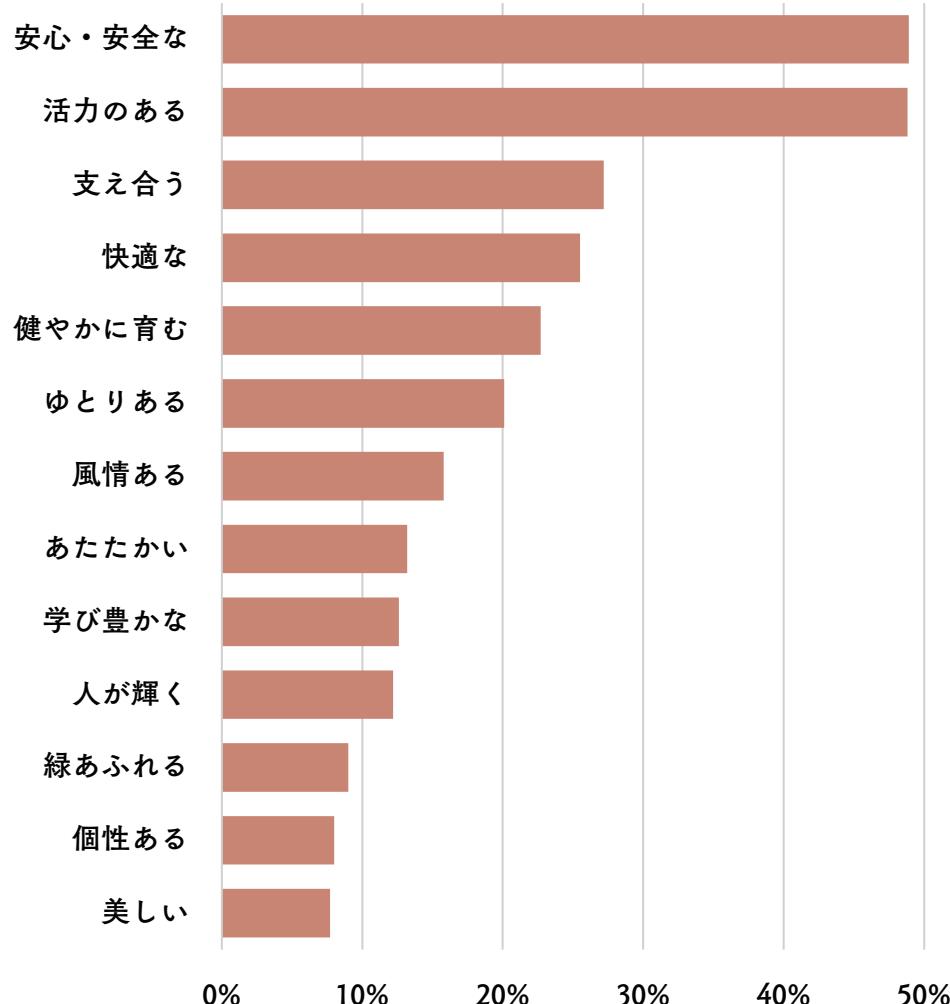
1位	雇用対策の充実	50%
2位	地域生活を支える公共交通の充実	35%
3位	道路網の維持	35%
4位	集客・観光の振興	32%
5位	保健・医療・福祉のネットワーク化	29%

将来像

第3次杵築市総合計画では今後10年でどのような杵築市にしていくか、していくべきかを示していく計画です。そこで市民がどのような街になってほしいかをキーワードで聞きました。

■今後の10年間において杵築市では、特に何を大事にしたまちづくりを行うべきだと思いますか？（最大3つ）

第2次杵築市総合計画でも掲げられていたキーワード「安心・安全な」や「活力のある」は回答者の約半数が選択しました。また、地域の人間関係やコミュニティを意味する「支え合う」や生活の利便性等に関係する「快適な」、子育てや人づくりに関する「健やかに育む」などが多く選択されていました。第2次総合計画で目指した「安心・安全で活力あふれるまち」を引き続き目指すとともに、「支え合う」や「快適な」、「健やかに育む」といった視点をもったまちづくりが求められています。



行政 DX

杵築市が現在行っている電子行政サービスの利用状況や今後電子化してほしい行政手続きについてお聞きしました。

■利用したことがある電子行政サービスは何ですか？

杵築市が現在行っている電子行政サービスを尋ねたところ、公式ウェブサイトやSNSを利用している方は多いですが、全く利用したことがない、分からないと回答した人が約半数に上りました。「使い方がよくわからない」、「窓口のほうが早く便利」などハードルがあることがわかりました。

利用したことがある電子行政サービス	割合
公式ウェブサイト	37.5%
公式SNS	18.5%
防災カメラサイト	17.7%
図書館蔵書検索・予約システム	13.0%
防災マップ	10.1%
どれも利用したことがない、分からぬ	46.8%

■新しく電子化すると便利だと思う手続きは何ですか？

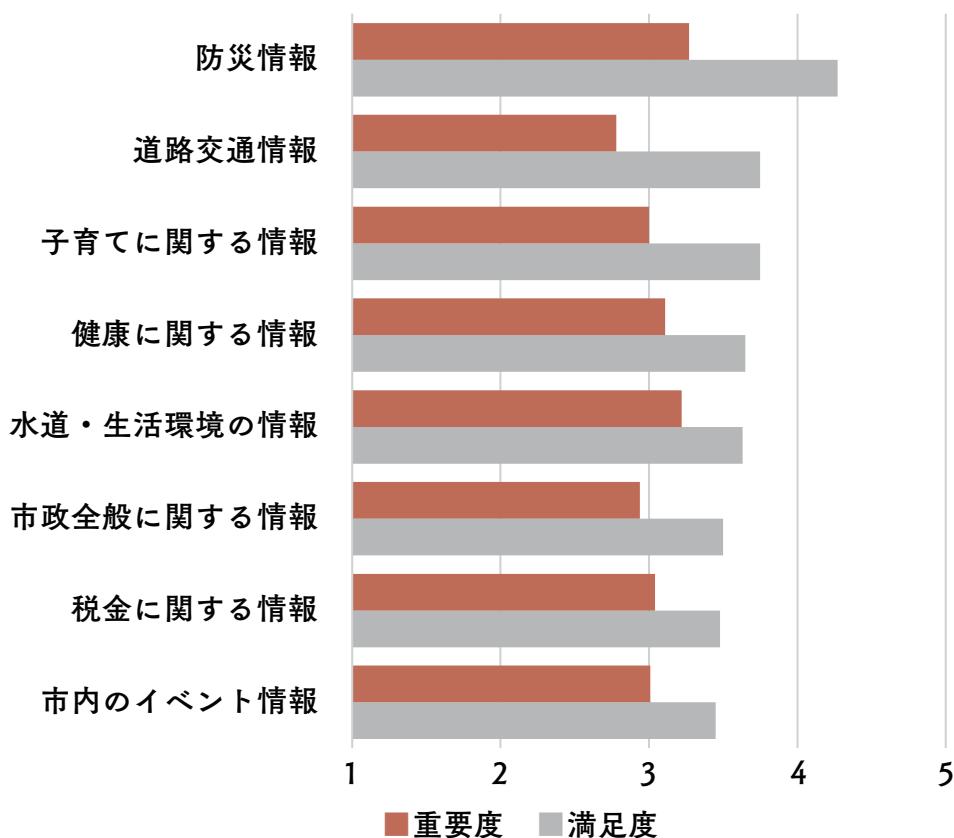
新しく電子化すると便利だと感じる手続きを尋ねたところ、「粗大ごみ」や「キャッシュレス決済」、「書かない窓口」の導入が多くなっていました。「特になし」は3割程度であり、現在電子行政サービスを利用していない人でも、今後利用していきたいものがあると思われます。より使いやすい仕組みとなるように進めていきます。

導入してほしい電子行政サービス	割合
粗大ごみ収集のオンライン申込・決済	36.5%
戸籍・国保・税などに関わる窓口での申請・届出のデジタル化	32.1%
税や各種手数料などのキャッシュレス決済	25.8%
福祉・介護・子育て等に関わる窓口での申請・届出のデジタル化	20.0%
各種窓口相談のオンライン化	16.0%
水道の開・閉栓手続きのオンライン化	12.4%
特になし	27.6%

情報発信

杵築市では、生活に必要、役立つ様々な情報を発信しています。発信内容を重要と感じるか、満足しているかを回答いただきました。どの情報も重要であると回答いただいているが、特に重要だと感じているものは「防災情報」が最も高く、「道路交通情報」、「子育てに関する情報」も値が高くなっています。一方、満足度は「防災情報」や「水道・生活環境の情報」が相対的に高くなっていますが、「道路交通情報」や「市政に関する情報」が低くなっていました。

また、情報の取得している媒体を聞いたところ、「広報きつき（80.8%）」「回覧板（51.9%）」「ケーブルテレビ（28.9%）」「公式サイトやSNS（25.8%）」となっていました。年代が低いほど、「公式サイトやSNS」や「近所の人や、口コミ」から情報を取得しておりました。これを参考にしながら効果的な情報発信を推進していきます。



アンケートの回答にご協力いただきありがとうございました。今回いただいた市政に対する評価や今後重点的に行って欲しい取組などのご意見は、令和7年から10か年にわたる「第3次杵築市総合計画」の審議会などでも報告・共有し、よりよい杵築市となるような事業の推進を目指していきます。

市民・職員ワークショップ

第1回市民ワークショップ

テーマ：杵築市の好きなところ / 10年後も残したいこと / 自慢できること 杵築市の改善点 / こうだったらいいのになと思うこと

杵築市のよいところと改善点について意見交換を行いました。「杵築市の好きなところ・10年後も残したいこと・自慢できること」は、一次産業が強い、自然が豊か、子育てがしやすいという意見が多く、「杵築市の改善点・こうだったらいいのになと思うこと」は、人口が減少していること、雇用・産業の振興、戦略的なPRなどの意見が多く上がりました。



第2回市民ワークショップ

テーマ：「2035年の杵築市」〇〇な杵築市になっていたらいいな

10年後、どんな杵築市になっていてほしいかというテーマで話し合いました。杵築市の知名度を高めて、観光客や移住者等、人を呼び込みたいという意見や、子ども、高齢者にかかる意見が多くあがりました。

<参加者意見>

- ・ 杵築市知ってる！という風になっていてほしい
- ・ 道の駅がある、子どもがたくさんいる杵築市
- ・ 元気な100歳が多い杵築市
- ・ 中心市街地が活性化している杵築市
- ・ 働くところがある杵築市



※第3回市民ワークショップは次ページ合同ワークショップに記載※

第4回市民ワークショップ・第5回市民ワークショップ

テーマ：タウンミーティング・論点

若手職員で作成した「タウンミーティング・論点」を活用し、26の論点の問い合わせに対する答えを考えました。問い合わせに対する回答事例の一部を抜粋して以下に示します。

問い合わせ：移住、定住したくなるまちとはどんなまちでしょうか？

住みやすいまち、いいところを自信を持ってアピールできるまち

昔からのルールを押し付けないまち

問い合わせ：チャレンジしたい人を応援するためには、どのような取組が効果的でしょうか？

キャリアアップ、スキルアップの機会をつくる、起業するときのアドバイスがある

無料ネット環境を整える



第6回市民ワークショップ

テーマ：杵築市の将来像

これまでのワークショップを踏まえて、10年後の杵築市を考える上で、大事にしたい、実現したいキーワードを組み合わせ、杵築市の将来像の要素を考えました。

- ・ おかえりとただいまが言える故郷（まち）
- ・ 食うに困らない暮らし 自給できる力を持つ それ「杵築産か？」
- ・ なんも心配いらん 若者が創るマチ
- ・ 市民と行政が手を取り合い、生活しやすさを実現していくまち
- ・ 70歳代がみんな現役 バリバリ金持ちのまち
- ・ 人の豊かさを守り育て、未来をつくるまち



合同ワークショップ

(第3回市民ワークショップ・第2回職員ワークショップ)

テーマ：10年後の杵築市 あなたはどんなまちをつくりたいですか？

市民と職員が合同で、上記のテーマについて、ワールドカフェ形式で意見交換を行いました。一次産業や子育て施策等についてこれまでのワークショップと類似した意見が上がる一方で、産業、歴史・文化、教育等さまざまな分野で特徴的な意見がみられました。

<参加者意見>

- ・ 一つの産業に頼らないまち
- ・ 古きよきものは残し、新しいものを取り入れるまち
- ・ こうなりたい、こういう暮らしがしたいに応えるまち
- ・若い人が主体的に活動できる、帰ってきたいと思うまち
- ・ 歳をとっても生きがいがある、リタイア組の能力を活用できるまち
- ・ 教育に投資する、持続する子育て支援があるまち



第1回職員ワークショップ

テーマ：ありたい姿

～人口減少を踏まえて、今の施策はこれからどうあるべきか～

第2次杵築市総合計画の基本構想・基本計画の柱に対する現状と課題を踏まえて、10年後の杵築市のありたい姿について考えました。

＜職員意見＞

住民が主体的に活動できる、行政が手を出さなくても地域の住民で支え合える
空き施設の活用～店舗・工場・廃校・住宅・農地・空き家など～
総合的な教育と「人」づくり
コンパクトシティ＆ネットワーク
戦略的な情報発信



第3回職員ワークショップ

テーマ：これからの10年間を考える上で大事な視点

市民ワークショップの意見を踏まえて、職員の視点で、柱を実現するための具体的な施策、取組方針、柱の表現に欠かせない視点・大事なキーワード・入れるべき表現について考えました。中でも、子育てや教育、観光、創業、教育に関する意見が多くあがりました。

＜職員意見＞

子育て環境の充実、親子で参加できるスポーツ活動
宣伝、ガイド育成、体験観光企画（着物／茶／小物づくり）
リーダー研修、相談窓口の整備、チャレンジする場の提供
教育環境の整備、地域の歴史や郷土愛を学ぶ場所づくり



第4回職員ワークショップ

テーマ：きつき元気創造プロジェクトを考えよう！

6つの分野（子育て／雇用・仕事づくり／コンパクトシティ＆ネットワーク、ウォーカブルなまちづくり／稼ぐプロジェクト／戦略的PR/DXの推進）に取り組む上で、必要な施策と事業、ハードルとなるもの、ハードルを乗り越えるための対策について考えました。

「子育て」では、財源の確保がハードルと考えられていますが、妊産婦に対するサービスの提供を引き継ぎしていく必要があるという意見がありました。「雇用・仕事づくり」や「稼ぐプロジェクト」では、地元の商品が手に入る場所をつくりたいという意見が、「コンパクトシティ＆ネットワーク、ウォーカブルなまちづくり」では、庁舎移転や駅前開発を行う際の市民との合意形成に対するハードルや、田舎暮らしを守ろうとする一方でコンパクト化を推進していることに対する矛盾を感じるという意見もありました。「戦略的PR」では広報分野に明るい人材がないことが、「DXの推進」では、財源の確保がハードルと考えられている中で、補助金を活用していこうという意見も上がっています。



杵築高校「総合的な探求の時間（地域研究）」

杵築高校「総合的な探求の時間（地域研究）」に市が抱える地域課題について、5つのテーマ（人口、健康、防災、都市計画・公園、観光）を対象に班別研究を実施し、課題に対する改善策を発表していただきました。発表内容について、本総合計画策定に係る基礎資料として活用させていただいています。

<探求課題>

- (1) 持続（人口）：「移住・定住したくなるまちとは、どんなまちでしょうか？」
- (2) 健康・福祉（健康）：「どのような仕組みがあれば、自然に健康づくりの取り組みができると思いますか？」
- (3) 防災・防犯（防災）：「平常時においても、自助・共助の防災・減災意識を高めにはどうすればいいでしょうか？」
- (4) 生活・環境（都市計画・公園）：「JR杵築駅周辺がどのような場所であればいいと思いますか？」
- (5) 産業（観光）：「地元消費を増やし、観光消費額の増額につながる効果的な取組は何だと思いますか？」

<学年発表会>

発表順	探求分野	テーマ
①	持続人口	杵築を果物で潤そう！
②	持続人口	みかんいっぱい元気いっぱい杵築市へ
③	生活環境	杵築C！歴C！楽しいC！
④	防災防犯	避難訓練を意義あるものに
⑤	生活環境	そうだ！杵築駅に行こう
⑥	産業観光	伝統あり風情あり気づきあり
⑦	健康福祉	歩いて景品を獲得！
⑧	生活環境	杵築駅を自動販売機で賑やかに
⑨	産業観光	杵築の魅力をグランピングから



杵築市総合計画審議会条例

(設置)

第1条 杵築市の基本構想及びこれに基づく総合計画に関し、必要な事項を調査及び審議するため、杵築市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画に関する事項について調査及び審議し、その結果を市長に答申するものとする。

(組織)

第3条 審議会は、委員30人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係行政機関の長
- (3) 各種団体の代表者
- (4) 市職員

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員が任命されたときの要件を欠くに至ったときは、その委員は、当然退職するものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、必要に応じ、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会において必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画担当課において行う。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成19年6月27日条例第21号）

この条例は、公布の日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則（平成23年12月19日条例第34号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月18日条例第1号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成26年12月22日条例第28号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（令和元年12月18日条例第63号）

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和5年3月23日条例第2号）

この条例は、令和5年4月26日から施行する。

審議会委員名簿（五十音順：敬称略）

	氏名	所属	備考
会長	田沼 宏章	別府大学国際経営学部教授	
副会長	佐野 真紀子	日本政策投資銀行大分事務所所長	産業・経済部会長
委員	相澤 仁	大分大学福祉健康科学部教授	福祉・子育て ・教育部会長
	浅井 佑太	杵築青年会議所理事長（株式会社光徳産業）	
	阿南 大輔	大分県東部振興局地域創生部部長	令和6年4月1日から
	石川 伊知郎	心助園施設長	
	石田 順一	杵築市教育委員会教育委員 教育長職務代理者	
	糸永 省三	杵築市区長連合会会长	
	井上 尚幸	大分銀行杵築支店支店長	令和6年7月8日から
	大塚 哲生	大分銀行杵築支店支店長	令和6年7月7日まで
	小倉 優子	きつき小町会	
	小畠 たるみ	NPO法人こどもサポートにっこにこ理事長	
	加来 隆	杵築市商工会理事（株式会社加来商店代表取締役社長）	
	河野 礼治	医療法人恵友会杵築中央病院	
	釘宮 浩三	一般社団法人杵築市観光協会副会長（住吉浜リゾートパーク園長）	
	栗林 正司	大分県農業協同組合東部事業部統括部長	
	近藤 正一	日本文理大学工学部建築学科教授	まちづくり部会長
	田中 裕一朗	杵築市保育協議会会长（山香こども園園長）	
	中根 隆文	大分県漁業協同組合代表理事組合長	
	樋口 邦彦	大分県建築住宅センター常務理事兼事務局長	令和6年5月31日まで
	真砂 一也	山香中学校校長	
	宮本 賢一	大分県東部振興局地域創生部部長	令和6年3月31日まで
	吉廣 和男	住民自治協議会連絡協議会会长	

SDGsアイコン一覧

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>各国内及び各国間の不平等を是正する。</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	 <p>12 つくる責任つかう責任</p>	<p>持続可能な生産消費形態を確保する。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>	 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的に説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。</p>	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>		



第3次杵築市総合計画

編集・発行 杵築市役所みらい都市創生課

〒873-0001 大分県杵築市大字杵築 377 番地 1

TEL 0978 (62) 1803

FAX 0978 (62) 3293
